



ERINA REPORT

University of Niigata Prefecture

Economic and Social Research Institute for Northeast Asia

■ 研究報告

- ◎ 輸出取組を行う農業法人の特性—2024年度農業法人協会調査データを用いて—
新潟県立大学北東アジア研究所 董琪、新井洋史
- ◎ 北東アジア地域のコンテナ物流における釜山港の位置づけと今後の展望
新潟県立大学北東アジア研究所 新井洋史
- ◎ コロナ後日本のサプライチェーンの変化—付加価値貿易の視点からの—考察—
新潟県立大学北東アジア研究所 李春霞
- ◎ モンゴルの消費者信頼感数の2025年第3四半期調査について
国立調査コンサルティングセンター バトチュルン・アルタンツェツェグ、バトベヘ・ソヨルマー
モンゴル国立大学モンゴル日本人材開発センター ツェンドダワー・ダワードルジ

■ Working Paper

- ◎ The Impact of Pension Reform on Women's Labor Supply in Mongolia
DULAMSUREN Ulziikhishig, KHALIUN Dovchinsuren, TSEVELMAA Khyargas, Department of Economics,
National University of Mongolia

■ シンポジウム報告

- ◎ 国際産学連携シンポジウム「混乱が続く国際コンテナ物流の中での新潟港」

2026
March
No.10

目 次

■研究報告

- ◎輸出取組を行う農業法人の特性—2024年度農業法人協会調査データを用いて— …………… 1
新潟県立大学北東アジア研究所 董琪、新井洋史
Characteristics of Export-Engaged Agricultural Corporations: Evidence from the 2024 Survey of the Japan Agricultural Corporations Association (Summary)
DONG Qi, ARAI Hirofumi, Economic and Social Research Institute for Northeast Asia, University of Niigata Prefecture
- ◎北東アジア地域のコンテナ物流における釜山港の位置づけと今後の展望 …………… 10
新潟県立大学北東アジア研究所 新井洋史
The Position of Busan Port in Container Logistics within Northeast Asia and Future Prospects (Summary)
ARAI Hirofumi, Economic and Social Research Institute for Northeast Asia, University of Niigata Prefecture
- ◎コロナ後日本のサプライチェーンの変化—付加価値貿易の視点からの一考察— …………… 20
新潟県立大学北東アジア研究所 李春霞
Changes in Japan's Supply Chain after COVID-19 : An Analysis from the Perspective of Trade in Value Added (Summary)
LI Chunxia, Economic and Social Research Institute for Northeast Asia, University of Niigata Prefecture
- ◎モンゴルの消費者信頼感数の2025年第3四半期調査について …………… 33
国立調査コンサルティングセンター バトチュレン・アルタンツェツェグ、バトベヘ・ソヨルマー
モンゴル国立大学モンゴル日本人材開発センター ツェンドダワー・ダワードルジ
Consumer Confidence Index in Mongolia, Q2, 2025 (Summary)
ALTANTSETSEG Batchuluun, SOYOLMAA Batbekh, National Research and Consulting Center (NRCC)
DAVAADORJ Tsenddavaa, Mongolia-Japan Center for Human Resource Development, National University of Mongolia

■Working Paper

- ◎The Impact of Pension Reform on Women's Labor Supply in Mongolia …………… 37
DULAMSUREN Ulziikhishig, KHALIUN Dovchinsuren, TSEVELMAA Khyargas, Department of Economics, National University of Mongolia
モンゴル国における年金改革が女性の労働力供給に与える影響(要旨)
モンゴル国立大学経済学部 ウルズイーフィシグ・ドゥラムスレン、ドブチンスレン・ハリオン、ヒヤルガス・ツェウエルマ

■シンポジウム報告

- ◎国際産学連携シンポジウム「混乱が続く国際コンテナ物流の中での新潟港」 …………… 43

研究報告

輸出取組を行う農業法人の特性 —2024年度農業法人協会調査データを用いて—

新潟県立大学北東アジア研究所准教授 董琪

新潟県立大学北東アジア研究所教授 新井洋史

要旨

本研究は、公益社団法人日本農業法人協会「2024年度 全国農業法人実態調査」の個票データを用い、農業法人の輸出取組の実態と、それに関連する経営特性および市場行動の差異を記述統計により分析する。輸出取組状況を「取組中」「検討中」「非取組」に区分し、経営規模・売上指標、販路構成、資材調達、認証取得、地域分布の観点から比較を行った。耕種部門のうち制度・市場構造の異なる稲作および果樹に焦点を当てた。分析の結果、輸出取組法人は全体の一部にとどまる一方、「検討中」層が一定割合存在し、潜在的な参入余地が確認された。稲作では、輸出取組法人が一定規模以上に集中する傾向が見られるものの、最大規模層が必ずしも輸出に参入していないことが示された。果樹では、輸出取組法人が売上および労働生産性で高い水準を示し、高付加価値化との関連が示唆された。また、輸出取組法人は農協系統への依存度が相対的に低く、国際系GAP認証の取得割合が高い傾向が見られるとともに、これらの特徴は地域的に偏在している点が確認された。

キーワード：農業法人、農産物輸出、営農類型、販路、認証

JEL分類：Q13, Q17, F14

1. はじめに

日本農業は、人口減少に伴う国内需要の縮小、資材価格の上昇、担い手不足の深刻化といった構造的制約の下で、経営環境の不確実性が増大している。こうした状況において、農業法人にとって輸出は、販路の多角化、価格形成力の強化、ならびに高付加価値化を通じた収益基盤の拡充に資する有力な経営戦略の一つとして位置付けられる(犬田ら、2020)。他方で、輸出市場への参入(以下、「輸出参入」)には、規格適合・品質管理体制の整備、認証取得、ロット確保、取引先開拓、物流・通関対応等に伴う固定費・調整費用が発生し、参入障壁が存在する(菊地ら、2016; 山下ら、2018)。このため、どのような農業法人が輸出に参入し、あるいは参入を検討しているのか、またその意思決定がいかなる経営特性および市場行動と結び付いているのかを実証的に把握することは、輸出促進政策や産地支援制度の設計に加え、法人経営の戦略形成を考える上でも重要な課題である(石塚、2014; 2016)。

本研究の目的は、全国規模の個票調査データを用いて農業法人の輸出取組の実態を整理するとともに、輸出参入(および参入検討)と関連し得る経営特性・市場行動の差異を明らかにすることである。本研究の貢献は、全国の農業法人を対象とする個票データを用いて、輸出取組の現状を静態的に把握するとともに、「検

討中」の段階にある法人を明示的に取り込むことで、潜在的な輸出参入層を含めた実態を多面的に整理した点にある。さらに、輸出参入判断の要因を経営規模の大小のみに還元するのではなく、経営行動および市場対応の差異として捉えるため、輸出取組状況別に、経営規模および売上指標、販路構成、農業資材の調達チャンネル、国際系GAP認証および有機JAS認証の取得状況、ならびに地域分布といった複数の側面から比較分析を行う。加えて、農業部門では作目が多岐にわたりサンプルが分散していることを踏まえ、生産方式および市場属性の類似性に基づく営農類型の再分類を行い、日本の農業制度および市場構造において特異な位置を占める稲作と、輸出との結び付きが相対的に強い果樹に焦点を当てて分析を進める。この枠組みにより、輸出参入が規模拡大のみで説明されない可能性を示すとともに、販路選択や品質・認証対応といった市場・制度環境への適応を含む複合的な要因として現れることを示唆する点に、本研究の意義がある。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では用いるデータの概要と営農類型の分布を示し、併せて耕種部門における営農類型の再分類方法を説明する。第3節では、輸出取組状況別に、経営規模・売上指標、販路および資材調達、認証取得、地域分布の観点から比較分析を行う。最後に、主要な知見を総括し、政策的含意ならびに今後の課題を提示する。

2. データ

本研究で用いる調査データは、公益社団法人日本農業法人協会が実施した「2024年度 全国農業法人実態調査」に基づく。調査期間は2024年9月から2025年2月であり、調査対象は同協会の会員である農業法人2,088先である。回答数は1,401先(郵送867先、WEB534先)で、回答率は67.1%であった。なお、回答のうち新潟県所在の法人は61先である。

表1に示した売上1位の営農類型を見ると、耕種部門では稲作(461)が最も多く、全体の中で最大の割合(39.9%)を占めている。これに次いで、露地野菜(18.2%)および施設野菜(17.3%)が多く、園芸作物を中心とした法人が一定の厚みを持って存在していることが確認される。果樹(10.3%)についても一定数の法人が確認されており、地域性や市場条件に応じた多様な作目構成が形成されているといえる。一方、花きや工芸農作物、きのこについては件

数が相対的に少なく、売上規模の観点からは限定的な位置づけとなっている。

畜産部門では、養豚(25.2%)、酪農(24.0%)、採卵鶏(22.1%)、肉用牛(18.6%)が主要な営農類型として挙げられ、特定の畜種に極端に集中することなく、比較的分散した構成となっている点が特徴である(表2)。これらの畜種はいずれも一定の市場規模と安定的な取引関係を背景としており、法人経営において売上の柱となりやすい類型であると考えられる。

調査した農業法人の輸出取組の状況を見ると、輸出に既に取り組んでいる法人は186先(14.2%)にとどまっている(表3)。一方で、「検討中」の法人は287先(21.9%)存在しており、「検討もしていない」法人(835先、63.8%)が全体の過半を占めている。現時点では非取組法人が多数派であるものの、一定数の法人が輸出を検討段階にあることから、今後の輸出参入の余地がうかがえる。

表1 売上1位の営農類型(耕種)

営農類型	法人数	割合(%)
稲作	461	39.9
露地野菜	210	18.2
施設野菜	200	17.3
果樹	119	10.3
畑作(いも・麦・大豆等)	46	4.0
施設花き	45	3.9
きのこ	28	2.4
工芸農作物	20	1.7
露地花き	9	0.8
その他耕種	18	1.6
計	1,156	100.0

注：割合は有効回答数(N=1,156)に対する比率である。

出所：調査データにより筆者作成。

表2 売上1位の営農類型(畜産)

営農類型	法人数	割合(%)
養豚	65	25.2
酪農	62	24.0
採卵鶏	57	22.1
肉用牛	48	18.6
ブロイラー	18	7.0
その他畜産	8	3.1
計	258	100.0

注：割合は有効回答数(N=258)に対する比率である。

出所：調査データにより筆者作成。

もとより農業法人の経営構造が一様ではないことは自明であるともいえるが、前掲表1及び表2は、耕種・畜産のいずれにおいても複数の類型が併存していることを改めて示している。このような営農類型の多様性は、販路構成や取引形態、さらには輸出への取組状況とも関連している可能性がある。

営農類型の作目数が多岐にわたりサンプルが分散している点を踏まえ、生産方式および市場属性の類似性に基づき、営農類型の再分類を行った。具体的には、日本の農業制度および市場構造が他の作目と大きく異なる稲作を独立した類型として設定した。また、施設野菜および施設花きについては、通年生産や高度な品質管理を通じて、輸出や高付加価値化との関連性が高いと考えられることから、両者をまとめて一つの類型として扱った。さらに、果樹については、りんごやぶどう等を中心に輸出との結びつきが比較的強い点を踏まえ、独立した類型とした。これら以外の耕種作目については、サンプル数および経営特性の近似性を考慮し、「その他耕種」として一括して分析を行う。

営農類型別に輸出取組の状況を比較すると、類型間で明確な差異が確認される。果樹を主とする法人では、「取組んでいる」法人の割合が26.3%と最も高く、他の営農類型と比べて輸出への取組が相対的に進んでいる。一方、施設園芸では「取組んでいる」

法人の割合は9.6%と低いものの、「検討中」の割合が23.7%と比較的高く、今後の輸出参入の潜在性がうかがえる。

稲作および露地野菜では、「検討もしていない」法人がそれぞれ64.7%、59.8%と過半数を占めており、現時点では輸出への関与が限定的であることが分かる。ただし、稲作においても「検討中」の法人が18.1%存在しており、一部では輸出に向けた関心が形成されつつある可能性が示唆される。

表5は、畜産類型別に輸出取組の状況を示したものである。ブロイラーおよび肉用牛では、輸出に既に取り組んでいる法人の割合が相対的に高い一方、養豚および酪農では「検討もしていない」法人が大半を占めている。また、採卵鶏および肉用牛では「検討中」の割合が比較的高く、今後の輸出参入の余地が示唆される。

以上の結果を踏まえると、本研究の分析対象としては、相対的に輸出取組が活発である稲作および果樹部門に着目することが有効であると考えられる。稲作は日本の農業制度および市場構造において中心的な位置を占める一方、果樹は輸出への取組割合が比較的高く、対照的な特性を有している。そこで以下では、これら二つの営農類型を中心に、農業法人の市場行動および輸出取組の特性について検討を行う。

表3 輸出取組の実態

輸出取組の状況	法人数	割合(%)
取組んでいる	186	14.2
検討中	287	21.9
検討もしていない	835	63.8
計	1,308	100.0

注：割合は有効回答数(N=1,308)に対する比率である。

出所：調査データにより筆者作成。

表4 営農類型別にみた農業法人の輸出取組状況(耕種)

	稲作	露地野菜	施設園芸	果樹	その他耕種
取組んでいる	74 (17.2%)	25 (12.6%)	22 (9.6%)	30 (26.3%)	20 (18.0%)
検討中	78 (18.1%)	55 (27.6%)	54 (23.7%)	25 (21.9%)	25 (22.5%)
検討もしていない	279 (64.7%)	119 (59.8%)	152 (66.7%)	59 (51.8%)	66 (59.5%)

注：割合は有効回答数に対する比率である。

出所：調査データにより筆者作成。

表5 営農類型別にみた農業法人の輸出取組状況(畜産)

輸出取組の状況	養豚	酪農	採卵鶏	肉用牛	ブロイラー	その他畜産
取組んでいる	0	2	5	5	3	0
検討中	6 (10.2%)	9 (15.0%)	14 (27.5%)	15 (34.9%)	4 (26.7%)	2 (28.6%)
検討もしていない	53 (89.8%)	49 (81.7%)	32 (62.7%)	23 (53.5%)	8 (53.3%)	5 (71.4%)

注：割合は有効回答数に対する比率である。

出所：調査データにより筆者作成。

3. 輸出取組状況別にみた農業法人の経営特性

本節では、農業法人における輸出参入の実態を把握するため、輸出取組状況の違いに着目し、経営特性の比較分析を行う。具体的には、まず経営規模および売上水準と輸出参入との関連を検討し、次に販路構成および農業資材の調達チャネルといった市場取引の側面からその特徴を明らかにする。さらに、国際系GAP認証や有機JAS認証の取得状況を通じて、品質・安全性対応と輸出参入との関係を整理するとともに、地域分布に着目することで、作目特性や地域条件の違いが輸出取組に与える影響について検討する。

3.1. 経営規模・売上と輸出参入の関連

表6は、輸出取組状況別に稲作法人の経営規模を比較した要約統計を示している。まず平均値に着目すると、輸出に取り組んでいる法人の平均経営規模は72.7haであり、輸出に取り組んでいない法人(63.3ha)を上回っている。一方で、輸出検討中の法人の平均経営規模は74.8haと最も大きく、輸出取組法人をやや上回る結果となっている。したがって、平均値ベースでは、輸出取組法人は非輸出法人より規模が大きいものの、必ずしも最大規模の層に属しているとは限らないことが示唆される。

次に最小値を比較すると、輸出取組法人の最小値は10.0haであり、検討中(2.5ha)および非輸出法人(0.5ha)と比べて明確に高い水準にある。作付面積が0の観測値を除外した上で見ても、稲作において輸出に取り組んでいる法人は、いずれも一定規模以上の農地を営んでいることが分かる。すなわち、稲作部門における輸出参入には、少なくとも10ha以上の土地経営規模が一つの前提条件となっている可能性が示唆される。

一方、最大値に着目すると、非輸出法人の最大値は980.0haと最も大きく、輸出検討中(790.0ha)および輸出取組法人(192.0ha)を大きく上回っている。この点は、経営規模が極めて大きい法人であっても、必ずしも輸出を志向しているわけではないことを示しており、輸出参入が単純に規模の大小のみで説明できないことを示唆している。

以上より、稲作部門においては、輸出取組法人は非輸出法人と比べて平均的には規模が大きく、一定規模以上の経営体に限定される傾向が見られる一方で、最大規模層が必ずしも輸出を志

向しているわけではないことが確認される。

これに対し、果樹部門では、輸出取組法人の平均経営規模(12.9ha)が検討中法人(7.4ha)および非輸出法人(7.7ha)を上回っており、輸出に取り組む法人ほど相対的に規模が大きい傾向が確認される。最小値についても、輸出取組法人が他の区分より高い水準にあり、果樹においても輸出参入には一定の経営規模が求められる可能性が示唆される。さらに、最大値は輸出取組法人が非輸出法人を上回っており、稲作とは異なり、果樹部門では比較的規模の大きい経営体が輸出に参入している傾向が見られる。

もともと、果樹部門は品目や栽培方式による異質性が大きく、必要とされる作付面積には幅があるため、これらの結果は輸出対象品目や産地特性を反映している可能性に留意が必要である。

輸出取組状況別に稲作および果樹法人の売上水準ならびに生産性指標を比較した結果を表7に示す。まず直近売上に着目すると、稲作部門では、輸出取組法人の売上は14,727万円と、検討中法人(12,704万円)および非輸出法人(11,645万円)を上回っており、輸出に取り組む法人ほど総売上規模が大きい傾向が確認される。一方、果樹部門では、輸出取組法人の直近売上は41,245万円と他の区分を大きく上回っており、輸出参入が売上水準の高さと強く結び付いていることが示唆される(Bernard and Jensen, 1999; Bernard et al., 2003; Melitz, 2003)。

次に、面積当たり直近売上を見ると、稲作部門では、非輸出法人が420万円/haと最も高く、輸出取組法人(245万円/ha)および検討中法人(259万円/ha)を上回っている。これは、輸出取組法人が相対的に大規模経営である一方、単位面積当たりの売上水準は必ずしも高くないことを示している。これに対し、果樹部門では、非輸出法人の面積当たり売上が7,460万円/haと高水準であるものの、輸出取組法人も3,351万円/haと、検討中法人(1,730万円/ha)を大きく上回っており、輸出取組と単位面積当たりの収益性との間に一定の関連が推察される。

さらに、正社員当たり直近売上に着目すると、稲作部門では、輸出取組法人(2,846万円/人)、検討中法人(2,995万円/人)、非輸出法人(2,810万円/人)の間に大きな差は見られず、労働生産性の水準は概ね同程度である。一方、果樹部門では、輸出取組法人の正社員当たり売上が4,211万円/人と最も高く、検討中法人(1,909万円/人)および非輸出法人(3,975万円/人)を上回っている。

表6 輸出取組の状況別にみた経営規模の要約統計(単位：ha)

営農類型	輸出取組の状況	観測数	平均値	最小値	最大値
稲作	取組んでいる	74	72.7	10	192
	検討中	78	74.8	2.5	790
	検討もしていない	277	63.3	0.5	980
果樹	取組んでいる	27	12.9	1.5	51.6
	検討中	23	7.4	1.0	20.0
	検討もしていない	53	7.7	0.3	35.6

注：作付面積が0の観測値は除外して集計した。

出所：調査データにより筆者作成。

以上の結果から、稲作部門においては、輸出参入は総売上規模の拡大と関連しているものの、単位面積当たりや労働者数当たりの売上指標とは必ずしも強く結び付いていないことが示唆される。言い換えれば、相対的に粗放的な栽培、あるいは低価格帯の品種の栽培を行っていることが予想される。他方、果樹部門では、輸出取組法人が総売上および生産性指標の双方において相対的に高い水準を示しており、輸出参入が高付加価値化と密接に関連している可能性が示される。

3.2. 販路および農業資材購入チャンネルと輸出参入の関連

最大販路の構成を見ると、輸出取組の有無および営農類型によって明確な差異が確認される(表8)。まず、非輸出取組法人では、農協系統が最大販路として最も高い割合(30.3%)を占めており、農協以外の集出荷団体(20.9%)や小売業者(17.3%)がこれに続く。全体として、非輸出取組法人は、国内向けの安定的かつ従来型の流通チャンネルへの依存度が高い構造にあるといえる。

これに対し、稲作輸出取組法人では、最大販路として農協以外の集出荷団体が最も多く(34.2%)、農協系統(15.1%)を大きく上回っている点が特徴的である。また、小売業者(19.2%)や食品製造業・外食産業(13.7%)の比重も相対的に高い。稲作輸出取組法人には、販路の多様化を通じた取引条件の柔軟性や大口取引による経営の安定を図ろうとする法人が多いことが示唆される。

果樹輸出取組法人においては、この傾向がさらに顕著である。最大販路として小売業者が34.5%と最も高く、次いで個人消費者(直売所等)が24.1%を占めており、直接的あるいは準直接的な販売チャンネルへの依存度が高い。一方で、農協系統の割合は6.9%にとどまり、農協以外の集出荷団体は選択されていない。これらの結果は、果樹輸出取組法人が品質差別化やブランド形成を背景に、消費者に対する訴求力の強さに自信をもって販路を選択していることを示唆している。

さらに、個人消費者向けオンライン販売に着目すると、稲作・果樹の輸出取組法人はいずれも非輸出取組法人に比べて高い割合を示しており、とりわけ果樹では13.8%に達している。これは、輸出取組法人が従来型の流通チャンネルにとどまらず、新たな販路開拓やデジタルチャンネルの活用にも相対的に積極的であることを示している。

以上のように、輸出取組法人は非輸出取組法人と比べて、最大販路の構成において明確に異なる特徴を有しており、特に果樹部門では、農協中心型の流通から脱し、付加価値訴求型・直接型の販路へとシフトしている傾向が確認される。

表7 輸出取組の状況別にみた売上指標の比較(単位：万円, 万円/ha., 万円/人)

営農類型	輸出取組の状況	直近売上	面積当たり直近売上	正社員当たり直近売上
稲作	取組んでいる	14,727	245	2,846
	検討中	12,704	259	2,995
	検討もしていない	11,645	420	2,810
果樹	取組んでいる	41,245	3,351	4,211
	検討中	9,700	1,730	1,909
	検討もしていない	13,422	7,460	3,975

出所：調査データにより筆者作成。

表8 最大販路別にみた稲作・果樹輸出取組法人と非輸出取組法人の比較

最大販路	稲作輸出取組法人数	割合(%)	果樹輸出取組法人数	割合(%)	非輸出取組法人数	割合(%)
農協系統	11	15.1	2	6.9	247	30.3
農協以外の集出荷団体	25	34.2	0	0	170	20.9
卸売市場	3	4.1	3	10.3	85	10.4
小売業者	14	19.2	10	34.5	141	17.3
食品製造業・外食産業	10	13.7	3	10.3	85	10.4
個人消費者(直売所等)	6	8.2	7	24.1	69	8.5
個人消費者(オンライン)	4	5.5	4	13.8	17	2.1
計	73	100	29	100	814	100

注：(1)「稲作／果樹 輸出取組法人」は、輸出に取り組んでいると回答した法人のうち、売上1位の営農類型が稲作または果樹であるものを指す。

(2) 割合は有効回答数に対する比率である。

出所：調査データにより筆者作成。

農業資材の主な購入先について見ると、輸出取組の有無や営農類型による構成の違いは限定的であり、全体として大きな差異は確認されない(表9)。いずれの区分においても、農協系統が最も主要な調達先となっており、次いで小売業者や農業資材メーカーが一定の割合を占めている点は共通している。

具体的には、稲作輸出取組法人、果樹輸出取組法人、非輸出取組法人のいずれにおいても、農協系統からの調達が最大の比重を占めており、農業資材の調達においては、輸出取組の有無にかかわらず、農協を中心とした既存の流通チャネルが依然として重要な役割を果たしている。また、小売業者および農業資材メーカーの割合についても、区分間で大きな差異は見られず、調達行動の基本的な構造は概ね共通している。

3.3. 認証・有機対応と輸出参入の関連

認証取得状況と輸出取組の関係を見ると、国際系GAP認証¹および有機JAS認証²のいずれについても、輸出取組法人において認証取得割合が相対的に高い傾向が確認される(表10)。ただし、観測数が限られていることもあり、その差は必ずしも大きくはなく、認証取得が輸出参入の十分条件であるとは言えない。

まず国際系GAP認証について見ると、稲作部門では、輸出取組法人のうち9.5%が認証を取得しているのに対し、非輸出法人では1.1%にとどまっている。また、果樹部門においても、輸出取組法人では13.3%が認証を取得しており、非輸出法人(1.7%)と比べて高い割合を示している。検討中法人においても一定割合の取得が見られることから、国際系GAP認証は輸出参入と一定の関連

を有する可能性が示唆される。

一方、有機JAS認証については、国際系GAP認証と比べて全体として取得割合が高く、特に稲作部門では、輸出取組法人および検討中法人において2割前後が認証を取得している。ただし、非輸出法人においても一定割合の取得が確認されており、輸出取組の有無による差は限定的である。果樹部門では、有機JAS認証の取得割合自体が低く、輸出取組法人と非輸出法人との間に明確な差は見られない。

以上の結果から、国際系GAP認証については、稲作・果樹のいずれの部門においても、輸出取組法人において取得割合が相対的に高い傾向が確認されるものの、その水準は必ずしも高くないことが示された。他方、有機JAS認証については、輸出取組との関連は弱く、認証取得は輸出参入というよりも、生産方式や国内市場向けの付加価値戦略とより密接に関連している可能性が示唆される。

3.4. 地域性と輸出参入の関連

地域別の分布に着目すると、稲作および果樹の輸出取組法人には、それぞれ異なる地理的偏が見られる。まず稲作輸出取組法人について見ると、北信越および北海道・東北に集中しており、両地域で全体の大半を占めている。特に北信越では30先と最も多く、日本有数の稲作地帯であることに加え、比較的規模の大きい法人経営が集積している点が背景として考えられる。一方、関東や九州・沖縄では稲作輸出取組法人の数は限定的であり、地域間で明確な偏りが確認される。

表9 農業資材の主な購入先別にみた農業法人の分布

主な購入先	稲作輸出取組法人数	割合(%)	果樹輸出取組法人数	割合(%)	非輸出取組法人数	割合(%)
農協系統	36	50.7	11	42.3	308	39.9
小売業者	20	28.2	6	23.1	184	23.9
農業資材メーカー	11	15.5	5	19.2	230	29.8
ホームセンター	2	2.8	3	11.5	27	3.5
インターネット	0	0.0	1	3.8	18	2.3
アプリ	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
海外から直接輸入	0	0.0	0	0.0	4.0	0.5
地元の農家	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
その他	2	2.8	0	0.0	0.0	0.0
計	71	100.0	26	100.0	771	100.0

注：(1)「稲作／果樹 輸出取組法人」は、輸出に取り組んでいると回答した法人のうち、売上1位の営農類型が稲作または果樹であるものを指す。

(2) 割合は有効回答数に対する比率である。

出所：調査データにより筆者作成。

¹ GAP (Good Agricultural Practice)とは、農業生産工程全般における適正な管理および改善を通じて、農産物の安全性確保、品質向上、環境負荷の低減、ならびに持続可能な農業生産の実現を目的とした取組を指す。GAP認証は、これらの取組が一定の基準を満たしていることを第三者機関が認証する制度であり、国際的に広く導入されている。GAP認証には、認証対象地域に応じて複数の制度が存在し、日本国内向けのJGAP、アジア地域を対象とするASIAGAP、ならびに欧州を中心に世界的に採用されているGLOBAL G.A.P.が代表的である。本研究において「国際系GAP認証」とは、輸出対応との関連性を踏まえ、GLOBAL G.A.P.またはASIAGAPのいずれかを取得している場合を指す。

² 有機JAS認証とは、「日本農林規格等に関する法律(JAS法)」に基づく有機食品の認証制度であり、化学合成農薬や化学肥料の使用を原則として避け、自然循環機能を生かした生産方法が一定の基準を満たしていることを第三者機関が認証するものである。有機JAS認証を受けた農産物等は、「有機」または「オーガニック」と表示することが認められている。

これに対し、果樹輸出取組法人の分布は稲作とは異なる特徴を示している。中国・四国が9先と最も多く、次いで北海道・東北が7先となっており、北信越の比重は相対的に低い。これは、果樹生産が特定の地域に集積していることに加え、品目特性や輸出対象市場との関係が地域分布に反映されている可能性を示唆している。

また、関東および近畿では、稲作・果樹のいずれにおいても一定数の輸出取組法人が確認されるものの、その規模は限定的である。一方、九州・沖縄では稲作輸出取組法人はほとんど見られ

ないのに対し、果樹では一定数が存在しており、営農類型によって地域的な輸出適性が異なることがうかがえる。

以上のように、輸出取組法人の地域分布は、営農類型ごとに異なる空間的特性を有しており、稲作では主要生産地への集中が、果樹では輸出志向型産地への集積がそれぞれ確認される。このことは、輸出参入が個別法人の経営判断のみならず、地域的な生産条件や産地形成の状況とも密接に関連している可能性を示している。

表10 国際系GAP・有機JAS認証の有無別にみた輸出取組状況

稲作	国際系GAP認証	取組中	検討中	非取組
	あり	7 (9.5%)	8 (10.3%)	3 (1.1%)
	なし	67 (90.5%)	70 (89.7%)	276 (98.9%)
	計	74 (100%)	78 (100%)	279 (100%)
果樹	国際系GAP認証	取組中	検討中	非取組
	あり	4 (13.3%)	2 (8.0%)	1 (1.7%)
	なし	26 (86.7%)	23 (92.0%)	58 (98.3%)
	計	30 (100%)	25 (100%)	59 (100%)
稲作	有機JAS認証	取組中	検討中	非取組
	あり	15 (20.3%)	17 (21.8%)	22 (7.9%)
	なし	59 (79.7%)	61 (78.2%)	257 (92.1%)
	計	74 (100%)	78 (100%)	279 (100%)
果樹	有機JAS認証	取組中	検討中	非取組
	あり	2 (6.7%)	4 (16.0%)	2 (3.4%)
	なし	28 (93.3%)	21 (84.0%)	57 (96.6%)
	計	30 (100%)	25 (100%)	59 (100%)

注：「国際系GAP認証」は、「認定GLOBAL G.A.P.」または「認定ASIAGAP」のいずれかを取得している場合を指す。
出所：調査データにより筆者作成。

表 11 稲作・果樹輸出取組法人の地域別分布

地域	稲作輸出取組法人数	果樹輸出取組法人数
北海道・東北	24	7
北信越	30	3
関東	3	3
東海	4	1
近畿	9	3
中国・四国	3	9
九州・沖縄	1	4
計	74	30

注：本表は、「輸出に取り組んでいる」と回答した法人のうち、売上1位の営農類型が稲作または果樹である法人を対象として集計している。
出所：調査データにより筆者作成。

4. 結論

日本農業は、人口減少や国内需要の縮小といった構造的制約の下で、「攻めの農業」への転換を掲げ、輸出拡大を重要な成長戦略の一つとして位置付けてきた。その中核的担い手として期待される農業法人については、輸出に参入する主体の特性や行動様式を、実証的かつ精緻に把握することが求められている。本研究は、公益社団法人日本農業法人協会による「2024年度 全国農業法人実態調査」の個票データを用い、農業法人の輸出取組の実態を整理するとともに、輸出参入と関連し得る経営特性および市場行動の差異を記述統計により検討した。

分析の結果、まず、輸出に既に取り組んでいる法人は全体の一部にとどまる一方で、「検討中」に位置付けられる法人が一定割合存在しており、輸出参入には潜在的な拡大余地が認められた。耕種部門を営農類型別に見ると、果樹では輸出取組割合が相対的に高い一方、施設園芸では取組割合自体は低いものの検討層が厚く、営農類型間で輸出関与の度合いに明確な差異が確認された。

稲作については、輸出取組法人が平均的に大規模であり、最小規模でも一定水準以上に集中している一方、最大規模層が必ずしも輸出に参入していない点が示された。これは、輸出参入が単純に経営規模の大小のみで説明できない可能性を示唆している。他方、果樹では、輸出取組法人が直近売上および労働者数当たり売上のいずれにおいても高い水準を示しており、輸出参入が高売上・高付加価値化と結び付いている可能性がうかがえた。

販路構成に着目すると、非輸出法人が農協系統を中心とする傾向を示すのに対し、輸出取組法人、とりわけ果樹では小売業者や直売といった販路の比重が高く、差別化戦略に適合的な販路選択が行われていることが確認された。一方、農業資材の調達チャネルについては、輸出取組の有無による違いは限定的であり、輸出参入を分ける主要因としては確認されなかった。

また、国際系 GAP 認証については、輸出取組法人において取得割合が相対的に高い傾向が見られたものの、その水準自体は

必ずしも高くなく、認証取得が輸出参入の十分条件であるとは言えない。有機 JAS 認証については、輸出との関連は相対的に弱く、むしろ国内市場における付加価値戦略や生産方式との結び付きが強い可能性が示唆された。地域分布を見ると、稲作輸出取組法人は主要稲作地帯に偏在する一方、果樹では異なる地域集積が確認され、輸出参入が個別法人の経営判断のみならず、地域条件や産地形成の状況とも密接に関連している可能性が示された。

以上の結果から、農業法人の輸出参入は、「経営規模」「販路構成」「品質・認証対応」「地域条件」といった複数の要因が重なり合う形で現れており、その組み合わせは営農類型によって大きく異なることが明らかとなった。政策的には、輸出を一律に促進するのではなく、営農類型ごとの市場構造や参入制約（販路形成、ロット確保、品質管理・認証、物流等）を踏まえた、きめ細かな支援設計が重要であると考えられる。

ただし、本研究では輸出参入に影響を及ぼすであろうと予想されるいくつかの要因をそれぞれ個別に取り上げて、記述統計の差異により、一定の傾向を読み取ったに過ぎない。今後の課題としては、本研究で記述統計により確認された差異が、他の要因を統制した上でも成立するかを検証するため、回帰分析等による実証的検討を進める必要がある。また、具体的な政策提言や農業法人への示唆を得るためには、輸出先市場、取引形態、品目別の詳細情報を用いた分析が求められる。

【付記】本研究は、科学研究費助成事業 若手研究（課題番号：23K14030）の助成、および新潟県立大学北東アジア研究所「日本における農業法人の経営行動と生産性の分析」プロジェクトの研究予算により実施されたものである。なお、本研究で用いたデータは、公益社団法人日本農業法人協会が実施した「2024年度 全国農業法人実態調査」に基づくものであり、同協会との共同調査の一環として収集・提供されたものである。

<参考文献>

- Bernard, A.B. and Jensen, J.B. Exceptional exporter performance: cause, effect, or both?. *Journal of International Economics*, 47(1): 1-25, 1999.
- Bernard, A.B., Eaton, J., Jensen, J.B. and Kortum, S. Plants and productivity in international trade. *American Economic Review*, 93(4):1268-1290, 2003.
- Melitz, M.J. The impact of trade on intra-industry reallocations and aggregate industry productivity. *Econometrica*, 71(6): 1695-1725, 2003.
- 鈴木源太郎(2010)「農業法人における経営展開と企業間連携の実態—農業法人アンケート調査の分析結果より—」、『農業経営研究』、48(2): 71-76。
- 木南章・木南莉莉・古澤慎一(2011)「農業法人における人的資源管理の課題—従業員離職率に関する分析—」、『農業経営研究』、49(1): 13-21。
- 澤田守・澤野久美・納口るり子(2018)「農業法人における正社員の人材育成施策の特徴と課題—農業法人アンケート結果を用いた分析から—」、『農業経営研究』、56(2): 33-38。
- 犬田剛・渋谷往男(2020)「農業法人の経営理念の公開実態と営農類型別の特性分析—テキストマイニングによる分析—」、『農業経営研究』、58(2): 29-34。
- 石塚哉史(2014)「農業法人における豚肉輸出の現状と課題に関する一考察—伊豆沼農産の事例を中心に—」、『農林業問題研究』、49(4): 542-547。
- 石塚哉史(2016)「農産物・食品輸出の現段階的特質と展望」、『農業市場研究』、25(3): 4-13。
- 山下裕介・南石晃明・長命洋佑(2018)「農業法人の輸出取組と経営規模・収益性—全国アンケート分析—」、『農業経営研究』、56(3): 15-20。
- 菊地昌弥・林明良(2016)「わが国の農林水産物・食品の輸出拡大の方向性に関する考察—ケーススタディと国際マーケティング論の視点から—」、『農業市場研究』、25(1): 61-67。

Characteristics of Export-Engaged Agricultural Corporations: Evidence from the 2024 Survey of the Japan Agricultural Corporations Association (Summary)

Qi DONG

Economic and Social Research Institute for Northeast Asia, University of Niigata Prefecture

Hirofumi ARAI

Economic and Social Research Institute for Northeast Asia, University of Niigata Prefecture

This report examines export participation among Japanese agricultural corporations and its association with managerial characteristics and market behavior, using firm-level data from the 2024 National Survey on Agricultural Corporations conducted by the Japan Agricultural Corporations Association. Export status is classified into three categories—exporting, considering export, and non-exporting—and descriptive comparisons are conducted with respect to farm size, sales and productivity indicators, marketing channels, input procurement patterns, certification status, and regional distribution. To address heterogeneity across crop types, the analysis focuses on rice and fruit producers, which differ substantially in institutional settings and market structures. The results show that although exporting corporations account for only a small share of the sample, a non-negligible proportion of firms are in the consideration stage, indicating latent potential for export entry. In rice production, exporters tend to meet a minimum scale threshold; however, the largest producers are not necessarily export-oriented, suggesting that export participation cannot be explained by scale alone. In contrast, fruit-exporting corporations exhibit substantially higher sales and labor productivity, consistent with export participation being closely linked to value-added strategies. Moreover, exporting agricultural corporations tend to rely less on the JA (agricultural cooperative) distribution channel, display higher rates of international GAP certification, and exhibit clear geographic concentration in these characteristics.

Keywords: Agricultural corporations; Agricultural exports; Farming types; Marketing channels; Certification

JEL codes: Q13, Q17, F14

北東アジア地域のコンテナ物流における釜山港の位置づけと今後の展望

新潟県立大学北東アジア研究所教授
新井洋史

要旨

北東アジア最大のコンテナ積替港湾である釜山港が将来にわたってその立場を維持・強化していくことが可能なのか。この問いに答えるため、本稿では日本の地方港と釜山港との関係について分析を行った。コンテナ貨物輸送量の動向や釜山航路の状況の分析、ステークホルダーへのヒアリング調査などを総合的に検討した。その結果、過去30年にわたって構築されてきた日本の地方港と釜山港との関係が大きく阻害されるような予兆は確認できなかった。

キーワード：釜山港、トランシップ、地方港
JEL分類：L92

1. はじめに

現在、北東アジア地域には世界第一位の取扱量を誇る上海港をはじめ、世界有数のコンテナ取扱港湾が存在する。その中で、釜山港はいち早く、日本や中国の地方港からのフィーダー航路が集中するハブ港として発展してきた。

釜山港の発展に伴って日本の主要港の相対的地位低下が進んだことに対して、日本の国土交通省は2010年に京浜港と阪神港を国際戦略港湾に指定し、内航航路である「国際フィーダー航路」の充実などにより、釜山港へのコンテナ貨物の「流出」を抑制しようとしている(国土交通省 2024)。また、2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴う国際物流の混乱の影響で、釜山港での滞船・滞貨が発生したことから、日本の一部の荷主企業には釜山港トランシップによる輸送を忌避する動きも起こった。

こうした状況を踏まえると、釜山港が今後も北東アジア地域における主要なコンテナハブ港としての位置づけを維持・強化していくだろうとの、過去の延長線上での将来展望は必ずしも自明とはいえない。このことは、釜山港をハブ港として活用することにより、コンテナ貨物の集荷を図ってきた日本各地の地方港にとっても、戦略の再考を迫ることにつながる。したがって、新たな状況の下での釜山港の展望を検討することには重要な意義がある。

このような問題意識の下、筆者らは2023年から釜山港の位置づけと将来展望を探る研究を行ってきた。本稿は、その研究成果を報告するものである。

2. 釜山港の概況

(1) コンテナハブ港としての位置づけの確立

まず釜山港がコンテナハブ港としての位置づけを確立するに至っ

た経緯を概説する¹。釜山港は、1876年開港以来、韓国の代表港湾として国内輸出入貨物と世界各国の積替貨物を処理し、韓国の経済成長を導く存在であった。

コンテナ港湾としての歩みは、1974年から1978年にかけて釜山港開発の第1期・第2期を推進したことに始まり、1978年に子城台コンテナターミナルおよび第7ふ頭を、1980年に第8ふ頭の運営を開始した。1985年から1991年まで第3期釜山港開発を推進して、グローバル港湾に発展する基盤を構築した。1990年に中央ふ頭と甘川港の一部の運営を開始し、1991年に神仙台コンテナターミナルの運営を開始した。1992年から1998年まで第4期釜山港開発を推進した。1995年には釜山新港の開発に着手し、甘川港及び多大浦ふ頭の運営を開始した。1998年には戡湾コンテナターミナルの運営を開始した。

このように、20世紀の釜山港開発は中心市街地に近い北港及び甘川港において進められてきた。しかしながら、釜山港でのコンテナ取扱量の増加が著しく、北港のコンテナターミナルの混雑が問題となったため、今世紀に入って釜山の中心市街地から直線で約20km西に位置する釜山新港の開発が積極的に進められている。これにより、船社には運航の定時性を保障し、荷主には安全な貨物管理および迅速正確なサービスを提供することを目指している。その主体となっているのは、2004年に釜山港の管理主体として設立された釜山港湾公社(BPA: Busan Port Authority)である。

釜山新港では、2006年に新港第2ターミナル、2009年に新港第3ターミナル、2010年に新港第1、新港第4ターミナル、2012年に第5ターミナル、2013年に熊東背後団地第1期の運営を相次いで開始した。2016年には北港の戡湾ターミナルと神仙台ターミナルが統合運営されることになった。2022年には釜山新港第2-4期(新港第6ターミナル)、2023年には第2-5期(新港第7ターミナル)が竣工した。

¹以下の記述は、新井・チェ(2024)より抜粋。

さらに、BPAは「港湾未来価値革新」、「港湾競争力強化」、「持続可能港湾生態系活性化」、「責任経営体系高度化」の4つの戦略目標を掲げて、2030年までに3200万TEU（うち積替分1700万TEU）のコンテナ貨物取扱に向けた経営努力を続けている。

以上のように、釜山港は1980年代から90年代にかけて、まず北港においてコンテナ港としての基礎を築いた上で、今世紀に入ってから釜山新港の開発やBPAの設立などを通じて、世界有数のコンテナ港湾として発展してきた。この時期は、韓国をはさんで存在する日本と中国に旺盛な輸送需要があって、積極的な設備投資をすることによって、ほぼ自動的にその需要を取り込んで貨物取扱量を増加させることができていたと考えられよう。

(2) 釜山港におけるコンテナ貨物取扱量の動向

上述の通り、釜山港では1970年代以降の積極的なコンテナターミナル整備と軌を一にして、コンテナ貨物取扱量が大幅に増加した。2025年の釜山港のコンテナ取扱量は2,488万TEU（対前年比2.0%増）となり、過去最大の取扱量となった(図1)。釜山港は、世界第7位のコンテナ取扱港(2024年時点)である。

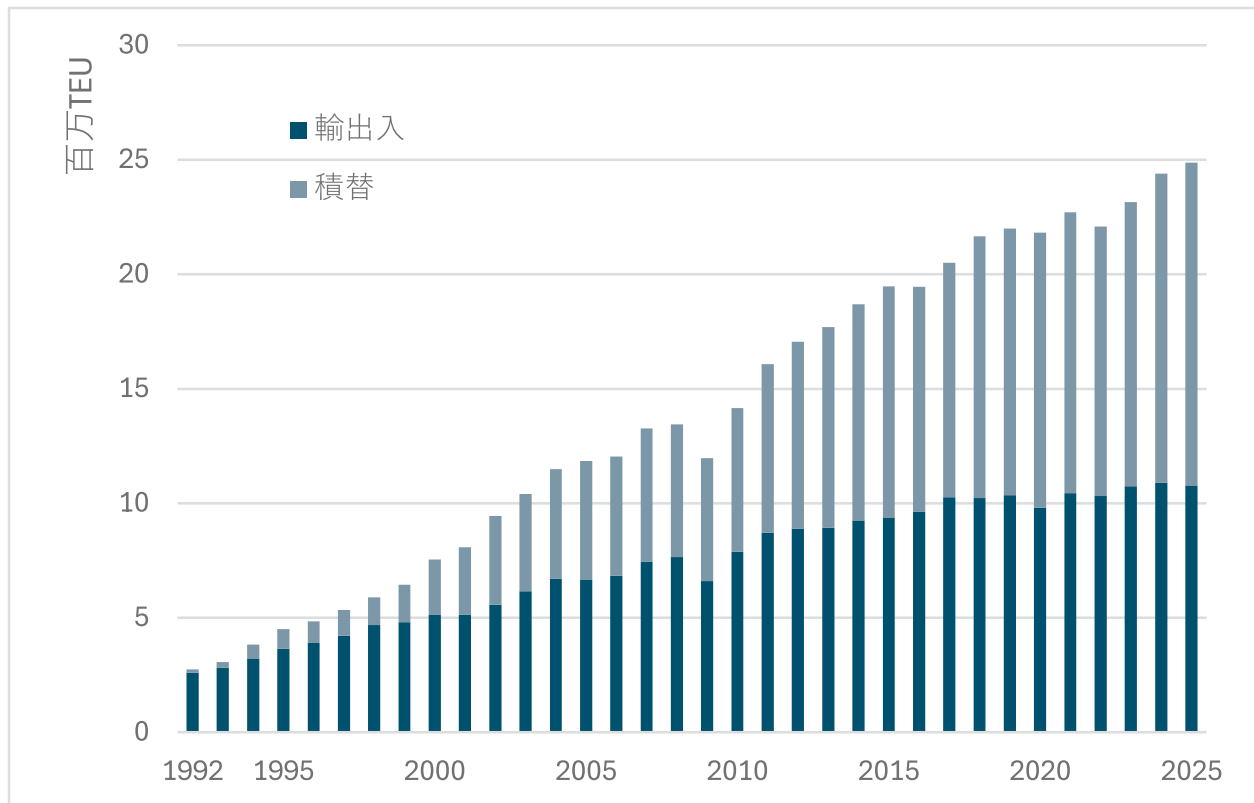
釜山港の特徴は積替貨物量の多さで、日中などを発着地とする第三国貨物を積み替えるハブ港となっている。積替貨物量は、2014年に初めて全体の半数以上となり、2025年は積替貨物比率が56.7%にまで達した。コンテナ貨物取扱総量では、世界一位の

上海港には遠く及ばないものの、積替貨物量に関してはシンガポールに次ぐ世界第二位となっており、ハブ港として確固たる位置づけを確立している。

近年の動向を少し詳細に観察すると、積替貨物率は2020年に一度その時点でのピークである55.1%に達した後、2021年は54.1%、2022年は53.3%へと2年続けて低下した。2021年は、積替比率は低下したものの積替コンテナ数自体は対前年比で2.1%増加していたが、2022年は積替コンテナ数自体が対前年比4.1%減少した。2023年には積替貨物量が再度増加に転じて、積替比率も53.6%へと若干復活した。続く2024年、2025年は過去最高を続けて更新している。

2022年の取扱貨物量の減少の背景には、2020年に発生した新型コロナウイルスパンデミックに起因する国際コンテナ物流の混乱がある。2020年前半は、世界経済が一時的に麻痺状態に陥ったが、その後すぐにいわゆる「巣ごもり消費」が顕在化した。これに対して、当時の感染防止措置の影響もあり、国際コンテナ物流は適時に輸送サービス供給体制を整えることができず、各地で滞船や滞貨が発生した。釜山港も例外ではなく、物流が混乱したため、釜山港を積替港として利用していた日本企業の一部には、釜山港利用を避ける動きもみられた。後述するように、日本国内では、京浜港や阪神港への国際フィーダー航路開設などが進んだ時期でもあり、荷主企業にとっての代替ルート選択の可能性も広がっていたことも要因の一つとして指摘できる。

図1 釜山港のコンテナ貨物取扱量



出所：釜山港湾公社(BPA)資料等により筆者作成。

3. 日本の地方港による釜山港利用の状況

(1) 釜山港での積替貨物の動向

本研究では、釜山港で2022年に積替コンテナ数が対前年比で減少したことを踏まえて、この前後の時期における変化に注目している。これに関連して筆者は、新井・チェ（2025）において、2018年及び2023年の全国コンテナ貨物流動調査（コンテナ流調）データや2020年及び2022年の港湾統計データを用いて、2時点の比較を行った。ここで、その要点をおさらいしておこう。

コンテナ流調データからは、釜山港が地方港にとって重要な積替港となっていることが改めて確認できたと同時に、五大港においても釜山港積替輸送が相当程度活用²されるようになってきていることが明らかになった。日本各地の地方港を地域区分して比較すると、瀬戸内海、北部九州、日本海側東部地域で、釜山港積替輸送が積極的に活用されている。地方港発着で釜山港を経由する積替貨物は、主に中国・台湾方面や東南アジア・南アジア・大洋州方面との間で輸送されている。これらの方面では、比較した2時点間に輸出貨物量は増加したが、輸入貨物量が減少した。特に、日本海側東部での減少が著しいが、その主な理由を探ってみたところ、釜山港積替から上海港積替へのシフトに帰することは必ずしも適切ではないという結果となった。

港湾統計データを用いた分析からは、以下の事柄が確認された。韓国は、日本発着の輸出入コンテナ貨物の輸送において最大の積替拠点国である。その役割は、日本発の輸出貨物にとって特に重要である。日本の各地域別では、北部九州や日本海側、東北太平洋側・北関東といった地域で韓国積替輸送が活用されている。2020年と2022年を比較すると、輸出では北部九州において増加が見られる一方、日本海側東部および瀬戸内海では減少している。輸入では、ほぼすべての地域で減少傾向が見られる。輸入貨物に関しては、韓国積替から中国積替へのシフトが一定程度起こったと推察されたことから、より具体的に日本海側東部地域の対中国貨物を例として、韓国経由輸送から中国直航輸送へのシフトが起こったかについて検討したが、明確な結論は得られなかった。

(2) 地方港におけるコンテナ航路の就航状況

日本では海に面する全ての都道府県には外貿コンテナ貨物を取り扱う港湾が存在している。このうち、東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港は、国際戦略港湾に指定されており、一般に五

大港と称される。それ以外の港湾は、地方港と呼ばれる。

日本海事新聞のまとめによれば、2025年12月31日時点で、外貿コンテナ貨物を取り扱う地方港（ここでは清水港、博多港、北九州港を除く）は全国で58港あり、そのうち外国港湾への直航航路を持つ港湾は50港で、残りの8港は国際フィーダー航路（五大港など国際航路に積み替える港湾まで輸送するための内航航路）のみを持つ港湾である。外国直航航路を持つ50港のうち、41港は国際フィーダー航路も運航されており、外国直航航路のみの港湾は9港のみである（表1）。

2018年12月31日時点と比較すると、外国への直航航路を持つ港湾は5港減少した。そのうち2港（室蘭港、函館港）は定期航路が全くなり、残り3港（大竹港、宇部港、三池港）は国際フィーダー航路のみが寄港する港湾となった。逆に、国際フィーダー航路網は充実した。外貿コンテナ航路がなかった10勝港に新たに寄港を開始したほか、外国直航航路しかなかった港湾のうち15港で国際フィーダー航路も寄港するようになった。この間に、全地方港合計の1週間当たりの外国直航航路の寄港回数は293回から229.92回に減少し、国際フィーダー航路の寄港数は106.25回から112.7回に増加した。外国への直航航路から内航航路（国際フィーダー航路）への緩やかなシフトが起こっているといえる。このような動きが、「釜山港離れ」と関連している可能性が示唆される。

(3) 釜山航路が撤退した港湾の状況

前述の通り、近年全国の5港湾で外国直航航路の運航が途絶えた。具体的には、函館港、大竹港、宇部港で2021年に、室蘭港と三池港で2025年に、いずれもその時点で唯一存在していた外国直航航路である釜山航路が休廃止となった。これらの港湾での取扱貨物量が小さかったために船社が撤退したであろうことは容易に想像される。

そこで、表2に撤退年の前年の各港のコンテナ取扱量をまとめた。参照のため、これらの港湾とはほぼ同程度の取扱量となっている4港湾の2024年のデータも掲載した。これによれば、航路撤退の前年の実入りコンテナの年間取扱量は約1000～4000TEUと幅がある。実は、比較対象としている他の地方港の取扱量とさほど変わらない。ただし、詳細を確認すると違いがある。

まず、注目すべきは輸出入のインバランスである。実入りコンテナは運賃収入を得ることができるが、空コンテナは収入が得られないばかりか、回送コストも必要となる。函館港では輸出コンテナの半分以上が空コンテナであり、宇部港でもほぼ半分近くが空コンテナ

表1 外貿コンテナ貨物の取扱地方港の数

	外国直航航路寄港	うち 国際フィーダー航路寄港	国際フィーダー航路のみ寄港	地方港合計
2018年	55	30	5	60
2025年	50	41	8	58

注：各年末時点。清水港、博多港、北九州港は除く。

出所：日本海事新聞2019年1月31日版、同2026年1月30日版より筆者作成。

² 五大港発着の釜山港での積替貨物量は、輸出は2018年の19.0万トンから2023年の48.2へと53.4%増加し、輸入は同期間に15.6万トンから41.2万トンへと64.5%増加した。

だった。インバランスが著しいのは三池港で、輸入した実入りコンテナの約4分の3を空コンテナとして輸出する状態であった。取扱量が相当量あったにも関わらず、航路廃止になった理由はこの点にあると考えられる。松田(2023)は、インバランス問題が大きくなって海運会社が寄港を避けるケースが出てくることに警鐘を鳴らしているが、そうした事態がまさに進行している。

また、釜山からの航海距離や、入港する本船のサイズに対する相対的な取扱量も考慮すべき要素である。函館港の航路がなくなった理由として、輸出入のインバランスに加え、釜山から遠く、地方港寄港船舶の中では比較的大型の1000TEUクラスの本船が投入されていたことがあるものと想像される。

こうした観点で他の港湾を概観すると、鹿島港、和歌山下津港では、船型に対して相対的な取扱量が小さく、空コンテナ比率が高い。運航船社において、これらの港湾への対応をどうするかが経営上の課題として認識されている可能性が高い。

(4) 瀬戸内海地域と日本海側地域の比較：輸出入バランス

釜山航路撤退港湾に関する検討から、空コンテナ比率の高さが航路の維持・存続の大きな要因であるとの示唆が得られた。この点について、個別の港湾について検討するだけでなく、少し視野を広げて、地域単位で検討してみたい。前者が、ある航路が存続する中で特定の港湾に寄港するか否かという視点であるの

に対し、後者ではある地域に設定されている航路自体の存廃の問題を考える視点に立つことを意味する。

対象として、釜山港での積替輸送を積極的に行っている、いわば釜山港にとっての「お得意様」である瀬戸内海地域と日本海側地域を取り上げる。図2は、国内各地域の地方港のコンテナ貨物の輸出入バランスの推移を示している。データの制約上、釜山航路分だけを取り出すことができないので、貨物量全体のバランスを示すものとなっているが、多くの地方港においては釜山航路が主要航路となっているので、概況は把握できる。これによれば、全国的に輸入超過となっている中で、注目している両地域も輸入超過が継続している。両者の比較では、瀬戸内海地域の方がややバランスが取れている。また、両地域とも、2019年を底にバランスの改善傾向が見られる。

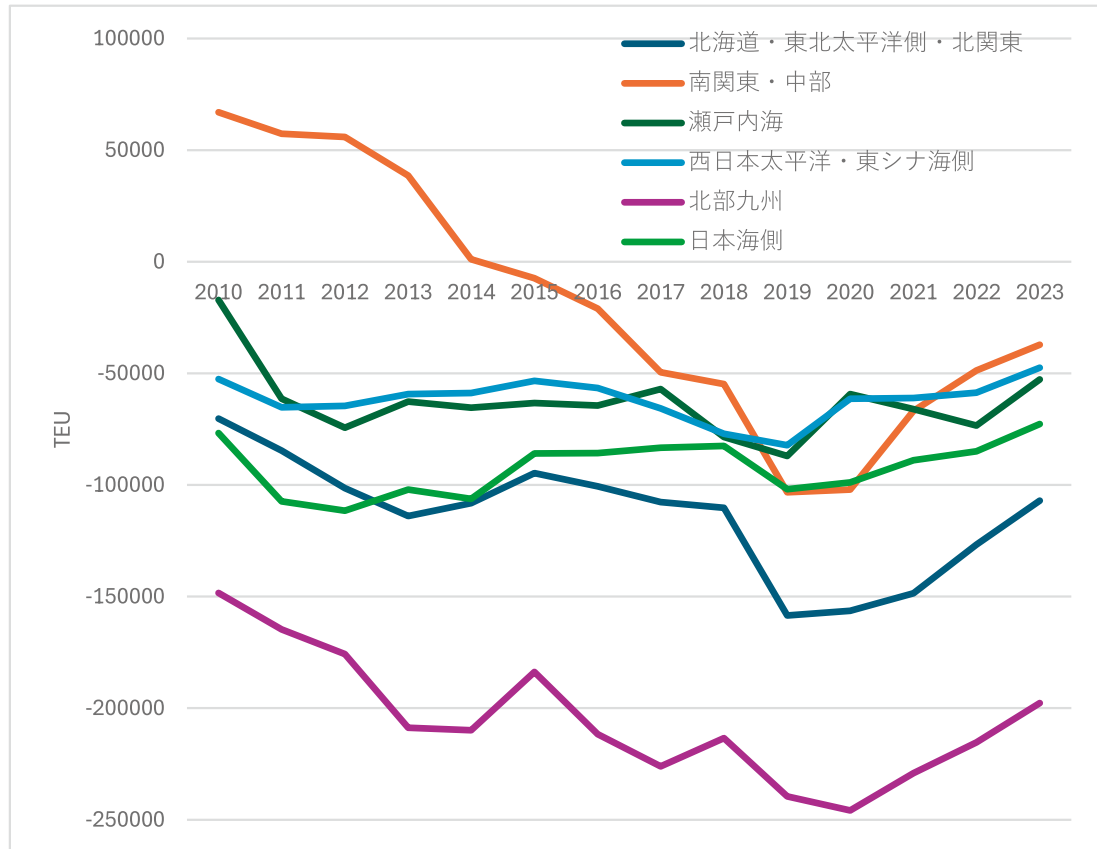
次に、図3では、両地域の各港別の輸出入バランスを示した。瀬戸内海地域では、福山港が最も輸入超過が大きいが、徳山下松港がそれと匹敵する規模の輸出超過港となっている。それ以外にもいくつか輸出超過港があることから、寄港地の組み合わせ方によって、輸出入バランスを確保する工夫をする余地があると考えられる。それに対して、日本海側では、新潟港が極度の輸入超過港となっており、これに対するバランサーの役割を果たせる港は存在しない。日本海側地域への航路運営において、船社が輸出入バランスを改善することで採算性を改善する道はほぼ閉ざされていると言えよう。

表2 釜山航路撤退港湾におけるコンテナ貨物取扱量(TEU)

港湾	航路休廃止年	輸出		輸入		輸出入計 (実入り)	就航船平均船型	対船型比取扱量(倍)
		(実入り)	(空)	(実入り)	(空)			
函館	2021	1154	1226	1515	557	2669	1017	2.6
大竹	2021	1362	447	989	366	2351	698	3.4
宇部	2021	557	521	618	147	1175	855	1.4
室蘭	2025	1899	21	287	80	2186	1048	2.1
三池	2025	740	2502	3386	9	4126	320	12.9
以下、参考								
釜石	-	2279	261	1275	46	3554	992	3.6
鹿島	-	276	1654	1573	2	1849	1047	1.8
和歌山下津	-	346	564	940	0	1286	756	1.7
浜田	-	2558	438	2131	227	4689	698	6.7

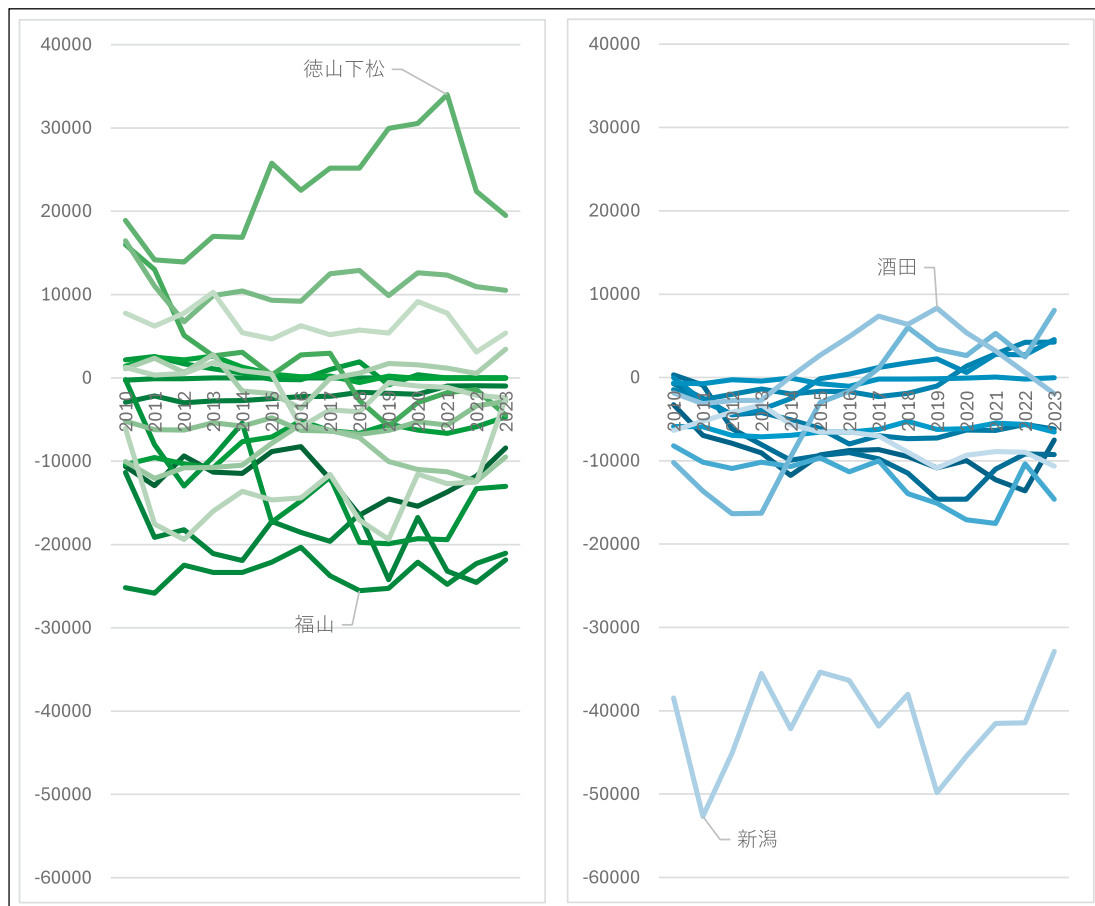
注：輸出入量は、航路が休廃止された港湾はその前年、その他の港湾は2024年の実績。就航船の平均船型は前年末時点。
出所：港湾近代化促進協議会データ及び日本海事新聞の航路情報により筆者作成。

図2 地方港の輸出入バランスの推移(地域別)



出所：港湾統計データにより、筆者作成。

図3 瀬戸内海地域と日本海側地域の港別輸出入バランスの推移(単位：TEU)



出所：港湾統計データにより、筆者作成。

(5) 釜山航路の就航状況

次に、釜山港との間の航路に注目して、詳細を分析する。なお、ここでの「釜山航路」は、日本国内の港と釜山港の間に定期運航されているコンテナ航路を意味する。したがって、日本に寄港する基幹航路、中国航路、東南アジア航路などのうち釜山港に寄港するものを含む。これは、一般的に用いられる日韓航路に限定した「釜山航路」よりも広い概念である。

航路状況の分析にあたり、地方港の立地地域別に航路の特徴が異なると仮説を立てる。この仮説を検証するため、便宜上、日本国内を6つの地域に区分した(表3)。これは、以下に行う航路パターン分析を念頭に置き、できるだけわかりやすい航路パターンを描けるように設定した地域区分である。

航路開設状況を把握するため、まずオーシャンコマース社作成の「2024年版定期航路運航体制」データベース(2023年12月1日時点)から、釜山航路を抽出した。このうち、少なくとも1つ以上の地方港に寄港する航路は64航路存在した。これら64航路を寄港パターン別に分類するために、上述表3の地域区分を用いて6タイプ(「その他」も含めると7タイプ)の航路を設定した(表4)。

そのうえで、地域別に寄港航路をカウントし、タイプ別に集計して表5に示した。ここから以下の3点が指摘できる。まず第1に、北

部九州の港に寄港する航路が多いことである。北部九州は、地理的に釜山港に近いことから、日本国内のどの方面に向かう航路であっても、釜山出港後最初に寄港するか、もしくは釜山港入港直前に寄港するのに便利である。

第2に、瀬戸内海地域に寄港する航路(「東日本太平洋型」、「瀬戸内海型」、「東シナ海型」)は、日本海側地域や北海道・東北太平洋側・北関東地域には全く寄港しない。逆に、日本海側に寄港する航路(「日本海型」、「本州周回型」)は、瀬戸内海地域や西日本太平洋側・東シナ海地域には寄港しない。二つの航路群は相互に独立した別系統の航路群であるとみなせる。地域区分及び航路タイプの設定は主観的に行ったものであるが、結果的に二つの大きな航路群を明らかにできた。

第3に、釜山航路の半分以上(36航路)は、地方港のみに寄港する航路(地方航路)である。五大港にも寄港する航路は、航路運営収益の多くを五大港の集荷力によって賄うことが期待できるが、地方港のみに寄港する航路では収益基盤が脆弱であると考えられる。地方航路の寄港地域に着目すると、最も多いのは北部九州地域(17航路)であり、これに瀬戸内海地域と日本海側地域がともに14航路で続く。

これらの結論と本節の冒頭でおさらいした積替貨物動向を合わせて考えると、北部九州地域、瀬戸内海地域、日本海側地域が、

表3 コンテナ港湾の地域区分

地域	対象港湾
北海道・東北太平洋側・北関東(10)	釧路、苫小牧、室蘭、函館、八戸、釜石、仙台塩釜、小名浜、茨城、鹿島
南関東・中部(9)	千葉、東京、川崎、横浜、清水、御前崎、三河、名古屋、四日市
瀬戸内海(19)	堺泉北、大阪、神戸、和歌山下津、水島、福山、広島、大竹、下関、宇部、三田尻中関、徳山下松、岩国、徳島小松島、高松、松山、今治、三島川之江、大分
北部九州(3)	博多、北九州、伊万里
西日本太平洋側・東シナ海(13)	高知、細島、油津、志布志、鹿児島、三池、長崎、八代、熊本、川内、那覇
日本海側(12)	小樽、石狩湾新、秋田、酒田、新潟、直江津、伏木富山、金沢、敦賀、舞鶴、境、浜田

注：地域名の後のカッコ内の数字は地域内の港湾数。2018年全国コンテナ貨物流動調査掲載の66港から、コンテナ取扱がゼロだった平良、石垣を除いた64港。
出所：筆者作成。

表4 設定した寄港パターン別の航路タイプ

類型	説明
東日本太平洋型	東北から中部にかけての太平洋側の諸港に寄港するサービス(瀬戸内海や北部九州にも寄港するケースを含み、それ以外の地域に寄港するケースを含まない)
瀬戸内海型	もっぱら瀬戸内海の諸港に寄港するサービス(西日本太平洋側や北部九州にも寄港するケースを含み、それ以外の地域に寄港するケースを含まない)
北部九州タッチ型	北部九州の諸港のみに寄港するサービス
東シナ海型	東シナ海の諸港に寄港するサービス(瀬戸内海や西日本太平洋側、北部九州にも寄港するケースを含み、それ以外の地域に寄港するケースを含まない)
日本海型	日本海側諸港に寄港するサービス(北海道太平洋側や北部九州にも寄港するケースを含み、それ以外の地域に寄港するケースを含まない)
本州周回型	日本海側の諸港及び東日本の太平洋側の諸港(北海道・東北太平洋側・北関東及び南関東・中部)の両地域に寄港するサービス
その他	上記のいずれにも該当しないサービス

出所：筆者作成。

表5 地域別・航路タイプ別の釜山航路寄港状況(2023年12月1日現在)

	東日本 太平洋型	瀬戸内海型	東シナ海型	北部九州 タッチ型	日本海型	本州周回型	その他	計
南関東・中部 (東京、横浜、 名古屋除く)	15 (0)	0	0	0	0	3 (3)	0	18 (3)
瀬戸内海 (大阪、神戸除く)	2 (0)	16 (12)	2 (2)	0	0	0	0	20 (14)
北部九州	5 (0)	9 (6)	3 (3)	6 (6)	2 (2)	0	0	25 (17)
西日本太平洋側・ 東シナ海	0	5 (5)	4 (4)	0	0	0	1 (0)	10 (9)
日本海側	0	0	0	0	10 (10)	5 (4)	0	15 (14)
北海道・東北太平 洋側・北関東	0	0	0	0	3 (3)	4 (4)	0	7 (7)
航路総数	19 (0)	19 (12)	4 (4)	6 (6)	10 (10)	5 (4)	1 (0)	64 (36)

注：複数の地域に寄港する航路が存在するため、縦の計は一致しない。各欄の下段のカッコ書きの数値は、地方港のみに寄港する(五大港には寄港しない)航路数で、全体の内数。

出所：オーシャンコマース社「2024年版定期航路運航体制」に基づき筆者作成。

釜山港にとっての「お得意様」であるという命題が改めて確認できる。また、五大港においても釜山港積替輸送が相当程度活用されていること背景として、五大港にも合計で28航路もの釜山航路が寄港していることが指摘できる。国際戦略港湾の強化を図る文脈では、「地方港から釜山港に流出している貨物をいかに国際戦略港湾に回帰させるか」といった議論がなされるが、五大港発着で釜山港積替輸送となっている貨物も含めた全体像の議論が必要ではないかと思われる。

少し論点がずれるが、前掲表2からは、釜山港からの距離が遠いほど、サイズが大きい船舶が投入されている傾向がみられる。そこで、地方港のみに寄港する航路に限定して航路タイプ別に平均船型を計算してみたところ、東シナ海型が558TEU、瀬戸内海型が610TEUで、小型船が中心であることが確認できた。これに対し、日本海型は894TEU、本州周回型が1006TEUで相対的に船型が大きい。なお、北部九州タッチ型は1456TEUで、さらに一回り大きい。本稿での釜山航路には「釜山にも寄港する東南アジア航路」も含めていることを反映したものである。

4. ヒアリング調査に基づく定性的検討

(1) 実務家・専門家の見方

筆者は、近年、釜山港に関連するステークホルダーに対するヒアリング調査を実施してきた³。また、実務家を招いたシンポジウムを開催し、さまざまな立場からの釜山港に対する評価を交えた議論を行った⁴。また、このほかにBPA 本社の訪問や、BPA が日本国内で開催するセミナー等にも参加して情報収集を行った。本項

では、これらに基づいて、釜山港の位置づけに関する実務家らの見方を紹介する。なお、ヒアリング調査での聞き取り内容には、各企業・団体の利害にかかわる機微な情報が含まれているケースもあるため、以下の記述では、原則として発言者を伏せた形で紹介する。

本稿の主要な関心は、一時期観察された釜山港離れとも考えられる動きが、釜山港の位置づけの低下の予兆なのかどうかという点にある。これに関して、いくつかの論点で実務者らの発言を整理していく。

第一に、釜山港における積替の効率性と有効性に関する評価を取り上げる。2022年に釜山港での積替貨物量が減少した際には、釜山港の混雑・滞貨の問題が指摘された。実際に滞貨が発生した事実およびそれが取扱量減少につながったとの認識は、BPA、韓国船社、日本国内の関係者のいずれもが共有するところとなっていた。他方で、混雑問題が解消した事実については、BPAや韓国船社はほぼリアルタイムで認識しているが、日本の荷主企業の間では「釜山港は混雑している」との認識が根強いようだ。そうこうしているうちに、紅海での商船攻撃など中東情勢の緊迫化により欧州航路の船舶がスエズ運河を回避して喜望峰へと迂回するようになったことの余波で、アジアにおいても国際コンテナ物流市場の需給が崩れた。このため、釜山港自体の混雑というよりは、釜山港からの積替船のスペース逼迫により、釜山港積替輸送の手配が困難になった。船社としては、船腹が逼迫する中で、より高い運賃を稼ぐことができる国(荷主)の貨物を優先するのは合理的な営業方針であり、そのあおりで日本発貨物の取扱いが後回しになったといった事情もある。日本の荷主企業の中には、これら

³ 2024年8月19～21日に新潟港の港湾管理者、ターミナルオペレーター、国際物流事業者及び利用荷主企業、同年10月18日に韓国船社4社の釜山拠点、2025年2月13日に苫小牧港港湾管理者、同年2月21日に博多港のターミナルオペレーター、国際物流事業者、同3月10日に新潟港のターミナルオペレーター、国際物流事業者等にヒアリングを実施した。

⁴ 詳細は、本号掲載の別稿を参照。

の複数の事象が混然一体となって、「釜山港積替は時間がかかる」、「時間が読めない」といった認識が広がっている様子である。BPAとしてもこの点は認識しており、同社の宋相根社長は「今後も正確な情報を発信し、釜山港の利便性や競争力を広くPRしていく」⁵と発言している。

輸送日数が長くなるという問題に対して、逆に、釜山港背後の物流団地の倉庫を活用することなどで、最適なタイミングでの出荷を行う「時間調整」のために釜山港を利用するといった事例もある。一時保管コストと配送コスト、配送日数のバランスなどを総合的に判断して、貨物の特性などに合わせて、それぞれ最適な保管場所を自社や各港湾近接地など複数の倉庫の中から選択しているといった説明をする荷主企業もあった。

なお、釜山港には北港と新港があり、両者の間は約20km離れている。積替の際に両者の間を横持輸送するケースもあるが、このこと自体が積替も含めた全輸送日数に影響を与えることはほとんどない。狭義の日韓航路を運航する船社は、基本的に北港にあるコンテナターミナルを拠点としており、自社運航の中国・東南アジア方面等への航路に積み替えるケースでは新港への輸送は不要であるほか、一部の船舶は北港と新港の両方に寄港しており、その場合の積替はそれぞれ北港内、新港内で完結する。横持輸送費用は船社が負担しているため、船社としても横持輸送ができるだけ少なくなるように工夫をしている。したがって、そもそも北港と新港の間を輸送するケースがそれほど多くない上、それらの場合でも輸送日数により大きな影響を与えるのは、横持輸送に要する時間よりも本船スケジュールだとの説明であった。また、BPAもターミナル間輸送の効率化に向けた技術開発を行ったり、将来的には北港のコンテナターミナル機能をすべて新港に移管する計画を進めたりしている。

次に、釜山港の外に目を転じる。釜山港離れのシナリオは、大きく二つ考えられる。一つは、地方港利用荷主が釜山積替による輸送から国内の国際戦略港湾を利用した輸送に切り替えるという動きが広がっていくというシナリオである。もう一つは、これまで釜山積替で輸送されていた東南アジアなどに向けて、地方港から直航航路が開設されることによって、釜山港で積替えずに輸送されるようになることだ。

国際戦略港湾へのシフトのうち、国際フィーダー航路の活用に関しては、苫小牧では一定のシフトが見られるものの、新潟ではさほどの動きはない模様である。新潟では、地理的な条件から、代替ルートの第一選択肢は京浜港への陸送となるためである。運賃や航路混雑状況などを見極めながら、釜山港積替と京浜港利用を天秤にかけて判断する動きがみられる。コンテナの陸送に関連して付言すると、トラックドライバー不足が懸念された2024年問題が陸送費用の上昇をもたらして、最寄りの地方港を利用する動きの拡大につながるのではないかと見方があった。しかし、筆者がヒアリングを実施した中では、その影響はほとんどなかったとの声が多かった。また、韓国船社の側からは、国際フィーダー航路の開設により、一部の顧客はシフトしたが、大勢には影響ないと評価が

聞かれた。

二つ目のシナリオの地方港からの直航航路については、荷動きの重心が東アジアから南へシフトしている現状から鑑みて、東南アジア方面などが有望市場である。地方港からの直航航路がほとんどない中国の華南（寧波港より南方）地方や台湾も候補となる。実際に、地方港関係者の間には、華南・東南アジア方面への直航航路開設を目指したいという考え方がある。ただし、これまでの船社への働きかけは奏功しておらず、中長期的な課題に留まっている。韓国船社は、釜山港からこれらの方面への航路網の拡充を図っており、日本の荷主企業にも釜山港積替での輸送サービスを提供している。これらの航路を日本の地方港まで延伸して直航（釜山港にも寄港するが積替はしない）とすることについては、各社とも消極的であった。日韓航路で使用する船舶よりも大型の船型を用いていることから、採算に乗せるには相当量の貨物確保が必要であることや地方港の設備が貧弱であることなどが理由として挙げられた。

(2) 考察

以上の実務者らの見方から得られる示唆は以下の通りである。

日本の荷主企業の認識における釜山港のブランドイメージは毀損した。足元で釜山港積替貨物量は増加しているが、荷主企業は釜山港を相対的に評価する視点を持つようになった。こうした中で、代替ルートとして、国際フィーダー航路や日本国内の陸送は存在感を増した。

他方で、「釜山港の相対化」は釜山港のハブ港としての位置づけに大きな変化をもたらしていない。

釜山港積替輸送の動向は、地政学リスクも含めた国際物流の動向の影響から免れることができない。釜山港(BPA)の中長期的な視点での自助努力は無意味ではないが、短期的には外的要因に左右される場面が続くのではないかと考えられる。

5. まとめ

釜山港は、20世紀末以来の積極的なインフラ整備と日中間に挟まれた地理的特性を生かして、北東アジア地域における国際コンテナ物流ハブの位置づけを獲得した。しかしながら、2022年には積替貨物量が初の対前年比減少を記録し、一部の荷主企業の間で釜山港離れの動きがみられるなどした。2023年から進めてきた研究では、こうした動きが釜山港の位置づけ低下の予兆なのかという問題意識をもって、複数の観点から検討を行った。

過去に統計データを確認した際には、釜山港での積替量が減少していることが確認できたものの、輸送総量自体が減少している中であり、釜山積替から代替輸送ルートへのシフトが起こったかどうかを確認することはできなかった。

本稿では釜山航路に着目した。過去5年間に釜山航路が撤退した5港の貨物取扱量の状況から、貨物量自体が少ないことほかに、輸出入バランスや釜山港からの距離及び就航本船の船型

⁵日本海事新聞、2025年10月10日。

などの要素が航路の存続に影響したことが示唆された。

これを踏まえて、瀬戸内海地域や日本海側地域における輸出入バランスを確認したところ、両地域とも輸入超過であった。さらに港別の状況を確認すると、瀬戸内海地域では寄港地の組み合わせにより輸出入バランスを改善する工夫の余地があるものの、日本海側地域では困難であることが分かった。

釜山航路を寄港地パターンに着目して分類したところ、瀬戸内海への寄港を核とした航路群と日本海側への寄港を核とした航路群に、大別できることが発見された。また、これらの航路群別に船型が異なる状況も看取された。本研究の枠内では、こうして分類された航路タイプ別の特性の分析までは十分に踏み込めなかったが、釜山航路の将来像を検討する上で、有意義な分析テーマではないかと考えられる。

ヒアリング調査からもいくつかの示唆を引き出した。今や、地方の荷主企業にとって釜山積替輸送ルートは相対化された存在となり、主要港への陸送や国際フィーダー航路などの代替ルートとの比較検討が行われるようになってきている。そもそも釜山港積替自体が比較検討の結果だったはずだが、近年の国際物流の混乱を経て、新たな現状を踏まえて不断の検討を行うようになってきたと考えるべきだろう。本稿では詳細には検討していないが、2018年と2023年を比較すると五大港発着の釜山港積替貨物が増加したことも、荷主企業がフラットにさまざまな輸送ルートと比較するようになったこととの表れかもしれない。

日本の国土交通省が充実を図ろうとしている国際フィーダー航路の将来性については、悲観的な見方がなされてきた(韓 2014; 松尾・長岩 2015)。しかしながら釜山港での物流混乱などを目の当たりにした現在、地方の荷主企業にとって、選択肢の拡大というメリットがあることも事実である。中長期的には、代替ルート間の競争により、低コストで高品質のサービスが提供されることになる

<参考文献>

- 新井洋史、チェ・ナヨンファン(2024)「コンテナハブ港としての釜山港の現在位置」. ERINA REPORT. no.1, pp.5-21.
 新井洋史、チェ・ナヨンファン(2025)「日本発着コンテナ貨物の釜山港における積替量の動向」 ERINA REPORT. no.6, pp.58-66.
 国土交通省(2024)「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会 最終とりまとめ」
 韓成一(2014) 韓国釜山港で積み替えられる日本発着外貿コンテナ貨物の動向分析と示唆点. 港湾経済研究, 53号, pp.29-42.
 松尾俊彦、永岩健一郎(2015) 国際フィーダー輸送からみた戦略港湾の課題—西日本からの輸出コンテナ流動分析を中心として—, 港湾経済研究, No.53, pp.15-27.
 松田琢磨(2023) 日韓コンテナ航路と釜山トランシップ, 韓国船社の状況, 東アジアへの視点, 34 巻, 1 号, pp.14-26.URL: <https://shiten.agi.or.jp/shitenlist/y2023/> (最終閲覧日: 2025年10月11日)

ことも期待される。同時に、輸送サービスの高度化、特にそのための船舶の大型化に伴い、船社にとって採算性の低いいくつかの地方港が振り落とされるリスクもある。このことは、それぞれの地方港にとっては大きな問題ではあるが、もともと取扱量の小さい港であり、釜山港への影響は軽微といえよう。

以上の全体をまとめると、日本の地方港と釜山港との関係が大きく阻害されるような予兆はないと結論付けられる。少なくとも日本側において、釜山港のハブ港としての位置づけを大きく揺るがすような要素は見当たらない。

他方で、現時点では実現していないが、中長期的には、比較的規模の大きい地方港から華南・東南アジア方面への直航航路が開設される可能性がある。上海港での積替サービスの充実などと合わせ、釜山港にとっての潜在的リスクと考えられる。過去30年にわたり、釜山港、韓国船社と地方港との利害が一致してきたが、それとは異なる構図が出現することになる。そのことの影響は量的にはさほど大きくないかもしれないが、質的に異なる問題であり、今後、注目していくべき点であると考えられる。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 JP24H00363 の助成を受けた研究成果の一部を活用しつつ、新潟県立大学北東アジア研究所の令和5～7年度プロジェクト研究「北東アジア地域のコンテナ物流における釜山港の位置づけと今後の展望」及び「米中対立及びロシア・ウクライナ戦争下の北東アジアのサプライチェーン」の研究予算により実施されたものである。研究プロジェクトに参加し、ともに活動してきた韓国海洋水産開発院のチェ・ナヨンファン氏にお礼申し上げます。また、ヒアリング調査などにあたり、多くの関係者のご協力をいただいた。この場を借りて感謝の意を表す。

The Position of Busan Port in Container Logistics within Northeast Asia and Future Prospects (Summary)

Hirofumi ARAI

Economic and Social Research Institute for Northeast Asia, University of Niigata Prefecture

Can Busan Port, the largest container transshipment hub port in Northeast Asia, maintain and strengthen its position in the future? To answer this question, this paper analyzes the relationship between Japan's local ports and Busan Port. It comprehensively examined trends in container cargo volume, the development of shipping routes between them, and stakeholder interviews. The results revealed no signs that would significantly hinder the relationship between Japan's local ports and Busan Port, which has been formed and deepened over the past 30 years.

Keywords: Busan Port, Transshipment, Local Port

JEL codes: L92

コロナ後日本のサプライチェーンの変化 —付加価値貿易の視点からの一考察—

新潟県立大学北東アジア研究所准教授

李春霞

要旨

本稿は、モノの貿易統計データや付加価値貿易データを使用し、日本企業による国内回帰や第三国への生産移管、およびサプライチェーンの「脱中国依存」やデリスキングは進んでいるのかについて分析する。分析の結果、中国から第三国への生産移管は進んでいるが、中国への輸入依存度は依然として高いことが分かった。また、付加価値貿易の視点から見ると、日本の輸出に占める中国で創出された付加価値の割合や、日本の輸入額に占める中国の付加価値は上昇している。ベトナムやASEANの対日本輸出に占める中国の付加価値も上昇している。中国はベトナムやASEANの中間財サプライヤーになっている。生産面の「脱中国依存」は進んでいるが、付加価値貿易の視点から見れば、中国で創出された付加価値への依存度はむしろ高くなっていることが分かった。

キーワード: サプライチェーン、付加価値貿易、生産移管

JEL classification: F10、F19、F23

はじめに

2018年トランプ第一次政権が発足してから、米国は中国製品に関税を課し、米中対立が続いている。また、中国への過度な依存によるリスクを低減するために、米国を中心とする西側諸国はデリスキング(De-risking)政策を進めている。このように世界情勢は大きく変化しているので、高い関税や中国依存のリスクを回避するために、中国に進出している日本企業は中国の生産拠点を国内回帰させたり、他の地域へ移転させたりする事例がではじめている。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症は世界に蔓延し、出入国の制限や都市封鎖などにより世界のサプライチェーンが混乱に陥り、医薬品や衛生用品の不足も起きたので、日本企業のサプライチェーンの再編が加速した。日本企業は中国の生産拠点を東南アジアなどの国へ移管または分散する動きを加速させた。日本政府もサプライチェーンの強靱化のために、製造業の国内回帰を支援し、補助金・支援策を講じている。例えば、経済産業省は「事業再構築補助金」の中に「サプライチェーン強靱化枠」を設けた。

こうした背景の中、日本のサプライチェーンは変わっているのか。また、「脱中国依存」やデリスキングは進んでいるのか。本稿は日本の貿易データ、OECD Trade in Value Added (TiVA) の付加価値貿易データや政府の統計データを利用し、新型コロナウイルス感染症後の日本の貿易とサプライチェーンの変化を明らかにし、生産の視点と付加価値の視点から「脱中国依存」が進んでいるのかを分析する。

第1節 国内回帰と第三国移転

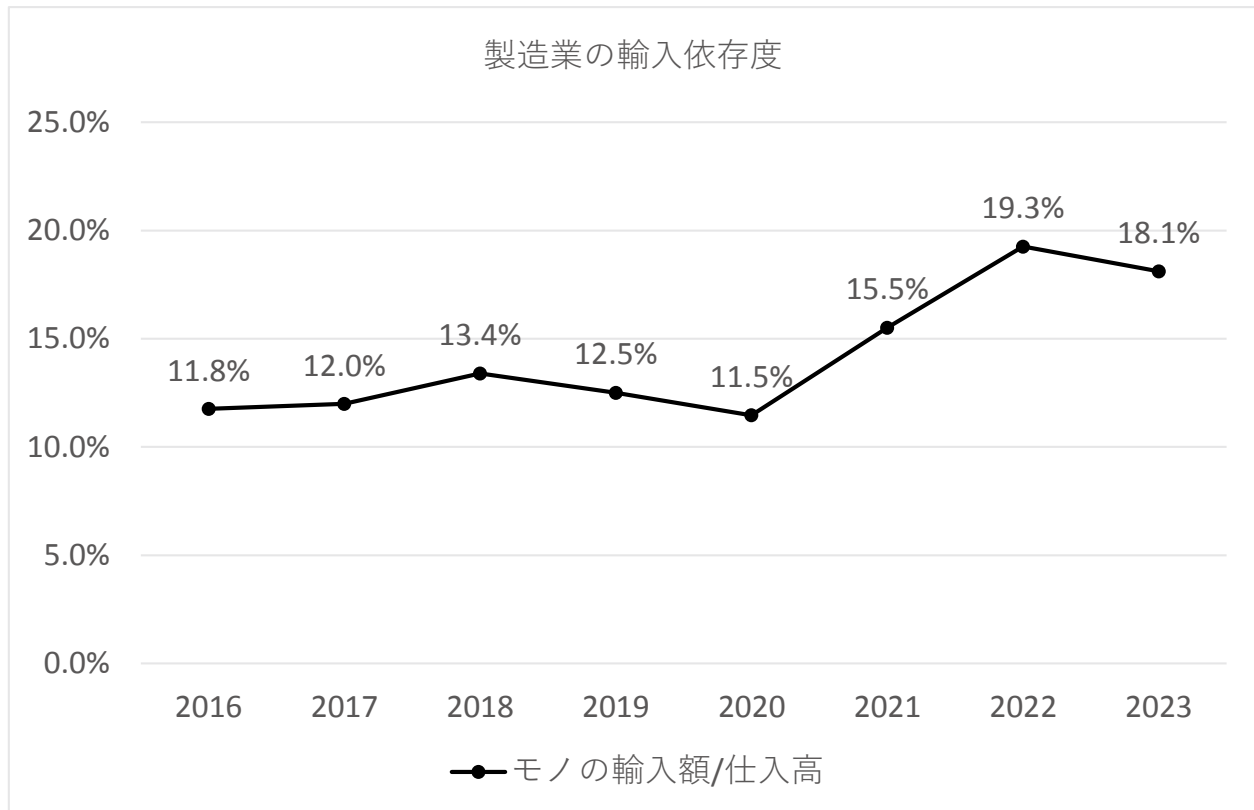
1.1. 国内回帰

本節では、国内回帰が起きているのかを分析する。国内回帰を測るために、経済産業省の「企業活動基本調査」の集計データを利用し、張(2023)を参考にして「輸入依存度=モノの輸入額/仕入高」という指標を作成した。国内回帰が進んでいるのであれば、輸入依存度の値は小さくなると考えられる。図1は製造業の輸入依存度を示している。2020年～2022年、製造業の輸入依存度は11.5%から19.3%へと上昇したが、2023年は若干低下している。新型コロナウイルス感染症が発生する前の2019年よりも、2021～2023年の輸入依存度の方が高いので、国内回帰が進んでいるとは言えない。ただ、国内回帰が進むならば、国内では生産工場を新設・増設する必要があるが、時間がかかる。また「企業活動基本調査」の最新公表データは2023年の実績である。そのため、国内回帰はまだデータ上に反映されていない可能性がある。法人企業統計調査のデータによれば、2020年以降ソフトウェアを除く設備投資は伸びている。国内回帰が進むのかを今後のデータに注目し検証する必要がある。

1.2. 第三国への生産移管

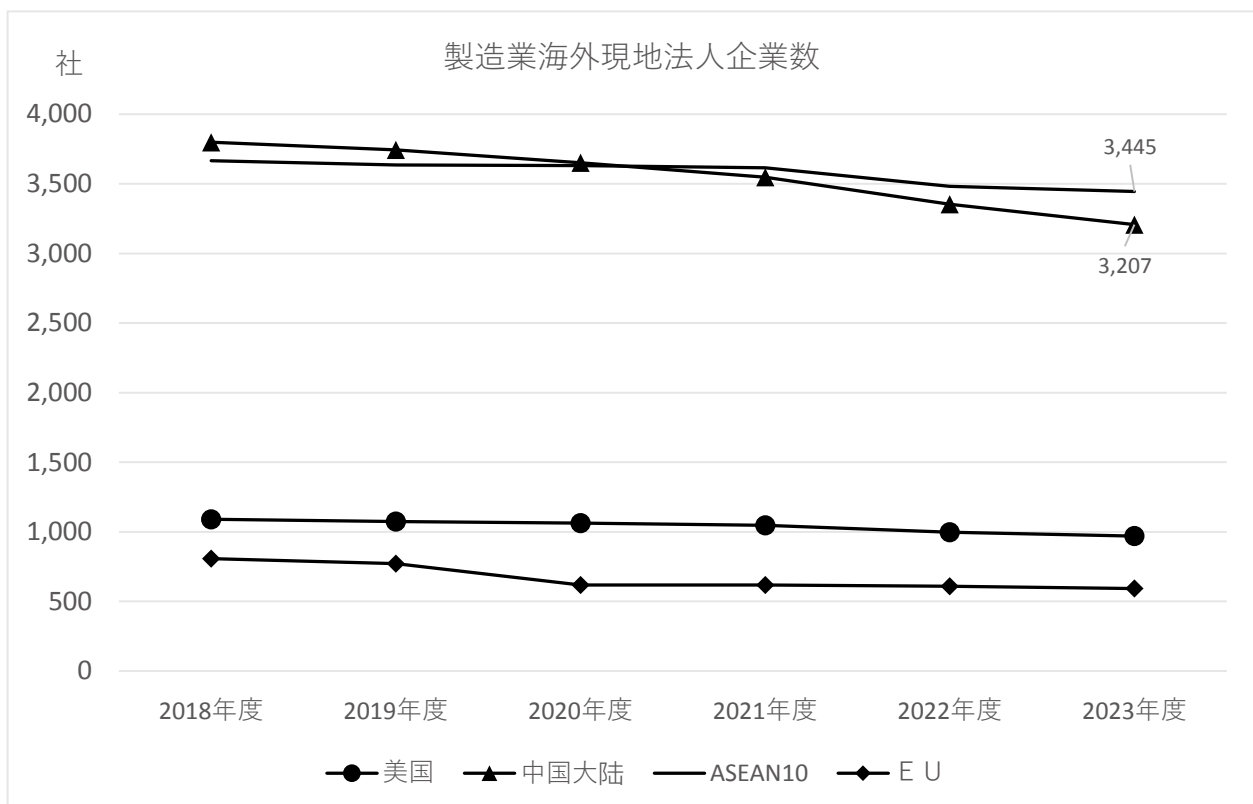
それでは、中国から第三国への生産移管は起きているのか。まず、経済産業省の「海外事業活動基本調査」のデータを利用する。図2は製造業に限定し、日本企業の国・地域別海外現地法人企業数を表している。2018年以降、中国に進出している日系企業現地法人数は緩やかな減少傾向を呈している。2018年と2019年の中国の日系企業現地法人数は他の国・地域よりも多かったが、2021年にASEAN10カ国が中国を超え、2023年にはASEAN10

図1 製造業の輸入依存度



出所：経済産業省「企業活動基本調査」各年の調査結果のデータに基づき作成。

図2 製造業における日本企業の海外現地法人企業数



出所：「海外事業活動基本調査」各年の調査結果のデータに基づき作成。

カ国に進出している日系企業現地法人数は中国よりも238社が多かった。また、米国とEUの日本企業海外現地法人数は増加していない。

日系企業現地法人数を見れば、中国は減少している。ただ中国に限らず、2018年、海外現地法人企業数総数は11,344社であったが、2023年に10,173社へと減少している。全地域の海外現地法人企業数総数に占めている国別の割合を見てみると、中国は2018年の33%から2023年の32%へ1ポイントだけ低下した。ASEAN10カ国は2018年度の32%から2023年度の34%へと2ポイント増加した。米国は10%で変わっていないが、EUは7%から6%へと1ポイント低下した。割合からみれば、第三国への移転はまだ限定されていると言える。ただ、「海外事業活動基本調査」の最新公表データは2023年であるので、本稿を執筆した時点(2026年2月)の状況ではない。

表1は地域別日本企業の海外現地法人設備投資額の推移をまとめている。2023年、米国、ASEAN10カ国への設備投資額は2022年より26%増加し、欧州は23.2%増加しているが、中国への

設備投資額は16.2%減少している。設備投資額は今後の生産能力につながるため、米国やASEAN10カ国での生産が増えることが予想され、第三国への生産移管が進むと思われる。

次に、JETROが2024年11月に公表した「2024年度海外進出日系企業実態調査|アジア・オセアニア編」によれば、日本と中国からASEANへの生産移管が顕著で、また、直近5年間で他国・地域からの生産移管があった製造業企業は15.6%である。主な移管元と移管先の質問に対し、中国からASEANへの生産移管は176件(うち:ベトナム90件)、日本からASEANへの生産移管は289件(うち:ベトナム106件)である(回答企業数:657社、複数回答)。また、日本から中国への生産移管は72件もある。移管の規模は、「1~50%」と回答した企業が過半数であったが、100%移管している企業もあった。移管理由は、コスト競争力の向上、チャイナリスク回避などが挙げられた。JETROの調査からは第三国への生産移管やサプライチェーンの再構築が進展していると言えよう。

表1 日本企業海外現地法人設備投資額の推移(地域別)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1_全地域	8,634,595	8,725,895	7,839,572	7,615,164	8,876,489	8,047,858	6,619,974	6,892,779	7,720,895	8,905,713
2_北米	3,351,469	3,887,703	3,507,789	3,443,537	3,875,411	3,403,975	3,081,598	3,005,138	3,268,700	3,922,141
2-1-1_アメリカ	3,168,336	3,747,686	3,432,938	3,295,754	3,688,246	3,316,717	2,957,718	2,842,368	3,022,267	3,809,196
3_中南米	899,542	643,961	537,879	696,360	734,773	529,269	398,261	465,171	569,801	637,804
4_アジア	2,957,311	2,900,529	2,455,604	2,317,808	2,795,921	2,954,738	2,184,445	2,448,051	2,769,751	3,178,645
4-1_中国	976,908	973,436	886,171	801,339	940,465	799,613	679,123	758,907	754,497	632,277
4-1-1_中国本土	948,925	944,124	858,378	779,608	912,718	767,284	660,706	729,797	730,616	606,767
4-1-2_中国香港	27,983	29,312	27,793	21,731	27,747	32,329	18,417	29,110	23,881	25,510
4-2_ASEAN10	1,556,544	1,475,784	1,131,771	1,112,027	1,359,079	1,680,441	1,095,689	1,198,568	1,453,060	1,831,260
4-3_その他アジア	423,859	451,309	437,662	404,442	496,377	474,684	409,633	490,576	562,194	715,108
5_中東	25,032	36,895	33,480	29,923	81,608	42,950	21,255	33,066	34,380	39,458
6_欧州	953,415	930,403	852,785	875,025	889,839	899,455	749,964	710,763	711,226	876,551
6-1_EU	839,349	799,766	784,060	812,438	803,398	840,040	509,824	549,479	550,761	599,722
7_オセアニア	388,239	243,063	427,790	219,552	459,673	162,547	144,039	202,784	322,171	211,755
8_アフリカ	59,587	83,341	24,245	32,959	39,264	54,924	40,412	27,806	44,866	39,359

出所:第54回「海外事業活動基本調査」の調査結果のデータ。

第2節 日本の輸出入データからみるサプライチェーンの変化

本節では、日本の貿易データを使い、日本の貿易やサプライチェーンに変化があるのかを分析する。

2.1. 日本の主な輸出入相手国・地域

表2は2000年～2025年の日本の主な輸出相手国・地域(2025年多い順)をまとめている。新型コロナウイルス感染症が発生する前の2019年、中国への輸出額は前年より6.4%減少し、日本の輸出総額の19.1%を占めていた。2025年、中国への輸出額は日本の輸出総額に占めるシェアは17%まで低下した。2025年米国への輸出額の割合は18.5%で、中国の17%を上回り、日本の第一位の輸出相手国である。輸出では米国の重要度が上がっている。

表3は2000年～2025年の日本の主な輸入相手国・地域(2025年多い順)をまとめている。日本の輸入総額の10%を超えている国は、中国と米国だけである。2019年、米国からの輸入額が日本の輸入総額に占めるシェアは11%であり、日本の第2位の輸入相手国であった。2025年の米国のシェアは11.4%で微増してい

る。2025年、中国からの輸入額は日本の輸入総額の23.6%を占め、コロナ前の2019年の23.5%より0.1ポイント増加した。輸入では、2002年以降中国はずっと日本の第1位の輸入相手国である。また、輸入に関してベトナムは躍進している。2017年ベトナムは日本の第12位の輸入相手国であったが、2025年ベトナムからの輸入は4.0%まで伸び、日本の第6位の輸入相手国となった。輸入に関して、中国の重要度は圧倒的に高い。

2.2. 中国・ベトナムから日本への主な輸入品の変化

中国は日本の第一位の輸入相手国であるが、中国からどの製品の輸入が多いのか。表4は2000年～2024年、日本が中国からの輸入に注目し、HS分類のSection別の割合の変化をまとめている。2000年、第11部のアパレル製品は中国からの輸入総額の30%を占めており、中国からの最大の輸入品目であったが、その割合は年々減少し、2024年には9%まで低下した。第16部の機械類および電子機器類の割合は2000年の22%から2024年の47%まで増加し、中国からの輸入の半分近くを占めている。

表2 日本の輸出総額に占める国・地域別の割合の変化

Trade Partner	2000	2005	2010	2011	2015	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
United States	29.7%	22.5%	15.4%	15.3%	20.1%	19.0%	19.8%	18.4%	17.8%	18.6%	20.1%	19.9%	18.5%
China	6.3%	13.5%	19.4%	19.7%	17.5%	19.5%	19.1%	22.0%	21.6%	19.4%	17.6%	17.6%	17.0%
Taiwan	7.5%	7.3%	6.8%	6.2%	5.9%	5.7%	6.1%	6.9%	7.2%	7.0%	6.0%	6.4%	7.2%
Korea, South	6.4%	7.8%	8.1%	8.0%	7.0%	7.1%	6.6%	7.0%	6.9%	7.2%	6.5%	6.6%	6.3%
Hong Kong	5.7%	6.0%	5.5%	5.2%	5.6%	4.7%	4.8%	5.0%	4.7%	4.4%	4.5%	5.1%	5.8%
Thailand	2.8%	3.8%	4.4%	4.6%	4.5%	4.4%	4.3%	4.0%	4.4%	4.3%	4.1%	3.8%	3.8%
Singapore	4.3%	3.1%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	2.9%	2.8%	2.6%	3.0%	2.6%	2.8%	2.9%
India	0.5%	0.6%	1.2%	1.3%	1.3%	1.5%	1.6%	1.4%	1.7%	1.9%	2.2%	2.4%	2.6%
Vietnam	0.4%	0.6%	1.1%	1.2%	2.0%	2.2%	2.3%	2.7%	2.5%	2.5%	2.4%	2.4%	2.6%
Germany	4.2%	3.1%	2.6%	2.9%	2.6%	2.8%	2.9%	2.7%	2.7%	2.6%	2.7%	2.5%	2.5%

出所：GTA 貿易データに基づき作成。

表3 日本の輸入総額に占める国・地域別の割合の変化

Trade Partner	2000	2005	2010	2015	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
China	14.5%	21.0%	22.1%	24.8%	23.2%	23.5%	25.8%	24.0%	21.0%	22.2%	22.5%	23.6%
United States	19.0%	12.4%	9.7%	10.3%	10.9%	11.0%	11.0%	10.5%	9.9%	10.5%	11.3%	11.4%
Australia	3.9%	4.8%	6.5%	5.4%	6.1%	6.3%	5.6%	6.8%	9.8%	8.3%	7.1%	6.0%
Taiwan	4.7%	3.5%	3.3%	3.6%	3.6%	3.7%	4.2%	4.3%	4.3%	4.5%	4.1%	4.4%
United Arab Emirates	3.9%	4.9%	4.2%	3.6%	3.7%	3.6%	2.6%	3.5%	5.1%	4.7%	5.0%	4.3%
Vietnam	0.7%	0.9%	1.2%	2.3%	2.8%	3.1%	3.5%	3.0%	2.9%	3.3%	3.6%	4.0%
Korea, South	5.4%	4.7%	4.1%	4.1%	4.3%	4.1%	4.2%	4.2%	3.7%	4.0%	4.2%	4.0%
Saudi Arabia	3.7%	5.6%	5.2%	3.9%	4.5%	3.8%	2.9%	3.6%	4.8%	4.4%	4.0%	3.5%
Thailand	2.8%	3.0%	3.0%	3.2%	3.4%	3.5%	3.7%	3.4%	3.0%	3.3%	3.3%	3.4%
Germany	3.4%	3.5%	2.8%	3.1%	3.5%	3.5%	3.3%	3.1%	2.5%	2.9%	2.9%	3.1%

出所：GTA 貿易データに基づき作成。

表4 中国からの輸入、HS品目分類のSection別の割合の変化

Section	description	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第1部	動物(生きているもの)及び動物性生産品	3%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
第2部	植物性生産品	4%	2%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	2%	2%	2%	2%	2%	1%	1%	1%	2%	2%
第3部	動物性、植物性又は微生物性の油脂	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
第4部	調製食品、飲料、たばこ及び代用品	5%	4%	4%	4%	3%	4%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
第5部	鉱物性生産品	5%	4%	3%	3%	4%	2%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
第6部	化学工業(類似の工業を含む)の生産品	3%	4%	4%	5%	5%	4%	5%	7%	5%	4%	5%	5%	5%	5%	6%	6%	5%	6%	8%	7%	6%
第7部	プラスチック及びゴム並びにこれらの製品	2%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	4%	4%	3%	3%	4%	4%	4%	4%	4%
第8部	皮革及び毛皮製品、動物用装着具並びに旅行用具等	3%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	1%
第9部	木材及びその製品、木炭、コルク	2%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
第10部	木材パルプ、繊維素繊維パルプ、古紙並びに紙製品	0%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
第11部	紡織用繊維及びその製品	30%	19%	19%	18%	17%	20%	17%	17%	16%	16%	14%	14%	14%	13%	13%	12%	13%	10%	10%	10%	9%
第12部	履物、帽子、傘、つえ、羽毛製品、造花、人髪製品	4%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	2%	3%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
第13部	石、プラスター、セメント、石綿、雲母、陶磁製品、ガラス	2%	2%	2%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
第14部	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%
第15部	単金属及びその製品	4%	6%	6%	6%	7%	5%	5%	6%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	6%	6%	5%	6%	6%	6%	6%
第16部	機械類及び電気機器、録音機、音声再生機、テレビ	22%	36%	36%	37%	37%	38%	42%	41%	42%	44%	46%	45%	45%	46%	45%	46%	48%	48%	46%	47%	47%
第17部	車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品	1%	1%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	2%	3%	3%	3%	4%
第18部	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器、医療用機器、時計及び楽器	3%	4%	4%	3%	3%	3%	3%	3%	4%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
第19部	武器及び銃砲弾並びに部分品及び附属品	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
第20部	雑品	6%	7%	7%	8%	7%	7%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	7%	7%
第21部	美術品、収集品及びごつとう	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

出所：GTA貿易データに基づき作成。

前述したように、中国からASEAN、特にベトナムへの生産移管が進んでおり、ベトナムからの輸入額も増えている。それでは、ベトナムからはどの製品の輸入が増えているのか。表5は2000年～2024年、日本がベトナムからの輸入のHS分類のSection別の割合の変化をまとめている。第11部のアパレル製品は輸入総額に占める割合が増加し、2019年に23%まで伸びたが、その後低下傾向になり、2024年には19%まで減少した。また、中国と同様に、第16部の機械類および電気機器類はベトナムの最大の対日輸出製品になり、2024年には輸入総額の35%のシェアを占めている。

財務省の対世界主要輸出入品の推移によれば、輸入額では、2023年の日本の最大の輸入品目は鉱物性燃料(27.3兆円)であり、第2番目は電気機器(17.8兆円)、第3番目は化学製品(11.6兆円)、第4番目は一般機械(9.6兆円)である。鉱物性燃料は産油

国から輸入し、中国からの生産移管やサプライチェーン再編と直接な関係がないので、本稿の議論の対象外とする。ここでは、第2番目の電気機器に注目する。

図3は日本が全世界から輸入した機械と電気機器類製品(HS84とHS85の合計)の総額のうち、主要な輸入国・地域の割合を示している。2010年以降、中国は圧倒的に割合が高く、40%～50%を占めているが、2021年以降、その割合は若干低下している。米国の割合は若干増加し、ベトナムの割合も微増している。

前述したように、中国から日本への輸出のうち、繊維製品の割合は減少している。ここでは、日本の繊維製品の輸入額のうち、中国とASEANのそれぞれの割合を見ていく(図4)。2009年、中国の割合は80%も占めていたが、2024年に50%まで減少した。

表5 ベトナムからの輸入、HS品目分類のSection別の割合の変化

Section	description	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第1部	動物(生きているもの)及び動物性生産品	16%	14%	12%	9%	6%	7%	7%	5%	4%	4%	4%	3%	3%	3%	3%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
第2部	植物性生産品	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	1%	1%	2%	2%	2%	2%
第3部	動物性、植物性又は微生物性の油脂	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
第4部	調製食品、飲料、たばこ及び代用品	3%	5%	4%	4%	3%	4%	4%	3%	3%	3%	4%	3%	3%	3%	3%	3%	4%	3%	3%	4%	4%
第5部	鉱物性生産品	23%	18%	17%	20%	31%	12%	7%	19%	27%	17%	12%	5%	2%	3%	2%	2%	1%	2%	2%	2%	1%
第6部	化学工業(類似の工業を含む)の生産品	1%	2%	2%	1%	2%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	2%	2%
第7部	プラスチック及びゴム並びにこれらの製品	1%	2%	3%	2%	2%	3%	3%	3%	3%	4%	4%	4%	4%	4%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
第8部	皮革及び毛皮製品、動物用装着具並びに旅行用具等	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	2%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	2%	2%	2%	2%	2%
第9部	木材及びその製品、木炭、コルク	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	4%	4%	5%	4%	4%	4%	4%	4%	5%	6%	6%	6%
第10部	木材パルプ、繊維素繊維パルプ、古紙並びに紙製品	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
第11部	紡織用繊維及びその製品	26%	16%	14%	14%	11%	17%	17%	18%	16%	20%	20%	22%	23%	21%	23%	23%	22%	19%	19%	19%	19%
第12部	履物、帽子、傘、つえ、羽毛製品、造花、人髪製品	3%	3%	3%	3%	2%	3%	3%	3%	3%	4%	4%	5%	6%	5%	6%	6%	5%	5%	5%	5%	5%
第13部	石、プラスター、セメント、石綿、雲母、陶磁製品、ガラス	0%	1%	1%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
第14部	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
第15部	単金属及びその製品	1%	2%	2%	3%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	3%	3%	4%	3%	4%	4%	4%	5%	5%	4%	4%
第16部	機械類及び電気機器、録音機、音声再生機、テレビ	12%	23%	25%	26%	24%	29%	30%	23%	21%	22%	23%	25%	28%	30%	30%	29%	32%	34%	31%	33%	35%
第17部	車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品	0%	1%	1%	2%	2%	2%	4%	2%	2%	3%	3%	4%	3%	3%	3%	3%	2%	3%	2%	3%	2%
第18部	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器、医療用機器、時計及び楽器	1%	2%	2%	2%	2%	3%	3%	3%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
第19部	武器及び銃砲弾並びに部分品及び附属品	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
第20部	雑品	5%	6%	5%	5%	4%	6%	6%	5%	5%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	7%	6%	7%	7%	6%
第21部	美術品、収集品及びごつとう	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

出所：GTA貿易データに基づき作成。

2010年以降、ASEANの割合は伸び続け、2024年に32%まで伸びた。日本の繊維製品の輸入は中国からASEANへシフトしたと言える。ただ、この現象は2010年からも始まったので、新型コロナウイルス感染症後のサプライチェーン再編の結果ではない。

2.3. 日本が中国への輸入依存の変化

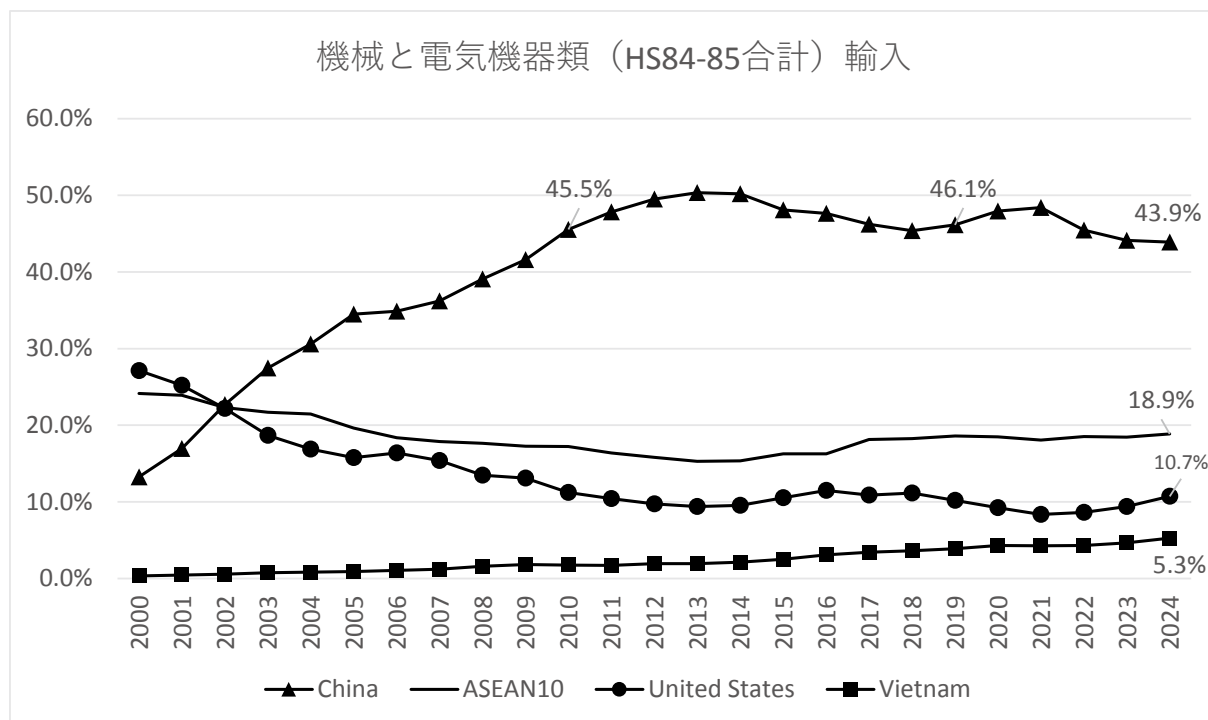
中国は日本第一位の輸入相手国であるので、日本の中国への輸入依存度は高い。第三国への生産移管やサプライチェーンの再編が進んでいるので、2018年と比べ、日本の中国への輸入依存度が高い品目数は減少したのか。ここではHS6桁の輸入データから議論する。

GTAデータベースから日本と世界のすべての国のすべてのHS6桁品目の輸入データを入手して計算すると、2018年、日本のす

べてのHS6桁輸入品目(計5,048品目)のうち、中国からの輸入額がその品目の輸入額の50%以上、つまり中国への輸入依存度が50%を超えている品目数は1,437品目(全HS6桁品目の28%)であった。範囲は食料・食品、鉱石・鉱物、レアアース、有機化学品、医薬品、肥料、香料・化粧品、プラスチック・ゴムおよびその製品、木材、紙、繊維・アパレル・履物・帽子、陶器・ガラス製品、鉄鋼、銅、アルミニウム、鉛およびその製品、その他単金属、機械および機械器具、電気機械及び装置、車両・線路設備など、広範にわたる。これらの1,437品目の中国からの輸入額を見ると、日本のすべての品目の輸入総額の16.3%を占めている。

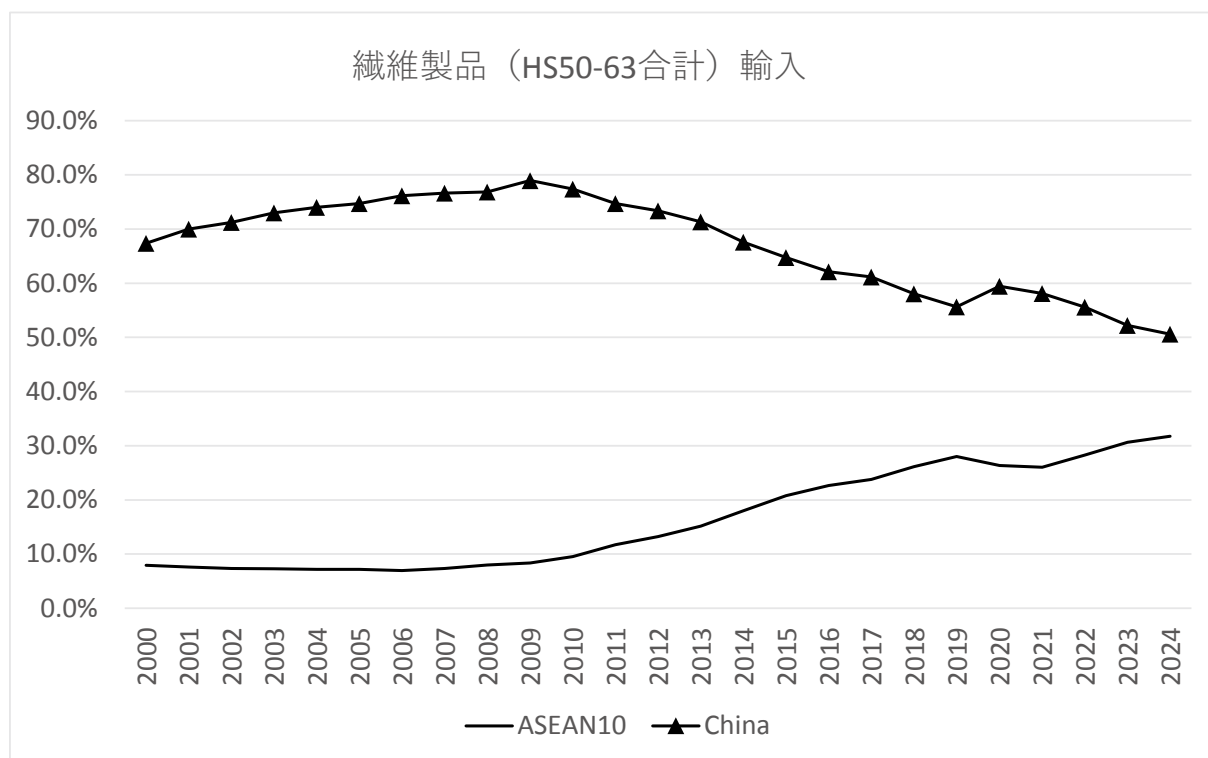
同様に、2024年の中国からの輸入がその品目の輸入総額に占める割合を計算した。2024年、日本は計5,258品目(HS6桁分類)を輸入したが、中国への輸入依存度が50%を超えた品目数は

図3 日本の機械と電気機器類輸入に占める国・地域別割合



出所：GTA 貿易データに基づき作成。

図4 日本の繊維製品の輸入に占める国・地域別割合



出所：GTA 貿易データに基づき作成。

2018年の1,437品目からさらに1,519品目まで増えた。ただ、これらの1,519品目の中国からの輸入額を見ると、日本の世界輸入額の14.9%を占めており、2018年の16.3%より若干低下している。

また、2018年と2024年、すべてのHS6桁品目の中国からの輸入額がその品目の全世界からの輸入総額に占める割合を集計した。2018年に比べ、2024年の中国の割合が30%以上も増加した品目数は245品目もあった。内容を見てみると、船舶、光学機械・

測定機器・精密機器・医療機器、楽器、玩具、ゲーム機器及びスポーツ用具などがある。他方、2024年の割合が2018年より30%以上減少した品目数は173品目であり、ニットや繊維製品などである。日系企業の第三国への生産移管は進んでいるが、HS6桁の品目ごとの輸入データを見る限りでは、中国への輸入依存度はまだ高い。

第3節 付加価値貿易から見るサプライチェーンの変化

前節では、貿易統計を使って日本の輸出入の変化を見た。しかし、グローバルな生産分業体制が確立されているので、A国の輸出商品には他国から輸入した中間投入品が使われていることが一般的であり、第2節で利用した貿易統計は他国で創出された中間投入品の付加価値額はA国の輸出額に計上している。そのため、輸出・輸入総額だけでは、輸出商品の付加価値がどの国で創出されたのかを捉えることができない。したがって、単に輸入額だけでなく付加価値の視点からも日本のグローバル・サプライチェーンにおける中国の重要度を検討する必要がある。本節ではOECD Trade in Value Added (TiVA) Databaseの付加価値貿易データを利用して分析する。

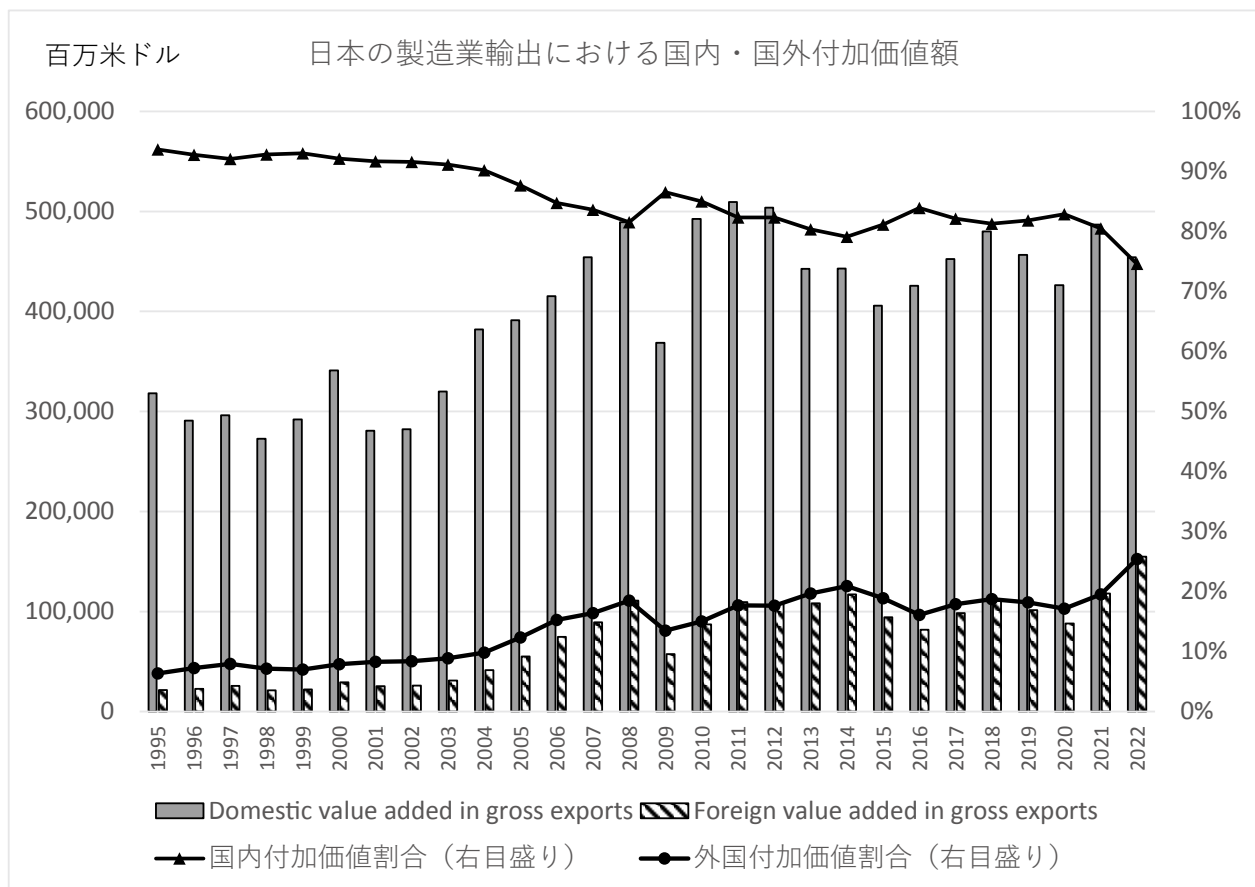
3.1. 日本の輸出額に占める中国の付加価値

図5は日本の製造業輸出額における国内と国外で創出された付

加価値額およびその割合を示している。2000年まで、日本の製造業輸出額のほとんどが日本国内で創出された付加価値であり、国外で創出された付加価値額は輸出額の8%以下にとどまっていた。2000年代以降、グローバル・バリューチェーンの進展に伴い、国外で創出された付加価値額は次第に増加し、輸出額に占める割合は2021年に20%、2022年に25%まで伸びた。

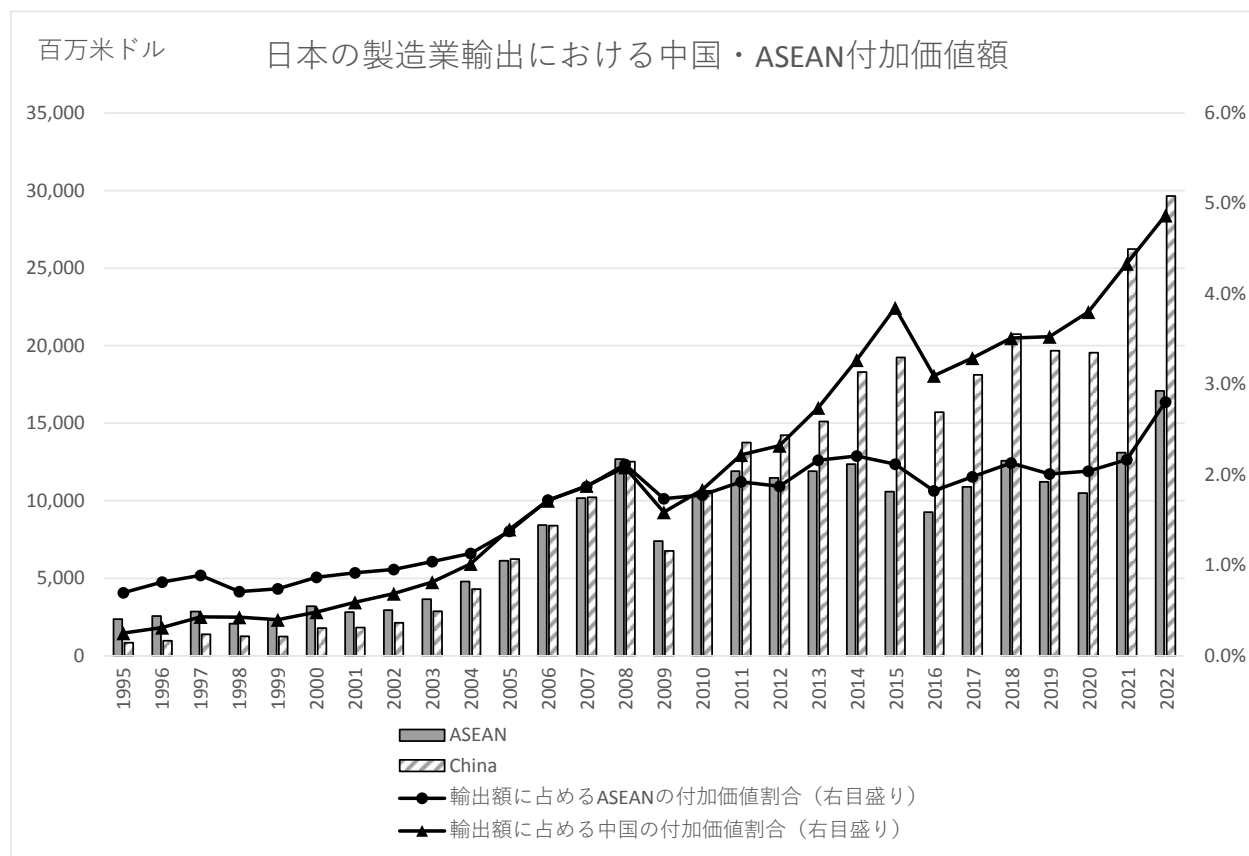
中国は日本の第一位の輸入国、また中国からASEANへの生産移管は進められているので、ここでは日本の製造業輸出額のうち、中国とASEANで創出された付加価値額とその割合を見ていく(図6)。2000年まで、日本の製造業輸出額のうち、中国やASEANで創出された付加価値額は1%未満であった。2000年代以降、中国とASEANの付加価値額は徐々に増え、特に2010年以降の中国の付加価値額はASEANを超え、2022年、中国で創出された付加価値額は日本の製造業輸出額全体の4.9%まで伸び、ASEANは2.8%であった。数値そのものはまだ小さいが、2020年以降、日本の製造業輸出額のうち外国で創出された付加価値の20%前後は中国に由来するものである。

図5 日本の製造業輸出額における国内・国外付加価値額



出所：OECD Trade in Value Added (TiVA) 2025 editionのデータに基づき作成。

図6 日本の製造業輸出額における中国・ASEANの付加価値額



出所：OECD Trade in Value Added (TiVA) 2025 editionのデータに基づき作成。

注：割合を計算する際に、分母が日本の製造業輸出であるが、分子は製造業に限定せず、中国とASEANの全分野で創出された付加価値額である。

3.2. 日本の輸入額に占める中国の付加価値

モノの輸入では、中国は日本最大の輸入相手国である。付加価値貿易の視点から見れば、日本の全世界からの輸入総額のうち、中国で創出された付加価値額はどのくらいあるのか。図7は日本の製造業輸入総額に占める中国の付加価値額およびその割合を示している。2000年、日本の製造業輸入総額のうち、中国で創出された付加価値額は11.6%を占めており、モノの貿易統計の中国の輸入額の割合の14.5%より低かった。その後、中国の付加価値額の割合は伸び続け、2007年にモノの貿易統計の中国の輸入額の割合を上回るようになった。2021年、中国の付加価値額の割合は33.1%まで高まったが、2022年は31.8%に若干低下している。サプライチェーンの強靱化を図るため、日本企業は国内回帰や第三国への移転など「脱中国依存」の動きを進めているが、付加価値貿易を見ると、中国で創出された付加価値への依存度はむしろ高くなっている。

ただ、前記図7は製造業の輸入に限定している。製造業のみならず、農林漁業、鉱業、建築業、サービス業をすべて含む全経済活動の輸入額に占める中国で創出された付加価値の割合もモノの輸入額の割合より低い。製造業では中国への依存度が高いが、サービス業などは中国への依存度が低いことが分かった。

3.3. ASEAN・ベトナムの輸出に占める中国の付加価値

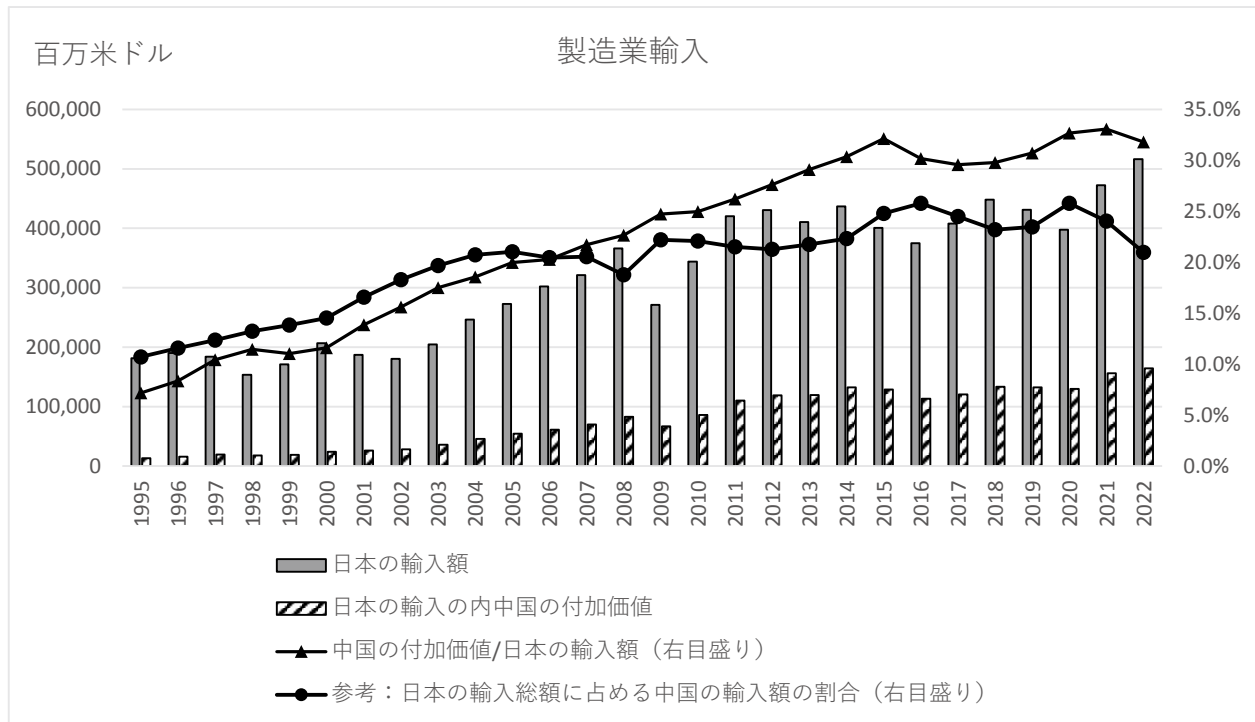
日本企業は中国からASEAN、特にベトナムへ生産移管する動きが進んでおり、日本の輸入に関しても、ベトナムなどASEAN国の重要度が高まっているが、なぜ付加価値貿易では中国への依

存度が増えているのか。本項では、ASEANやベトナムの輸出額に占める中国の付加価値を見ていく。

2000年以降、ASEANの製造業の対日本輸出額のうち、外国で創出された付加価値は輸出額の32%～37%の間で変動しているので、外国から調達した中間財が多く使われていると思われる。図8は日本がASEANからの製造業全体や主要産業の輸入額のうち、中国で創出された付加価値が占めている割合を示している。中国の付加価値は増加し続け、製造業全体に関しては2000年にわずか1.5%であったが、2022年に10.5%まで高まった。また、アパレル製品はかつて中国対日本の第1位の輸出商品であったが、近年はASEANからの輸入が増加している。ASEANからのアパレル製品の輸入額に占めている中国の付加価値は製造業全体よりも高く、2022年は16.1%であった。パソコン・電子・光学機器もASEANからの主要輸入品であるが、2022年は中国の付加価値も13%を超えている。輸送機器に関しては、ASEANからの輸入額がまだ少なく、製造業全体の8%（2022年）しかないが、近年輸入額が増えており、中国の付加価値も伸びている。

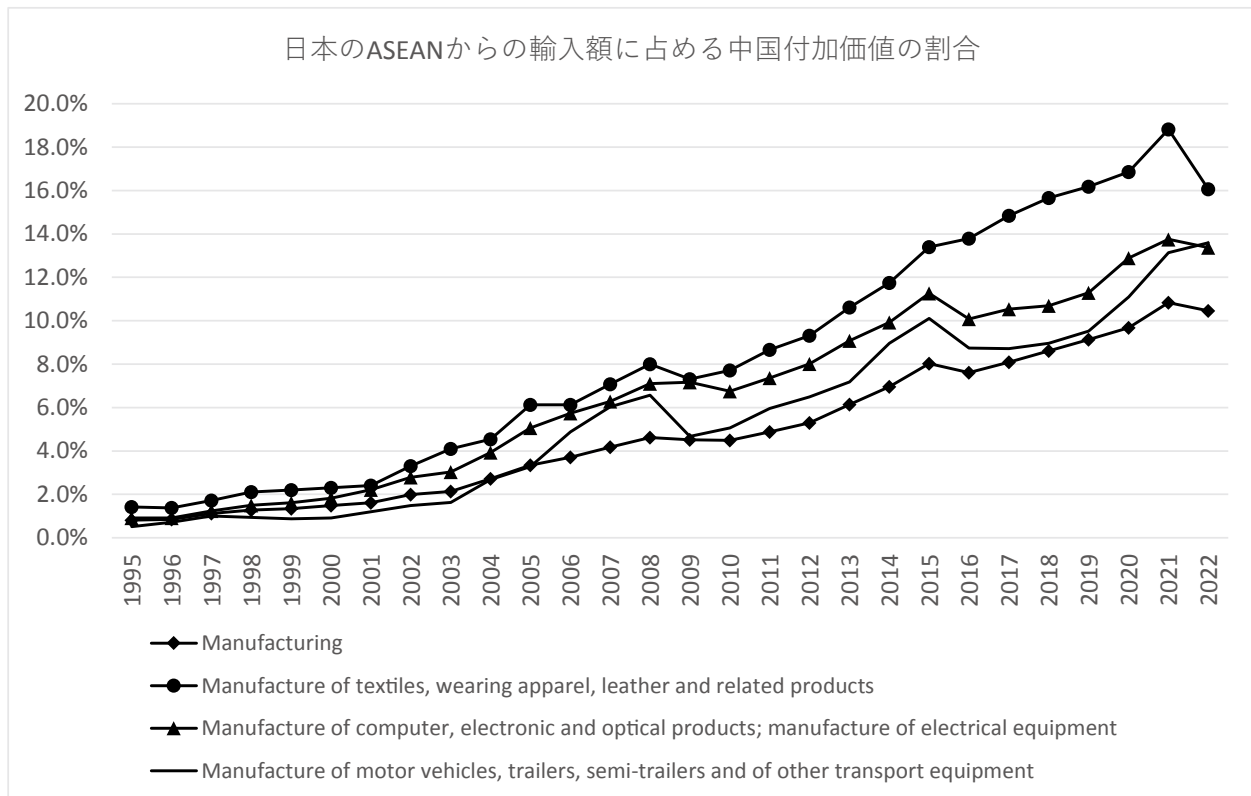
最後に、ベトナムを取り上げる（図9）。2019年以降、ベトナムは日本の輸入相手国の上位10か国にランクインされている。2000年代に入ってから日本のベトナムからの輸入額のうち、中国で創出された付加価値は急速に伸びている。製造業全体に関しては、2022年に中国の付加価値額の割合は16.5%になっている。近年、ベトナムからのアパレル製品やパソコン・電子・光学機器の輸入が増えているが、中国の付加価値の割合も伸びており、2020年以降は20%前後まで高まっている。

図7 日本の製造業輸入額における中国の付加価値額・割合



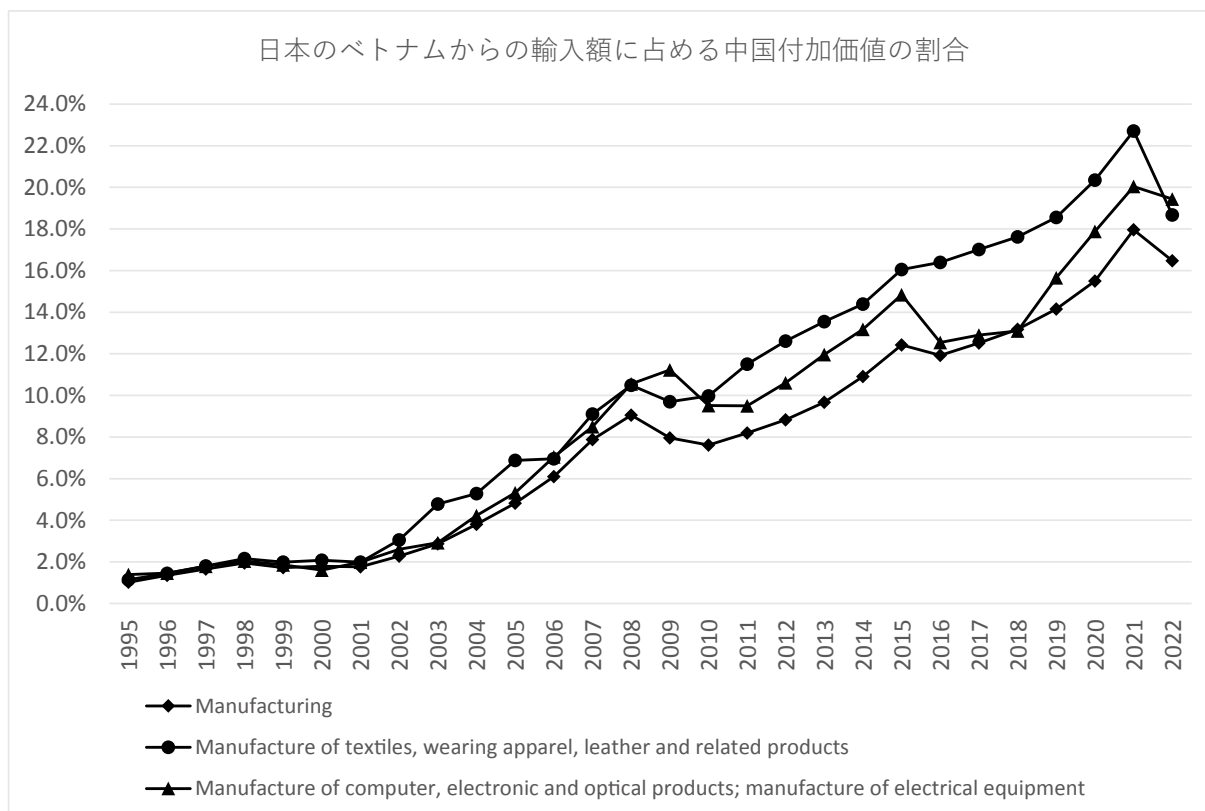
出所：日本の輸入額、中国の付加価値および割合はOECD Trade in Value Added (TiVA) 2025 editionのデータ、日本の輸入総額に占める中国の輸入額の割合はGTA貿易データに基づき作成。

図8 日本のASEANからの輸入額における中国の付加価値の割合



出所：OECD Trade in Value Added (TiVA) 2025 editionのデータに基づき作成。

図9 日本のベトナムからの輸入額における中国の付加価値の割合



出所：OECD Trade in Value Added (TiVA) 2025 editionのデータに基づき作成。

生産では「脱中国依存」は進んでいるが、付加価値貿易では「脱中国」が進んでいないという結果になっている。ただし、3.2項と3.3項では、2022年の中国の付加価値の割合は2021年より低下している。今後、付加価値貿易では「脱中国依存」が進むのかについて、引き続き注目する必要がある。

3.4. 中間財サプライヤーとしての中国

本項では、ベトナムが中国からの輸入額のうち、最終製品と中間財がそれぞれどれくらいあるのかを見ていく。ベトナムから日本への輸出が増えているのは繊維製品と電気機器なので、ここではこの2つを取り上げる。

図10はベトナムが中国からの繊維製品・革製品の輸入額のうち、最終製品と中間財のそれぞれの額および中間財の割合をまとめている。中国からの輸入額は2010年頃から急速に増加しているが、その増加はほとんど中間財であり、輸入額に占めている中間財の割合は2010年以降ずっと85%以上を維持している。ただ、繊維製品・革製品の輸入は2021年にピークになり、その後減少に転じた。前掲表5によれば、2009年からベトナムの対日本輸出のうち、繊維製品の割合が伸び始め、2021年から減少に転じた。つまり、ベトナムの中国からの繊維製品の中間財の輸入増加と対日本の輸出増加は同じ時期である。繊維製品産業に関しては、中国はベトナムの中間財サプライヤーになった。

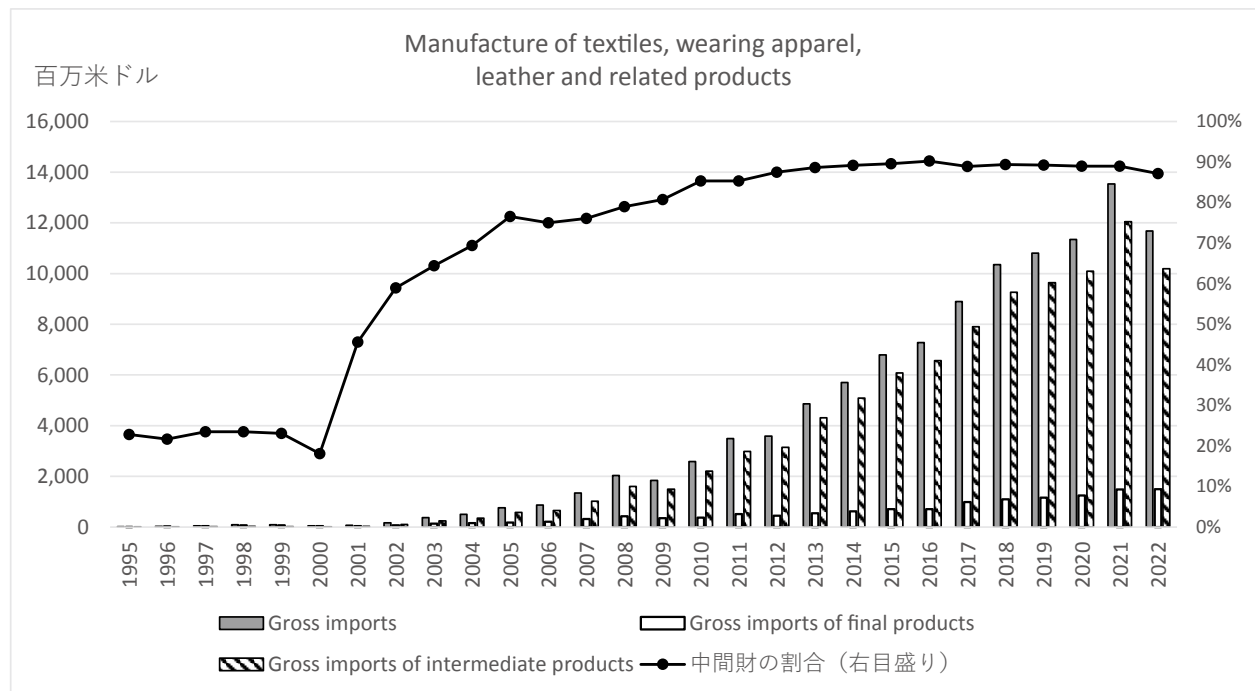
図11はベトナムが中国から輸入したパソコン・電子・光学製品および電気機器の、最終製品と中間財のそれぞれの額と中間財の割合をまとめている。2013年以降、中国からの輸入は顕著に増加している。2015年に、輸入額に占める中間財の割合は83%

に達し、2022年には89%になった。OECDのTiVAデータベースは2022年までなので、最新年のデータがまだない。そこで、GTAのデータベースから電気機器器具・録音機・テレビ・および部品と付属品(HS85分類)の中国からベトナムへの2025年までの輸出額を調べた。OECDとGTAデータの分類範囲は完全には同じではないが、輸入額の差は大きくない。例えば、GTAのデータベースでは、2022年中国からベトナムへのHS85分類製品の輸出額は482.3億米ドルであるが、OECDのTiVAデータベースでは、ベトナムの中国からの輸入額は477.2億米ドルである。GTAの統計では、2025年の中国からベトナムへの輸出額は841.8億米ドルまで増加し、2022年の1.75倍となった。つまり、中国からベトナムへの中間財の輸出も増加したと推測できる。

第2節では、ベトナムから日本への電気機器類の輸出増加が著しく、2020年以降は対日本輸出の30%以上を占めていることが分かった。サプライチェーンの再編が進められ、ベトナムは主な生産移管先になり、電気機器の主な生産国になった。ただ、2021年のベトナムの電気機器の対日本輸出のうち、中国の付加価値額は20%も占めている。電気機器製品に関しても中国は中間財サプライヤーになった。ベトナムは中国から輸入した中間財を投入しているので、日本への輸出では中国の付加価値の割合は高くなっている。

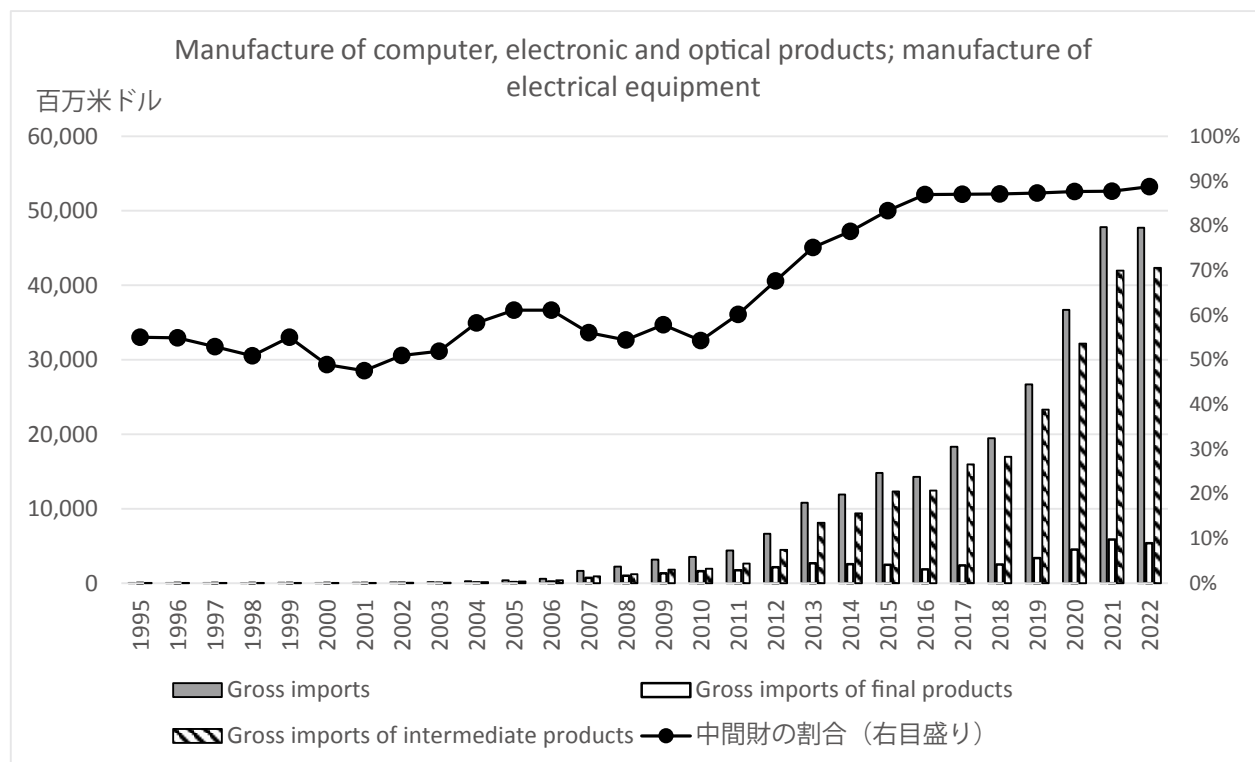
ベトナム北部は中国と隣接しているので、中国から輸入する際に物流コストの優位性がある。また、中国から部品を輸入する際にトラック輸送できるので、輸送時間を短縮することもできる。GTAのデータによれば、2018年中国対ベトナム輸出の35%（金額ベース）はトラック輸送である。

図10 中国からベトナムの最終製品・中間財別の繊維製品・革製品輸入



出所: OECD Trade in Value Added (TiVA) 2025 editionのデータに基づき作成。

図11 中国からベトナムの最終製品・中間財別のパソコン・電子と光学製品、電気機器輸入



出所: OECD Trade in Value Added (TiVA) 2025 editionのデータに基づき作成。

おわりに

本稿は、新型コロナウイルス感染症発生後、日本が経済活動で過度な中国依存に危惧し、日本企業の国内回帰や生産拠点を中国から第三国へ移管する動きに着目し、モノの貿易統計データ、OECD Trade in Value Added (TiVA) の付加価値貿易データや政府の統計データを使用し、コロナ後の日本の貿易やサプライ

チェーンの変化を分析し、「脱中国依存」が進んでいるのかを検証した。本稿の発見は以下の通りである。

まず、国内回帰が進んでいるのかに関しては、国内で生産工場を新設・増設するには時間がかかるため、経済産業省の「企業活動基本調査」の2023年の最新データではまだ判断できない。

次に、第三国への生産移管に関しては、「海外事業活動基本調査」の結果によれば、2023年、米国、ASEAN10カ国、欧州

への設備投資額は2022年より増加しているが、中国への設備投資額は減少しているため、今後は第三国への生産移管が進むと思われる。また、JETROの調査では日本と中国からASEANへの生産移管が顕著である。つまり、サプライチェーンの再構築が進んでいると言える。

第三に、日本の貿易相手国に関しては、輸出では米国の重要度は上昇しているが、中国への輸出の割合は低下している。輸入では中国の重要度はあまり変わっていない。

第四に、2024年、日本のすべてのHS6桁輸入品目のうち、1,519品目は中国への依存度が50%を超えており、コロナ前の2018年よりも増えている。また、2024年の各HS6桁品目のうち、中国からの輸入の割合が2018年より30%以上増加したHS6桁品目数は245品目があり、30%以上減少した品目数(173品目)より多い。つまり、中国への輸入依存度はまだ高いと言える。

<参考文献>

財務省「対世界主要輸出入品の推移」<https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/data/y2.pdf> (2026年2月20日アクセス)
 JETRO (2024)「2024年度海外進出日系企業実態調査|アジア・オセアニア編」
 張紅詠(2023)「サプライチェーン補助金、国内回帰及びフレンド・ショアリング: 企業データに基づく観察事実」、RIETI Policy Discussion Paper Series 23-P-001

第五に、付加価値貿易の視点から見ると、日本の輸出に占める中国で創出された付加価値の割合や、日本の輸入額に占める中国の付加価値は上昇している。特に、2014年～2022年、日本の輸入額のうち、中国由来の付加価値はほぼ30%以上占めている(2017年と2018年はそれぞれ29.6%と29.8%である)。

また、2023年、ベトナムから日本への製造業の輸入額のうち、中国で創出された付加価値額は16.5%を占めており、ASEANの対日本輸出のうち、中国の付加価値は10.5%である。ベトナムの対日本輸出では、電気機器と繊維製品が急速にのびているが、その背後には中国からの中間財輸入がある。

つまり、日本企業は国内回帰や第三国への生産移管を進めているので、生産の面では「脱中国依存」は進んでいる。しかし、付加価値貿易の視点から見ると、中国で創出された付加価値への依存度はむしろ高くなっていると言える。

Changes in Japan's Supply Chain after COVID-19: An Analysis from the Perspective of Trade in Value Added (Summary)

Chunxia LI

Economic and Social Research Institute for Northeast Asia, University of Niigata Prefecture

This paper examines whether Japanese firms have advanced reshoring to Japan, relocated production to third countries, and pursued “De-China” strategies or supply chain de-risking, using both merchandise trade statistics and trade in value-added data. The results show that while production relocation from China to third countries has progressed, Japan’s dependence on imports from China remains high. Moreover, from the perspective of trade in value added, both the share of value added generated in China embodied in Japan’s exports and the share of Chinese value added contained in Japan’s imports have increased. The share of Chinese value added in Vietnam’s and ASEAN’s exports to Japan has also risen, indicating that China has become an important supplier of intermediate goods for Vietnam and ASEAN. While production relocation away from China has been advancing, the analysis from the perspective of value-added trade suggests that Japan’s dependence on value added generated in China has, in fact, increased.

Keywords: supply chains; trade in value added; production relocation

JEL classification: F10, F19, F23

モンゴルの消費者信頼感数の2025年 第3四半期調査について

国立調査コンサルティングセンター所長 バトチュルン・アルタンツェツェグ

国立調査コンサルティングセンターシナール研究員 バトベヘ・ソヨルマー

モンゴル国立大学モンゴル日本人材開発センター所長 ツェンドダワー・ダワードルジ

要旨

本稿では、2025年第3四半期にモンゴルで実施された消費者信頼感指数(CCI)調査の結果を報告する。CCIはモンゴル経済の全体的な状態と家庭の財政状況について消費者の楽観的な度合いを測定する指標である。消費者の支出及び貯蓄活動は、収入と所得の安定性についてどの程度自信を持っているかに影響される。モンゴルの経済が安定し、拡大するにつれて消費者の信頼が高まり、より多くの購入を行い、成長率が上昇する。ただし、経済が不安定になり、縮小するにつれて消費者の信頼が低くなり、消費者は支出を削減し、さらに節約する。消費者信頼感に加えて、この調査では、世帯の耐久消費財の購入計画、主要な指標の一つである価格予想(インフレ、為替レート、住宅価格、金利)、及び消費タイミングに対する信頼感も測定した。

2025年第3四半期に、CCIは前年同期より16.4ポイント低下し98.4ポイントに達した。現況指数は127.1ポイントで、昨年より下回る。しかし、予想指数は8.9ポイントで、前四半期の水準であった。

モンゴルでは、本調査を2009年から開始し、2014年まで毎年一回実施していた。2014年からは、四半期ごとに調査を行い、ウランバートル市と21アイマク(県)からランダムに抽出されたサンプル1000人を調査対象としている。

キーワード: 消費者信頼感、労働、現況指数、予想指数

JEL Classification Codes:E3, N3

1. はじめに

消費者信頼感指数(CCI)はモンゴル経済の全体的な状態と家庭の財政状況について消費者の楽観的な度合いを測定する指標である。消費者の支出及び貯蓄活動は、収入と所得の安定性についてどの程度自信を持っているかに関わっている。モンゴルの経済が安定し、拡大するにつれて消費者の信頼が高まり、より多くの購入を行い、成長率の上昇に影響を与える。ただし、経済が不安定になり、縮小するにつれて消費者の信頼感が低くなり、消費者は支出を削減し、さらに節約する。消費者信頼感に加えて、本調査では、世帯の耐久消費財の購入計画、主要な指標の一つである価格予想(インフレ、為替レート、住宅価格、金利)及び、消費タイミングに対する信頼感も測定する。したがって、CCIは起りうる総需要変動に関して貴重な情報を提供する。

消費者信頼感指数調査は、モンゴルで2009年から始まり、2014年まで年一回実施していた。2014年から四半期ごとに調査を行い、ウランバートル市と21アイマク(県)を代表するサンプルとして約1000人の個人をランダムに選択し対象にしている。

この調査を国立調査コンサルティングセンター(NRCC)及びモンゴル国立大学モンゴル日本人材開発センターが共に実施している。2025年第3四半期消費者信頼感指数調査を7月1日から9月30日まで行い、ウランバートル市及び、地方自治体21アイマクの人を対象にした。

CCIには二つのコンポーネントがある現況指数(CSI)と予想指数(EI)である。現況指数は、ビジネス環境や労働市場の現状に対する評価から計算される。予想指数は、近い将来のビジネス状況、収入、雇用状況についての消費者の期待を表す。

2. 2025年第3四半期消費者信頼感調査

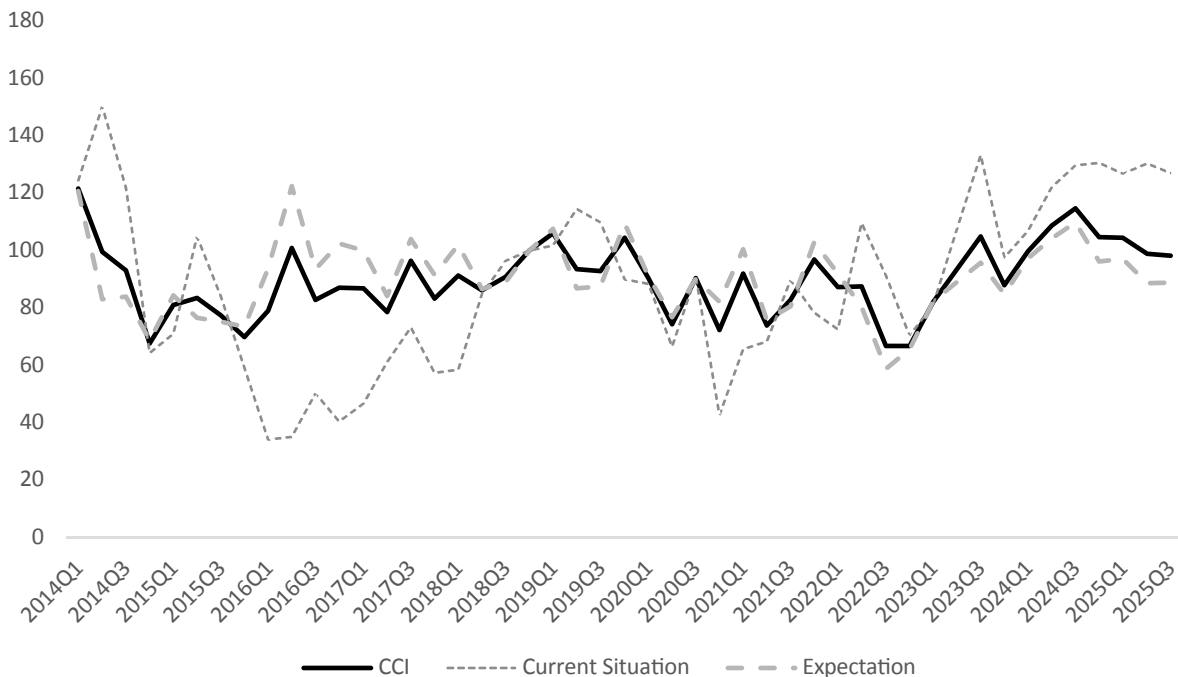
2025年第3四半期に、モンゴルのCCIは前年同期より16.4ポイント低下し、98.4ポイントになったが、前四半期と同水準である(図1)。

現況指数(CSI)は、130.5ポイントから127.1ポイントに低下した。しかし、予想指数(EI)は、88.6ポイントから89ポイントに上昇し第2四半期と同水準である。

2025年第3四半期には消費者のモンゴル経済現況の評価がやや下落したが、近い将来の期待は前四半期から変わっていない。

モンゴル経済現況に対する消費者の評価は様々だが、前四半期より低下した。特にビジネス状況に関する消費者評価は下がった。消費者の8.1%がモンゴルのビジネス環境を「良い」、49.9%が「悪い」と答えた。「良い」は前年同期より1.5ポイント低下し、それに対して「悪い」は3.1ポイント上昇した。よって、労働市場に対する消費者の評価をはっきりまとめるのは難しい。雇用状態(職場機会)を「良い」と答えたのは37.7%で、前四半期より2.1ポイント高い。しかし、雇用状態を「悪い」と答えたのは29.3%で、前四半期より0.3ポイント低い。

図1 2025年第3四半期のモンゴルの消費者信頼感指数 (2018 = 100)



出所：NRCCの調査

注：消費者信頼感指数は、季節変動を調整し、2018年の指数を基に調整して算出(指数：2018年=100)

モンゴル経済状態の将来への消費者期待感は様々である。消費者の15%が今後6か月間、ビジネス環境は「良くなる」と答えており、前四半期より0.2ポイント低くなった。これに対し、ビジネス環境は「悪くなる」と答えたのは21.6%であって、前四半期より3.5ポイント低くなっており、労働市場に関する短期的な期待は低下している。消費者の22.2%は職場が大きくなると答えたが前四半期より0.7ポイント低い。雇用状態は悪化すると見ているのは9.9%で、前より1.3ポイント高い。将来収入に関する期待はまとめ難い。将来収入が上がると期待している消費者は20.0%で、前調査結果より3.4ポイン

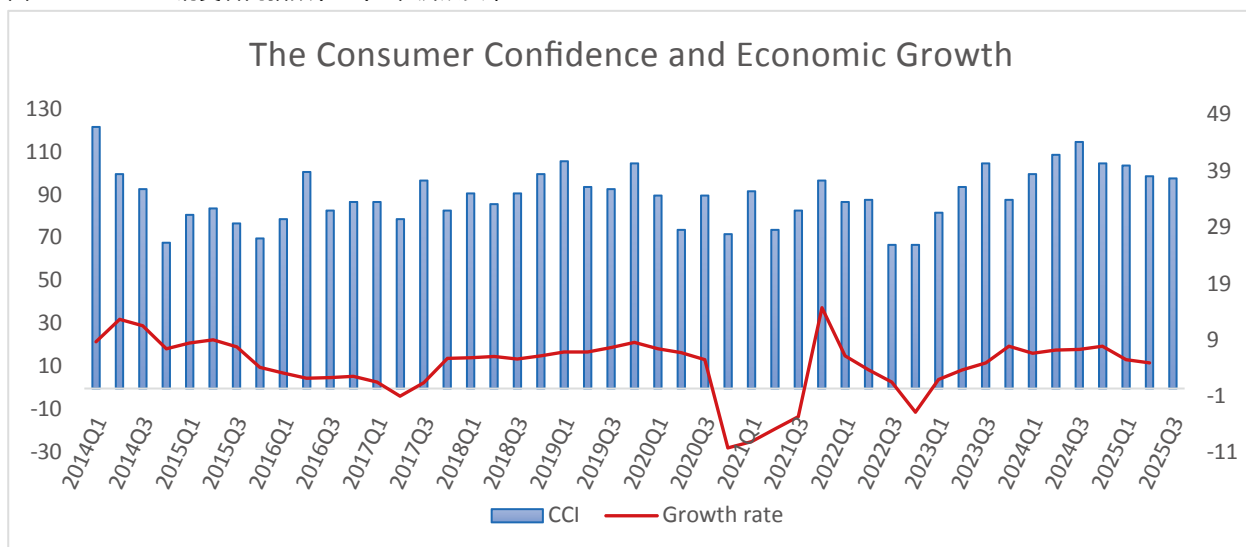
ト低く、収入が下がると予想している消費者は15.1%であった。

図2はCCIとモンゴルの経済成長を示している。四半期ごとのCCIの動向がモンゴル経済成長と密接に関係していることがわかる。

家計状態は悪化した。消費者の34.4%は家計状態が悪くなったと答え、これは前年同期より6.6ポイント高い。

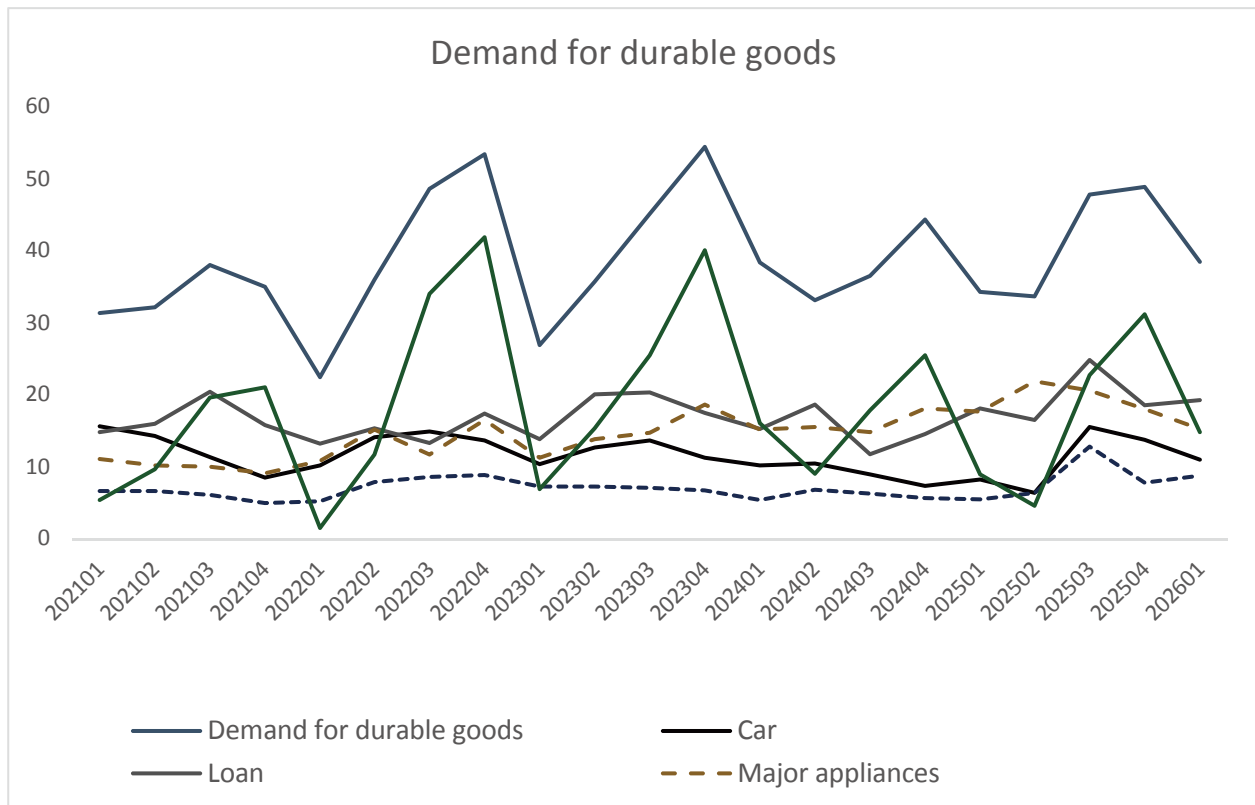
2025年第3四半期時点で、耐久消費財の購入意欲は38.5%であり、前年同期より4.2ポイント上昇しているが前四半期より10.4ポイント低くなった。

図2 モンゴルの消費者間指数(CCI)と経済成長率



出所：National Statistical Office, 1212.mn.
NRCCの調査

図3 耐久財に対する需要



出所：National Statistical Office, 1212.mn,
NRCCの調査

前年からの増加には家具以外のすべての需要変動が影響したが、前四半期比減少には自動車、家具、観光の需要低下が影響した(図3)。

今後6か月間での自動車購入予定者は11.1%、不動産購入予定者は8.8%、家具購入予定者は15.4%、観光旅行に行く予定者は14.8%である。

3. 価格

CCIの一つの重要な部分は、物価、為替レート、住宅価格、金利、インフレなどに対する消費者予想である。今後1年間で物価が上昇すると予想している消費者の割合は72%である。しかし、この期間でインフレ率は8.4%になると予想されている。これは前年同期比1.6ポイント低下である。つまり、消費者の大半が物価が上昇すると見ているが予想インフレ率が下がっているという非常に複雑な結果になっている(図4)。

物価上昇予定は地域ごとに異なっている。ウランバートル市、消費者予想インフレ率は7.7%であるが地方の消費者予想インフレ率は9.5%である。地方と首都圏の予想インフレ率間の格差は前四半期には1.6ポイントであったが第3四半期には1.8ポイントになり増加した。一方、前年同期のこの格差はわずか1ポイントであった。

消費者の47.4%は為替レートが上昇すると予想している。これは前四半期より4.3ポイント低い。今後6か月間の予想為替レートは1米ドルに対し3693トゥグリク(モンゴル通貨)である。

住宅価格期待指数が100を超える場合は価格が上昇するという

期待が優勢であり、100未満の場合は価格が下落するという期待が優勢であることを示している。

今期、消費者の73.7%が住宅価格は上昇すると予想しており、これは前期より1.9ポイント高い。

4. 結論

2025年第3四半期、モンゴル各消費者信頼感指数は98.4ポイントで、前四半期と同水準である。

現況指数は130.5ポイントから127.1ポイントに低下するが、予想指数は88.6ポイントから89ポイントに上昇し前四半期同水準である。

モンゴル経済状態の将来への消費者期待感は様々である。今後6か月間、ビジネス環境は「良くなる」と消費者の15%が、ビジネス環境は「悪くなる」と21.6%が答えた。

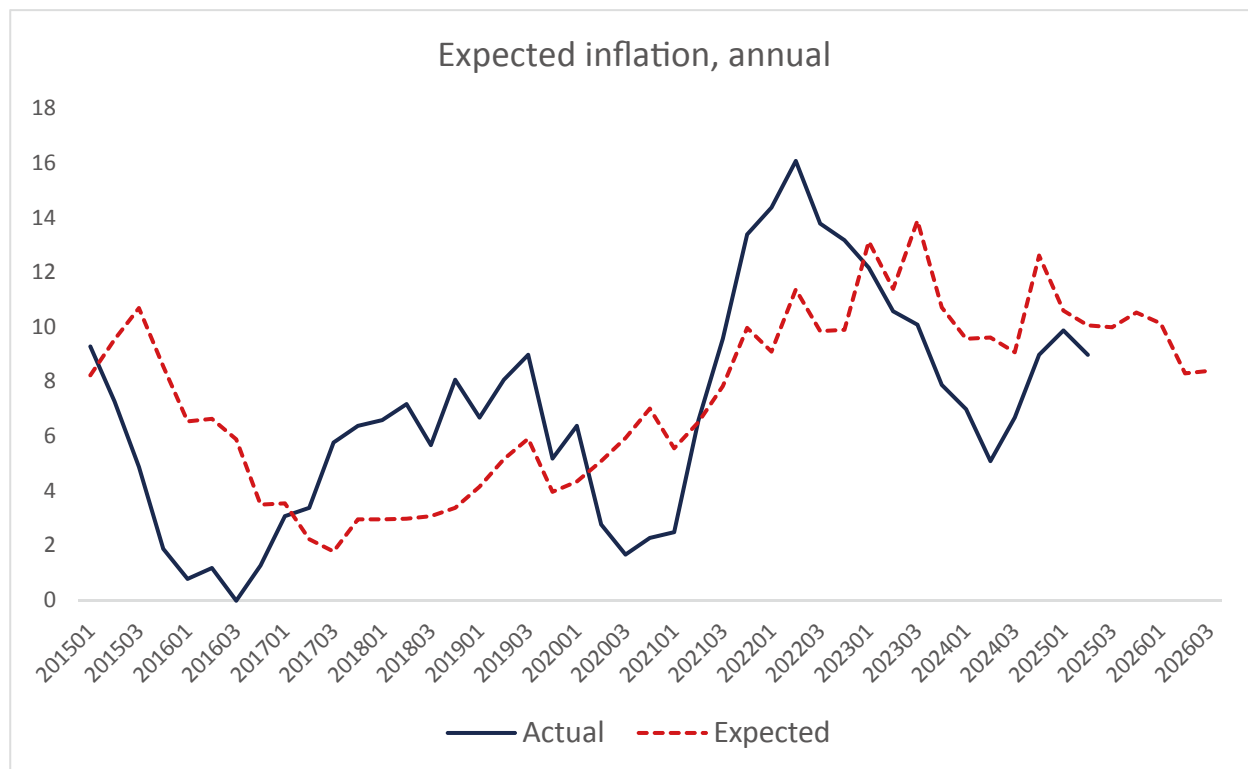
消費者の34.4%は家計状態が悪くなったと答え、これは前年同期より6.6ポイント高くなった。

2025年第3四半期時点で、耐久消費財の購入意欲は38.5%であり、前年同期より4.2ポイント上昇しているが前四半期より10.4ポイント低くなった。

今後1年間で物価が上昇すると予想している消費者の割合は72%である。しかし、この期間でインフレ率は8.4%になると予想されている。

今後6か月間の予想為替レートは1米ドルに対し3693トゥグリク(モンゴル通貨)になる。

図4 今後1年間予想インフレ率



出所：National Statistical Office, 1212.mn, NRCCの調査

Consumer Confidence Index in Mongolia, Q3, 2025 (Summary)

ALTANTSETSEG Batchuluun, CEO, National Research and Consulting Center (NRCC)
SOYOLMAA Batbekh, Senior Researcher, National Research and Consulting Center (NRCC)
DAVAADORJ Tsenddavaa, Director, Mongolia-Japan Center for Human Resource Development, National University of Mongolia

This article reports the results of the Consumer Confidence Index (CCI) survey conducted in Mongolia in the third quarter of 2025. The Consumer Confidence Index measures the degree of optimism among consumers regarding the overall state of the Mongolian economy and household financial conditions. Consumers' spending and saving activities depend on how confident they are in their income and financial stability. As Mongolia's economy stabilises and grows, consumer confidence increases, leading to more purchases and positively affecting growth rates. Conversely, when the economy is unstable and shrinking, consumer confidence declines, prompting consumers to cut back on spending and save more. In addition to consumer confidence, this survey measures household plans for durable goods purchases, key indicators such as price expectations (inflation, exchange rates, housing prices, interest rates), and the timing of consumption confidence. In the third quarter of 2025, the CCI decreased by 16.4 points from the same period last year, reaching 98.4. The current conditions index stood at 127.1, lower than the previous year. However, the expectations index reached 89 and remained close to the level in the last quarter. This survey began in Mongolia in 2009 and was conducted annually until 2014. Since 2014, it has been conducted quarterly, targeting a random sample of over 1,000 individuals representing Ulaanbaatar and the 21 aimags.

Keywords : Prices, Business Fluctuations and Cycles, Labor and Consumers
 JEL Classification Codes : E3, N3

Working Paper

The Impact of Pension Reform on Women's Labor Supply in Mongolia

DULAMSUREN Ulziikhishig
KHALIUN Dovchinsuren
TSEVELMAA Khyargas

Department of Economics, National University of Mongolia

Abstract

This paper investigates whether the pension reform—specifically, the shift from a Defined Benefit (DB) scheme to a Notional Defined Contribution (NDC) scheme—affected labor supply decisions in Mongolia, particularly among women far from retirement-claiming age. The Law on Individual Pension Insurance Contribution Accounts, introduced in 1999, mandated that all individuals born after December 31, 1959, be covered by the NDC scheme.

To examine the reform's effect, we employ a sharp regression discontinuity design (RDD) using data from the Labor Force Survey (LFS) conducted in 2002 and 2003. The results show that the transition from the DB to the NDC system led to a significant decline in women's labor supply: the probability of being employed decreased by 13.6 percentage points, while labor force participation fell by 13.1 percentage points. The effects are heterogeneous across individual characteristics, suggesting that the reform's impact on labor market behavior varies among subgroups.

Keywords: social security system; pension reform; labor supply

JEL classification: H55, J22, J26

1. Introduction

Across the globe, population aging continues at a rapid pace, and this trend has motivated many developing countries to introduce pension programs (Nikolov & Hossain, 2023). Public pensions are among the largest government programs in both developed and developing countries. These programs collect contributions from current workers to pay old-age benefits to former workers (Bosch et al., 2025).

Demographic trends are exerting pressure on the fiscal sustainability of public pension systems. According to the latest population projections issued by the National Statistics Office (NSO) of Mongolia, the share of older age groups (65 years or more) in the total population is expected to rise by 7.8 percentage points from 4.2% in 2020 to 12% in 2050.

In 2024, the revenue of Mongolian social insurance fund was MNT 4,399 billion excluding government transfers, while the expenditure was MNT 5,097.5 billion. And, the government transfer was MNT 1,175 billion, representing 4 percent of total government expenditure. The 87% of contributors of the social insurance fund were employees and employers who enrolled in

the mandatory scheme. In this article, we examine how a reform in the public pension system affects labor supply behavior of women who are far from retirement.

A large literature has investigated the effects of social security and other government old-age support programs on labor supply close to retirement (Artman et al., 2023). However, there is a few papers have analyzed the relationship between pension reform and labor supply response of people who is far from retirement age. Seminal contributions made by Bovini (2019), French et al. (2022), Artmann et al. (2023), and Johnston et al. (2025).

In this article, we exploit a sharp regression discontinuity design (RDD) to estimate the effect of the pension reform implemented in 1999, which switched the system from a Defined Benefit (DB) pension scheme to a Notional Defined Contribution (NDC) scheme. The new pension system retained the pay-as-you-go nature of the previous DB system and kept the retirement age and other parameters constant but introduced two main differences of Defined Contribution (DC) systems.

First, under the DB system, pensions were calculated based on average earnings over a selected five-year period in an individual's earnings history, whereas the proportionality

embedded in the NDC system means that no particular years are given special weight. Second, the required minimum contribution period was reduced from 20 years in the DB system to 15 years in the NDC system.

We estimate women's employment responses to the pension reform by exploiting the sharp cohort-based discontinuity created by the reform, using Labor Force Survey (LFS) data conducted in 2002 and 2003. The reform applied only to people born after December 31, 1959. This discontinuity implied that two individuals born just a few minutes apart faced radically different pension systems from age 42 in 2002: the older individual continued under the traditional DB system, while the slightly younger counterpart entered the new NDC system.

Our analysis shows that the pension reform led to a decline in women's probability of being employed and participating in the labor force. Moreover, the effects vary across subgroups defined by place of residence, marital status, and education level.

The remainder of the paper is structured as follows. Section 2 reviews the relevant literature. Section 3 describes the data and outlines the empirical strategy. Section 4 presents the estimation results, and Section 5 concludes with a discussion of the findings.

2. Related literature

A growing body of research has examined the labor supply effects of pension reforms in different countries. Bovini (2019) and French et al. (2022) examined how the transition from Defined Benefit (DB) to Notional Defined Contribution (NDC) pension systems affects labor supply. The main findings of these studies are summarized in the following paragraphs.

Bovini (2019) studied the labour supply dynamics of a sample of private-sector workers who were aged 35-45 at the time when a pension reform enacted in Italy changed the way in which a portion of their retirement benefits would be calculated. In 1995, the Dini pension reform started the transition to a notional defined-contribution (NDC) public pension scheme, whilst retaining a pay-as-you-go system. The reform was likely to lower the level of retirement benefits at early benefit claiming ages. Furthermore, it tightened the link between contributions paid to Social Security and benefits received, on top of increasing incentives to delay claiming benefits past eligibility. She found over the period of the analysis modest positive effects on labour supply of affected workers, as measured by days covered by (all and work-related only) contributions to Social Security and by labour earnings. The effects tend to grow over time.

The 1999 pension reform in Poland introduced NDC pensions for those born after 31st December 1948. Those born in 1948 or earlier remained in the DB scheme. Under the DB system,

earnings in a small number of years – those in which earnings were at their peak – were particularly important in determining pension benefits. On the other hand, in the NDC system, all years are roughly equally important. French et al. (2022) show that individuals' labor supply is responsive to changes in the link between current social security contributions and future pension benefits, even 10-15 years before the expected retirement age. They found that switching to the NDC scheme increases labor supply at some ages and reduces labor supply at other ages. Furthermore, the effects on labor supply are heterogeneous across regions, depending on the rate of wage growth. On average, the overall impact of the reform was negative.

Several studies have examined the relationship between other types of pension reforms and labor supply. For instance, Artmann et al. (2023) examined how changes in the generosity of public pension systems affect labor supply behavior far from retirement. They exploited the 2014 reform of the *Mütterrente*, which increased the pension wealth of mothers of children born before January 1, 1992 by 4.4% per child on average. They documented significant reductions in labor earnings when affected women are on average 50-55 years old, driven by shifts out of full-time employment.

In response to mounting pension liabilities, every state in the U.S. has implemented pension reforms to reduce costs by cutting benefits. Johnston et al. (2025) examined the effect of a representative reform implemented in Texas on worker retention and output. The reform cut pension annuities and early retirement benefits for public school teachers, projected to save eight percent of pension revenues. Their findings are that the reform maintained or improved both teacher retention and productivity.

The literature review indicates a clear link between pension reforms and labor supply. The effects depend on the nature of the reform, vary across different subgroups, and may change in magnitude over time.

3. Data and Empirical Strategy

3.1 Data Sources

For this analysis, we use data from the Labor Force Survey (LFS) conducted between October 2002 and October 2003. This was the first nationally representative labor force survey carried out in Mongolia by the National Statistics Office, with financial and technical support from the Asian Development Bank (ADB) and the International Labour Organization (ILO). A total of 49,948 individuals aged 5 years and older from 12,787 households were included in the survey sample. For this analysis, we focus on women born in 1959 and 1960 who are not herders.

Table 1. Summary statistics and t-test by cohort

	Born in 1959	Born in 1960	Difference
Labor market status			
Employed	0.65	0.622	0.028
Active	0.791	0.73	0.061**
Location			
Capital city	0.346	0.464	-0.118***
Province center	0.392	0.329	0.063*
Soum center	0.262	0.207	0.055*
Other characteristics			
Single	0.156	0.158	-0.002
Household size	4.787	4.671	0.116
High education	0.192	0.248	-0.056*
Number of observations	263	304	

Source: Labor Force Survey 2002–2003; authors' calculations. Descriptive statistics and two-sample t-tests by birth year are shown for the estimation sample. Significance levels: * $p < 0.10$ ** $p < 0.05$ *** $p < 0.01$.

The data is well suited for our analysis for two main reasons. First, this is the first nationally representative survey was conducted in Mongolia following the 1999 pension reform, making this dataset particularly valuable. Second, it includes detailed individual-level information such as birth date, geographic location, marital status, household size, and educational attainment.

Table 1 presents descriptive statistics for the outcome variables and key individual characteristics of the estimation sample, which includes women born in 1959 and 1960. In this analysis, a woman is classified as employed if she reported having worked during the previous week, and as active if she either worked or expressed willingness to work.

In the first part of the table, we present the labor market status. The distribution of employment status shows modest variation between the two cohorts. Approximately 65% of women born in 1959 are classified as employed, compared to 62.2% among those born in 1960. The difference in active status is more pronounced and statistically significant at the 10% level, with the 1959 cohort exhibiting a 6.1 percentage point higher share of active individuals.

The rest of the table shows differences in personal characteristics between the two birth cohorts. The variable single is defined as 1 if the individual is never married, divorced, or

widowed, and 0 otherwise. Household size refers to the number of household members aged over four years. The dummy variable high education equals 1 if the woman holds a bachelor's degree or higher.

Notable differences are observed in living location and education level. A larger share of individuals born in 1960 live in the capital city and have higher education compared to those born in 1959. These differences are statistically significant.

The dataset includes information on unemployed and inactive individuals. Respondents were asked whether they had ever been employed and, if so, when they left their last job. A total of 174 women in the dataset reported having worked before.

3.2 Empirical strategy

To estimate the labor market effects of the change in the social security system, we follow the methodology of Lee and Lemieux (2010), applying a regression discontinuity design. The empirical strategy is implemented using the following model:

$$y_i = \alpha + \beta D_i + \gamma f(z_i - c) + X_i' \delta + \epsilon_i \quad (1)$$

Where β captures the effect of the pension reform and indicator $D_i = 1$, if the individual was born on or after January 1, 1960. The age z_i , calculated based on the individual's date

Figure 1. Regression discontinuity plots

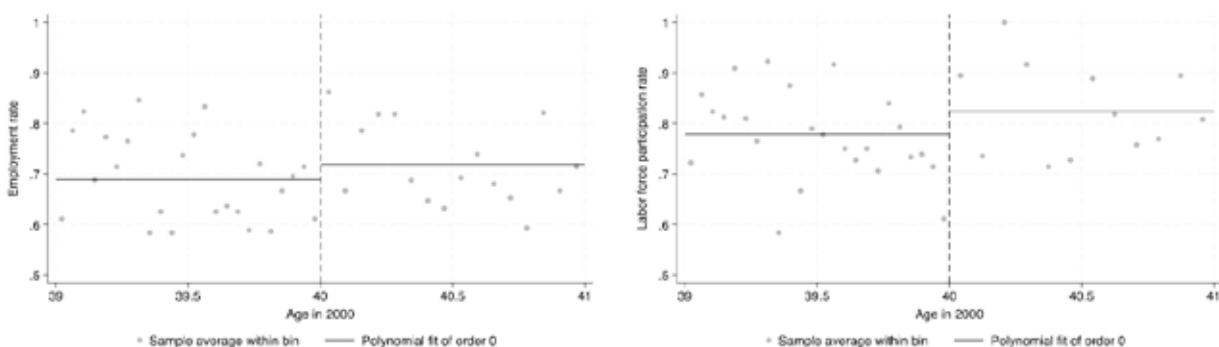


Table 2. Main results

	Employed		Active	
	I	II	I	II
Treatment	-0.149*	-0.136*	-0.146**	-0.131*
	(0.073)	(0.073)	(0.068)	(0.068)
Running variable	-0.124*	-0.092	-0.088	-0.017
	(0.066)	(0.067)	(0.059)	(0.011)
Capital city		0.062		-0.074
		(0.050)		(0.049)
Province center		0.011		-0.013
		(0.051)		(0.051)
Single		-0.227***		-0.083*
		(0.057)		(0.053)
Household size		-0.036***		-0.017
		(0.011)		(0.011)
High education		0.095*		0.015
		(0.049)		(0.043)
Quarter 2		0.008		0.045
		(0.056)		(0.050)
Quarter 3		0.037		0.004
		(0.057)		(0.053)
Quarter 4		0.006		0.023
		(0.056)		(0.051)
X variables	No	Yes	No	Yes
Number of observations	567	562	567	562

Source: Labor Force Survey 2002–2003; authors' calculations. Average marginal effects are reported. Significance levels: * $p < 0.10$ ** $p < 0.05$ *** $p < 0.01$.

of birth, enters the empirical model in difference to the reform cut off c , which is 42 by 2002. In our baseline specifications, we include a linear trend in the running variable, $f(z_i - c) = z_i - c$. Additional control variables (summarized in X_i') include location, marital status, household size, educational information and the survey quarter.

4. Results

The main results estimated from the logit regression are displayed in Table 3. We show the results for the two labor

market outcomes in two different specifications. Specification I only includes the treatment indicator and a linear trend in the running variable. In Specification II we additionally control for individual characteristics. Figure 1 presents the regression discontinuity plots for women's employment rate and labor force participation rate.

Our results indicate that the pension reform had a negative average effect on women's employment of approximately 14.9 percentage points. In other words, the probability of being employed in the treatment group is 14.9 percentage points lower than in the control group. This effect is slightly smaller—13.6

Table 3. Heterogeneous effects on labor market status

Sample	Singles	Couples	High education	Low education	Capital city	Province center	Soum center
Employed							
Treatment	0.013	-0.168**	-0.153	-0.139	-0.197*	-0.091	-0.206
	(0.204)	(0.075)	(0.140)	(0.085)	(0.105)	(0.133)	-0.131
Running variable	0.042	-0.143	-0.028	-0.133*	-0.092	-0.049	-0.332**
	(0.190)	(0.070)	(0.121)	(0.079)	(0.098)	(0.112)	(0.144)
Active							
Treatment	-0.200	-0.129*	-0.044	-0.177**	-0.207*	-0.103	-0.114
	(0.179)	(0.073)	(0.142)	(0.077)	(0.096)	(0.123)	(0.142)
Running variable	-0.082	-0.082	0.064	-0.131	-0.079	-0.027	-0.237*
	(0.173)	(0.063)	(0.115)	(0.069)	(0.092)	(0.098)	(0.128)
X variables	No	No	No	No	No	No	No
Number of observations	89	478	125	437	232	203	132

Source: Labor Force Survey 2002–2003; authors' calculations. Average marginal effects are reported. Significance levels: * $p < 0.10$ ** $p < 0.05$ *** $p < 0.01$.

Table 4. Placebo reform

	Employed	Active
Treatment	0.056 (0.084)	0.067 (0.073)
Running variable	0.003 (0.073)	0.012 (0.063)
Number of observations	516	516

Source: Labor Force Survey 2002–2003; authors' calculations. In the placebo sample, women born in 1959 are assigned to the treatment group, whereas women born in 1958 are assigned to the control group. Average marginal effects are reported. Significance levels: * $p < 0.10$ ** $p < 0.05$ *** $p < 0.01$.

percentage points—when control variables are included in the specification. We also find a negative effect on labor market participation, with a decrease of 14.6 percentage points in activity.

The signs of the estimated coefficients for the control variables align with expectations. Employment rates tend to decrease with age, and larger household size is associated with lower employment probability. Moreover, women with higher levels of education are more likely to be employed.

To examine effect heterogeneity, we estimate Equation 1 separately for subgroups. Table 4 presents the average marginal effects by marital status, education level, and living area. The results reveal statistically significant negative effects for specific groups: women who are married, those with education below a bachelor's degree, and those residing in Ulaanbaatar, the capital city of Mongolia.

We provide supporting evidence of the identification assumptions using placebo test. More specifically, we estimate the main specification, but we impose the reform cutoff artificially to January 1959. Since the pension reform affected cohorts from January 1960, we should not see any significant treatment effect in these placebo tests. The results of this exercise are displayed in Table 4. As expected, the estimated placebo effects are all insignificant.

References

- Artmann, E., Fuchs-Schündeln, N., & Giupponi, G. (2023). Forward-looking labor supply responses to changes in pension wealth: Evidence from Germany. *IZA Discussion Paper No. 16132*. <https://ssrn.com/abstract=4447094> (26 January 2026)
- Bosch, M., Leganza, J. M., Mojica Uruena, T., Oliveri, M. L., & Vera-Cossio, D. A. (2025). Public Pensions, Retirement, and Earlier-in-Life Labor Supply: Preliminary Evidence from Ecuador. <https://doi.org/10.18235/0013402> (26 January 2026)
- Bovini, G. (2019). *Essays in applied economics* (PhD thesis, London School of Economics and Political Science). <https://etheses.lse.ac.uk/4008/> (26 January 2026)
- French, E., Lindner, A. S., O'Dea, C., & Zawisza, T. A. (2022). Labor supply and the pension-contribution link. *NBER Working Paper No. 30184*. <https://doi.org/10.3386/w30184> (26 January 2026)
- General Department of Social Insurance of Mongolia. (2025). Social Insurance Fund: Monthly Report Overview. <https://www.ndaatgal.mn/statistic/%d0%bd%d0%b8%d0%b9%d0%bc%d0%b8%d0%b9%d0%bd-%d0%b4%d0%b0%d0%b0%d1%82%d0%b3%d0%b0%d0%bb%d1%8b%d0%bd-%d1%81%d0%b0%d0%bd%d0%b3%d0%b8%d0%b9%d0%bd-2024-%d0%be%d0%bd%d1%8b-12-%d1%80-%d1%81%d0%b0%d1%80/> (26 January 2026)
- ILO. (2016). Financial assessment of the proposed reform to the social security system for older persons and a proposed new pension scheme for the herders and self-employed persons. https://www.ilo.org/sites/default/files/wcmsp5/groups/public/@asia/@ro-bangkok/documents/publication/wcms_486332.pdf (26 January 2026)
- Johnston, A. C., Rockoff, J. E., & Harrington, J. R. (2025). Pension reform and labor supply: Retention and productivity under a pension cut. *NBER*

5. Conclusion

In this paper, we use Mongolian Labor Force Survey data to provide new evidence on how public pension reform affects early labor market outcomes. Specifically, we examine how the transition from a Defined Benefit (DB) to a Notional Defined Contribution (NDC) pension system influences women's labor supply. To estimate the effect of the reform, we exploit a sharp regression discontinuity design (RDD) based on the cohort-specific nature of the reform.

Our results indicate a negative impact of the reform on women's employment and labor force participation. The magnitude of the effects on both outcomes is similar, suggesting that women born after December 31, 1959, were likely to leave the labor force as a result of the reform. If women decide to leave the labor force, this leads to a reduction in potential social security revenues. Moreover, the effects vary across subgroups defined by characteristics such as marital status, education, and place of residence.

A limitation of our study is the relatively small sample size, and future research should aim to replicate these results using larger datasets to confirm the robustness of the findings.

Working Paper No. 33673. <https://www.nber.org/papers/w33673> (26 January 2026)

Lee, D. S., Lemieux, T. (2010). Regression discontinuity designs in economics. *Journal of Economic Literature*, 48(2), 281–355. <https://doi.org/10.1257/jel.48.2.281> (26 January 2026)

National Statistics Office of Mongolia. (2021). Updated Population Projections 2020–2050. https://downloads.1212.mn/FNyQx0GiGZztGy_Th_mR_7kHeEo__aeioe3KS2-.pdf (26 January 2026)

Nikolov, P., & Hossain, M. S. (2023). Do pension benefits accelerate cognitive decline in late adulthood? Evidence from rural China. *Journal of Economic Behavior & Organization*, 205, 594–617. <https://doi.org/10.1016/j.jebo.2022.11.025> (26 January 2026)

Parliament of Mongolia. (n.d.). Law on Individual Pension Insurance Contribution Accounts. <https://legalinfo.mn/mn/detail?lawId=481> (26 January 2026)

Parliament of Mongolia. (n.d.). Law on Pensions and Benefits Provided by the Social Insurance Fund. <https://legalinfo.mn/mn/detail/383> (26 January 2026)

Parliament of Mongolia. (n.d.). Law on Social Insurance. <https://legalinfo.mn/mn/detail?lawId=390> (26 January 2026)

モンゴル国における年金改革が 女性の労働力供給に与える影響(要旨)

モンゴル国立大学経済学部 ウルズィーフィシグ・ドゥラムスレン

モンゴル国立大学経済学部 ドブチンスレン・ハリオン

モンゴル国立大学経済学部 ヒャルガス・ツェウエルマー

本研究は、モンゴル国における確定給付型(DB)制度から確定拠出型(NDC)制度への年金改革が、女性の労働供給にどのような影響を与えたかを検証している。1999年に施行された年金制度の法改正により、1959年12月31日以降に生まれたすべての人がNDC制度の適用対象となった。検証には2002年と2003年の労働力調査データ(LFS)を使用した。改革の特質に伴い、シャープ不連続回帰(RDD)を用いた結果、DB制度からNDC制度への移行は、女性の労働力供給を減少させていることが判明した。雇用される確率が13.6パーセントポイント低下し、労働力参加率は13.1パーセントポイント減少している。更に、改革が労働市場に及ぼす影響は均一ではなく、サブグループ間で異質であることが示唆されている。

キーワード：社会保障制度、年金改革、労働供給

JEL分類：H55, J22, J26

シンポジウム報告

国際産学連携シンポジウム

「混乱が続く国際コンテナ物流の中での新潟港」

主催：新潟県立大学北東アジア研究所、(一社)新潟港振興協会
 後援：新潟県、新潟市、新潟経済同友会、新潟国際貿易ターミナル
 開催日：2025年11月5日(水) 14:00～17:00
 会場：新潟県立大学(オンライン併用のハイブリッド)

プログラム

■講演

「国際コンテナ市場の世界的混乱と東アジアへの影響」…………… 神奈川大学 教授 松田琢磨
 「グローバルコンテナ海運の現況と課題」…………… 韓国・聖潔大学校 教授 ハン・ジョンギル
 「日本の地方コンテナ港湾の現状と課題」…………… 新潟県立大学 教授 新井洋史

■パネルディスカッション「新潟港の現在位置と展望」

パネリスト …………… 新潟県交通政策局 局長 濱口信彦
 …………… 興亜LINE(株)営業本部 常務 ソン・ジョンファン
 …………… 北越コーポレーション(株)執行役員 洋紙輸出部長 加藤重隆
 …………… 韓国海洋水産開発院企画調整本部 戦略企画室長 チェ・ナヨンファン
 コーディネーター …………… 新潟県立大学北東アジア研究所 教授 新井洋史

シンポジウムにおける議論の概要

新潟県立大学北東アジア研究所・教授
 新井洋史

1. はじめに

2025年11月5日に、新潟県立大学北東アジア研究所は「混乱が続く国際コンテナ物流の中での新潟港」と題するシンポジウムを開催した。本シンポジウムは、2023年度から北東アジア研究所が推進している研究プロジェクト「北東アジア地域のコンテナ物流における釜山港の位置づけと今後の展望」の一環として、研究成果を地域社会に還元するために開催したものである。産学連携を図るという趣旨から、(一社)新潟港振興協会との共同主催事業として実施したほか、講師・パネリストとして日本、韓国の産官学の関係者に登壇願った。

今回のシンポジウムタイトルでは、国際コンテナ物流の混乱に言及している。これは、コロナパンデミック時の国際物流の大混乱の

記憶も新しい中、紅海での航行リスク、トランプ関税への対応など、様々な要因により国際コンテナ物流の世界では大きな混乱が続いている状況を念頭に置いたものである。こうした混乱は、新潟港を利用する荷主企業をはじめ、新潟港管理者、新潟港関連の物流事業者にも影響を及ぼすはずである。このような問題意識の下、本シンポジウムでは産官学それぞれの立場から、現状認識や課題の克服策、将来展望などについて語り合った。

以下、第2節から第4節では3本の講演の概要を、第5節ではパネルディスカッションの要点を紹介する。いずれも筆者の観点でまとめたものであるため、それぞれの講師・パネリストの発言意図とは齟齬がある可能性もあるが、その点は予めご了承ください。

2. 国際コンテナ市場の世界的混乱と東アジアへの影響（松田琢磨）

松田氏の講演は、まず世界のコンテナ輸送全体の動向を概観し、その後アジア域内の動向、最後に日本の地方港への影響について論ずるという構成であった。要点は以下のとおりである。

2025年の世界のコンテナ荷動き量は増加傾向を示しており、8月は1,661万TEUと前年比2.8%増で、1～8月累計では対前年同期比4.4%増となっている。地域別にみて、最も増加に寄与しているのはアジア発の貨物であり、40%分の増加に寄与している。方面別には、アジア・欧州間やアジア域内の貨物増加によってアジア発貨物全体が押し上げられていて、アジア発北米向けは減っている。貿易統計でも、中国から米国以外への輸出が増えている。輸送単価を見ると、中国から欧州向けの海上輸送単価は低下傾向にあり、安値での大量輸出が進んでいると考えられる。

輸送需要が増えている一方、供給面では大型船舶の建造ブームが続いており、2022年後半から新造船の就航が急増した。新造船投入のピークは一旦過ぎたが、まだ発注が残っており、2028～29年を中心に多くの船が竣工予定となっている。スクラップが進まない場合には、供給過多によって運賃は下がりやすくなる。足元では、喜望峰を回る迂回ルートによる運航もあって、船腹需要は押し上げられている。しかし、今後を展望すると、経済の不確実性や保護主義の拡大などが成長を阻害すると考えられる。輸送需要が増えるとしても、大幅な増加は見通せない。

アジアに目を向けると、世界の実入りコンテナ貨物の半分(約9,000万TEU)がアジア発着であり、東アジア域内輸送だけで4,700万TEUに達する。その牽引役は中国とASEANで、日本や韓国からの輸出量は相対的に伸びが小さい。したがって、中国と東南アジア、ないしは東南アジア向けの荷動きに注目しなければならない状況である。

アジア域内航路の船舶は比較的小さいが、荷動きの増加に合わせて船舶の大型化が進みつつある。日本海側港湾を含め、日本の地方港にとっては対策が必要である。その際、岸壁だけでなく、バックヤードなども含めたインフラ整備を考慮することが重要である。

サービスの供給側では、マースクがアジア域内船腹を大幅に増やしている点が注目される。同社などが立ち上げて、今後本格稼働していくGemini Cooperationは、ハブ・アンド・スポーク型の輸送を強化する方針であるため、地方港にとってはいかにして支線として取り込まれていくかが課題となる。

アジア域内貨物の特徴として、完成品だけでなく素材・部品・化学製品などサプライチェーン途中の貨物が多く、完成品輸出で利用される基幹航路(北米・欧州)の荷動きとの連動性が高いことが指摘できる。また季節性があり、基幹航路の荷動きピーク前の5月にアジア域内の荷動きが増える傾向がある。

コンテナ市場の変化や混乱の状況を一言でまとめると、コロナ禍前(2010年代)の安定的な運賃環境から一変し、2020年以降は非常にボラティルな市場となった。2010年代は運賃が安定していたが、その中でも船舶の大型化やスロートレードなど変化の兆しが見えていた。そしてコロナパンデミックが発生し、当初の荷動き減

少の後、2020年後半の荷動き急増に供給が追い付かなくなったことで運賃が高騰した。徐々に落ち着きを取り戻し、2022年には3分の1くらいまで運賃が下がったものの、2023年に紅海での商船攻撃が発生して本船が喜望峰を迂回するルートをとるようになったことで船腹が不足して、再び運賃が上昇した。2024～25年は政策要因(米中関税合意等)により運賃が乱高下しており、政策に振り回される状況が出ている。両国が相手国に課そうとしている入港税の例が典型的だが、政策の予見性が欠如することで、海運会社の行動も影響を受けるし、経済活動全体にマイナスになる。

長期的には、中国中心の生産モデルが変化し、東南アジアやインドへの生産拠点の分散が進む。アジアの成長は続くが、サプライチェーン及びコンテナ市場の重心が西方にシフトすることは避けられない。そうすると、日本の港湾の地理的優位性は相対的に低下する。新潟港など日本海側の港は、インフラ整備や集荷体制などを考えていかなくてはならない。BCPの観点でリスク分散港としてのポジションを確立することも有効だろう。生産拠点になっていく東南アジアとの接続強化も重要である。

3. グローバルコンテナ海運の現況と課題（ハン・ジョングイル）

ハン氏の講演は、グローバル海運市場の最新動向、米中対立による貿易構造の変化、そしてそれが海運に与える影響を包括的に整理した。その要点は、以下のとおりである。

世界の海上貿易は2024年に2.6%増加し、直近10年平均の1.8%を上回ったが、長期的には成長鈍化の傾向にある。その背景として、GDP成長と貿易量の連動性が弱まっていること、グローバルサプライチェーン拡張の動きが鈍化していること、そして地政学的分断の進行が挙げられる。海運の成長には確実性が鍵だが、現在は超不確実性の時代で、戦争・災害・テロ・環境規制など多くの要因が同時にリスクとなっている。

荷動き動向に関して注目すべきなのは、荷動量(TEU)と荷動量×輸送距離(TEU・マイル)の動きが乖離している点である。2024年にTEU・マイルが荷動量と比べて急増した理由として、紅海情勢をうけての喜望峰迂回がある。迂回により航路距離は30%以上長くなり、結果として船舶需要が急増し、運賃・用船料が高騰し、港湾の混雑も再び悪化した。船舶供給は増加しているにもかかわらず、地政学的な不確実性が運賃や用船料の高騰をもたらしている形である。

脱炭素の面では、距離延長と船速増加が排出量を押し上げ、2024年は海運の炭素排出量が前年比5%増加した。喜望峰を迂回する大型船がスケジュール維持のため高速航行を求められ、環境目標と効率性の板挟みになっている。またIMOの環境規制の議論が延期され、船会社の投資計画に不確実性が生じている。

米中対立については、単なる経済摩擦を超え、先端技術の覇権争いになっており、グローバルサプライチェーンの再編を引き起こす地政学的リスクとして定着している。結果として、米国における中国の輸入シェアは急低下し、その代わりにメキシコ・EU・ASEANの比率が上昇した。2023年にはメキシコが中国を抜き、

米国最大の輸入相手国となった。アメリカは301条関税、先端技術の輸出規制、中国企業制裁など多層的な措置を行い、中国も報復としてレアアース輸出制限、アメリカ産品への高関税などを実施している。

両国の対立は海運に直接的影響を与えており、米国の中国製EVや太陽光パネルなどへの100%関税は中国発アジア航路の輸送需要を減少させる。また、先端産業関連貨物も規制強化により輸送量が不安定化する。一方で中国の報復で、アメリカ発バルク貨物・タンカー貨物の変動性が高まり、戦略資源輸出管理強化は世界的サプライチェーン不安定化につながっている。

さらに新たな争点として、米国は「中国企業が所有・運航する船舶への港湾利用料(トンあたり50ドル)」を計画し、中国は対抗措置として、米国企業が部分的に出資する船まで対象に含めた特別入港料を検討している。これは単なる貿易摩擦ではなく、造船・海運の基幹産業にまで争いが拡大したことを意味する。

市場動向としては、米国の関税政策が荷主行動を激しく揺さぶり、関税発動前の前倒し出荷で第1四半期の荷動きが10%増となったが、発動後には逆に中国からの輸入が急減し、ロサンゼルス港では35%の減少が記録された。船社はブランクセーリング(減便)で対応し、関税措置の一時停止が発表された後には再び荷物が急増するなど、市場は極端に政策に左右されている。

サプライチェーンが再編されると、経済的に弱いところ、経済規模が小さいところが取り残される。これから起こりうる様々な地政学的変化の中で、新潟がグローバルサプライチェーンに統合されるような有利な地域となっていくために、新潟港がその役割を果たすことが重要である。

4. 日本の地方コンテナ港湾の現状と課題（新井洋史）

本講演では、日本の地方コンテナ港湾の実情を様々なデータで示し、近年の環境変化のもとで何が課題となっているのかを論じた。その要点は、以下の通りである。

日本には約60の定期コンテナ港湾があるが、5大港(東京・横浜・名古屋・大阪・神戸)以外の多くは年20万TEUにも満たない小規模港である。また、地方港の航路構成は釜山航路に極端に依存しており、約半数の港が釜山航路しか持たない。

1990～2019年にかけて地方港の取扱量は大きく増加したが、その理由としては、①阪神淡路大震災を契機に地元港利用が進んだ、②韓国船社が地方港に積極的に航路を開設し、釜山で世界へ接続するハブ・アンド・スポークというサービス体制を整備した、③日中貿易の拡大で地方の荷主が中国取引を増やした、などが挙げられる。しかし、2019年をピークに地方港の取扱量は減少に転じている。

釜山港の取扱量が過去30年で大幅に増加している中で、積替貨物の比率が高まってきた。現在では釜山港の取扱量の半分以上が積替貨物である。しかし近年、釜山での日本貨物は減少に転じており、2024年の日本発着の積替貨物は前年比3.7%減だった。

日本国内を6地域に分けて地域別の特徴をみると、南関東・中

部では、一航路当たりの取扱量が多く、船社にとっては集荷効率が良い地域である。取扱貨物量は、輸出・輸入とも北部九州が一番多く、次いで南関東・中部となっている。取扱貨物量の経年の動向は、輸出に関してはいずれの地域も2018年がピーク、輸入は2019年がピークで減少傾向にある。輸出入バランスは全地域が輸入超過である。日本海側地域では、新潟港が極端な輸入超過になっていて、しかもそれを埋め合わせるような輸出超過港が無いので、船会社にとって採算が取りにくい地域となっている。

取扱貨物全体に占める釜山港積替貨物の比率を見ると、日本海側は瀬戸内と比べて高く、約3分の2が釜山積替で輸送される。2018年と2023年を比べると、全国的に、輸出では積替貨物量が増えたが、輸入では大幅減となった。ただし、輸入貨物量全体が減った地域もあり、それらの地域では積替貨物量は減少しても、結果として積替貨物の比率は高まっているケースもある。

近年、地方港を取り巻く情勢の変化がみられる。①国際戦略港湾政策により京浜港・阪神港への国際フィーダー航路が開設されたこと、②コロナ期の釜山港での混雑により釜山港を避ける動きがみられたこと、③韓国船社の収益性重視で地方寄港撤退が散見されるようになってきていること、④日中貿易の減少で地方港にとって重要な中国貨物が減ってきていることなどがあげられる。

地方港は「貨物量減→船社撤退→利便性低下→利用減」という悪循環に入りつつある。2024年問題への対応で地方港利用が増えるとの見方もあったが、そうはなっていない。大きな背景としては、人口減少による消費低下、生産減少もある。

こうした状況ではあるが、貨物市場の重心が西方へシフトする流れに合わせて、華南(香港・蛇口など)、台湾、東南アジア(ベトナムなど)への直航航路の開設を検討すべきである。現状でも、釜山での積替貨物の相当量が東南アジア・台湾・南アジア方面であるため、航路が成立する可能性はある。

5. パネルディスカッション

本パネルディスカッションは、新潟港の現状、釜山港におけるトランシップの実態、そして今後の新潟港の展望という3つのテーマを取り上げて議論した。

はじめに、新潟港の現状について議論した。新潟県交通政策局の濱口氏によれば、現在新潟港には外貿コンテナ航路が週9便寄港しており、その内訳は釜山航路が週3便、釜山と中国の両方に寄港する航路が週4便、中国航路が週2便である。加えて、2022年には国内港湾で外貿航路に接続するフィーダーも週2便運航されるようになり、物流ネットワークが強化された。取扱貨物量については、日本海側で最多水準を維持しているものの、新型コロナ禍前のピークに比べ若干減少している。しかし実入りコンテナは増加傾向に転じており、底を打ったと見られる。2024年8月の日向灘での地震を契機に南海トラフ地震への警戒が高まる中、新潟港は太平洋側のバックアップ港として注目され、荷主からの問い合わせが増えているという。

興亜LINEのソン氏は新潟港における輸出入貨物の詳細を紹介した。新潟発の輸出は韓国、中国、東南アジア向けが全体の約

80%を占め、品目では紙類が46%と圧倒的に多い。また、輸入は韓国、華南、東南アジアからが中心で、家具や雑貨、化学品が大きな割合を占める。近年の傾向として、新型コロナ期に増加していた家具・衣類などが2022年以降大幅に落ち込み、輸入量は2019年比で42%以上減少したという。また、日本での国内フィーダーサービスの開始により、新潟港での他社所有コンテナの取扱量が急減し、同社にとって痛手となっていると述べた。

北越コーポレーションの加藤氏は、新潟工場からの輸出の多くは新潟港を利用しつつ、一部で京浜港を使っている状況を説明した。具体的には、新潟港からの手配が難しいアメリカ・欧州・中東向け貨物や、本来新潟から輸出したい貨物であってもクイックデリバリーを求められるケースなどで、京浜港を利用している。同社としては、トラック輸送の2024年問題やCO₂削減の観点から、極力、新潟港から輸出したいとのことであった。

次に、2つ目の議論のテーマとして、北港と新港という2つの港区に分かれている釜山港での積み替えの実態や課題を取り上げた。ソン氏はまず、釜山港の北港では主に自社コンテナ(COC)を扱い、新港では他の船社のコンテナ(SOC)を取り扱うという役割分担があることを説明した。そしてコロナ禍の時期に起きたスペース不足の状況について、中国発の需要が急増した際、運賃が急騰した中国航路を優先して船腹を回した結果、日本発のスペースが大幅に削減され、日本の地方港の荷主に大きな影響が出たと解説した。現在は状況が改善しており、今後は安定的な船積ができるとの見通しを示した。また、新港では大型船が優先されてフィーダー船が待たされることがあったが、新港での新ターミナル整備もあって、以前よりはよくなっているとのことである。

韓国海洋水産開発院(KMI)のチェ氏は、ターミナルオペレーターの詳細化の問題を指摘した。世界のハブ港では1社で多くのバースを一体運営するのに対し、釜山ではオペレーターが細分化されていて効率が悪く、その集約が検討されていることを紹介した。もう一つの課題は、ターミナル間輸送(ITT)の増加である。2021年にはITT貨物は約160万TEUだったが、2024年は195万TEUで、3年間で21%増えた。その結果、年間500億ウォン程度の追加物流コストが発生している。そこで釜山港湾公社(BPA)は、船社と全てのターミナルオペレーターの間で情報を統合する「Port-i(ポートアイ)」を開発し、実験運用を開始した。また、自動ITTシャトルの技術開発を完了し、来年から実証試験を行って実用化を進める計画である。

加藤氏は、釜山トランシップのメリットとデメリットの表裏の関係を説明した。メリットは、釜山での留め置きにより、顧客への配送のタイミングを調節することで、新潟側の倉庫の逼迫に対応できるという点である。一方、船腹が逼迫するとセカンドベッセルが確保できず、顧客にオンタイムで納品できないことになる。今後、輸出量を増やしていく中で、釜山港利用は増えるだろうが、同時に釜山港以外のオプションも探していかなければならないと考えているとのことであった。

第3の議論のテーマは新潟港の将来展望であり、4名のパネリストがそれぞれ発言を行った。チェ氏は、新潟と韓国の釜山及び慶尚南道が協力するポテンシャルは十分にあると述べた上で、課

題を2点指摘した。第1点は貨物量の動向である。釜山港にとって日本は第2位の貨物送出国であるが、取扱量増加率は鈍化している。2014年から2018年は年平均3.9%増えたが、2019年から2023年には1.2%に低下した。トランシップ貨物量は、2014年から2018年には年平均4%増えたが、2019年から2023年には0.7%減った。特に新潟港の釜山向けのトランシップ貨物は、コロナ前の2019年には7.7万TEUあり、韓国でトランシップする日本の港湾の中で8位だったが、ポスト・コロナの2021年には6.7万TEU、2023年は5.5万TEUになった。2019年と2023年を比較すると29%も減少した。これを踏まえてチェ氏は、日本と韓国は共同で現状分析を行い、改善策を検討すべきであると指摘した。2点目は、港湾物流情報の共有である。Port-iが運用開始した段階で、日本と情報共有できれば、貨物の状況を事前に予測できるようになるというメリットを訴えた。これらに加えて、現在北港と新港に分かれているコンテナ貨物取扱機能を将来的には新港に集約していく計画になっていること、現状で新港の定時性が60～80%であるのに対して北港が50%以下にとどまっていること、といった情報提供がなされた。

荷主の加藤氏は、輸出貨物の積出しをできるだけ新潟港に集約していきたいとの考えを示したうえで、メインポートの航路との運賃差、配船のタイミングが平準化されていないこと、天候による抜港リスクといった課題を指摘した。さらに、新潟港が日本海側のメインポートに留まらず、日本のメインポートになることに期待を示し、そのために輸入貨物の集荷にも注力することや県内外をカバーするサービス体制を充実させることなどを提案した。

船社のソン氏は、自社が19.5ノットの高速小型船(320TEU)というユニークなコンテナ船を新規投入し、定時性とスピードを重視する貨物を取り込む方針であることを紹介した。新潟にニーズがあれば、建設的に対応を考えたいとのことであった。加えて、同社はターミナル運営、CFS、冷凍冷蔵、危険品倉庫、トラック手配、通関まで含む総合物流機能を持っており、新潟の荷主企業に高品質サービスを提供できるとアピールした。その一方で、港湾管理者への要望として、同日荷役に対応できる人員確保の問題、バースウインドウの柔軟運用、コンテナサイズ別の輸出入アンバランスに起因する空コン移送コストといった課題を挙げ、解決に向けた協力を要請した。

これらの提案や要望に対し、濱口局長は前向きな対応を進める姿勢を示した。釜山港における新潟港発着貨物が減少している点については、要因分析の必要性を認めつつ、コロナ禍の時期の釜山港での滞貨の印象を持ち続けている一部の荷主企業に対する正確な情報提供を行う方針を示した。その一環として、2026年に新潟で釜山港セミナーを開催する計画であることも披露した。県外までカバーする体制づくりという観点に関しては、貨物量が多い関東近辺をターゲットとして、日本海側が一番近い港湾であることや、BCPの観点、使いやすい港であることなどをPRする取り組みを行っていく姿勢を強調した。バースウインドウの問題は、定時性を確保するために重要だと認識で、事実関係を確認して関係者と調整していきたいとのことであった。空コンのアンバランスの問題は解決が困難であるが、ターミナル内での運用として、これまで空

コン置き場として利用していた南ふ頭が洋上風力関連資材置き場に用途転換されるのを機に、コンテナターミナル西側に空コンヤードを整備して効率性の向上を図る取組を進めていることを紹介した。

聴衆からの質疑応答の中で出された、2024年問題への対応としてトラック運転手の負担を減らすために新潟港利用を促進するという戦略があり得るのではないかとの意見に対し、濱口氏は、陸送距離の削減は2024年問題への有効な対策であることに同意し、地域の荷主企業に利用していただけるよう努力していきたいと述べた。

発行人 シャクダル・エンクバヤル

編集・発行 公立大学法人新潟県立大学北東アジア研究所 企画広報委員会

University of Niigata Prefecture Economic and Social Research Institute for Northeast Asia (ERINA-UNP)

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地

Ebigase 471, Higashi-ku, Niigata City 950-8680 JAPAN

Tel:025-368-8224(企画広報課) Fax:025-270-5173

E-mail:erina-unp@unii.ac.jp URL:<https://www.unii.ac.jp/erina-unp/>

発行日 2026年(令和8年)3月27日

禁無断転載

ERINA-UNP (公立大学法人 新潟県立大学北東アジア研究所)

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地
TEL : 025-368-8224(企画広報課) FAX : 025-270-5173 E-mail : erina-unp@unii.ac.jp

<https://www.unii.ac.jp/erina-unp/>